

全 員 協 議 会

令和 7 年 7 月 8 日 (火)

本 会 議 終 了 後

全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、久保健康福祉部長、
新開弥栄支所長、草刈教育部長、赤岸消防長

〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について (総務部)
- (2) 野原デイサービスセンターの再開について (健康福祉部)
- (3) 浜田市ふるさと体験村施設の状況等について (弥栄支所)
- (4) 第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等につ (教育委員会)
いて
- (5) 浜田市消防本部体制整備検討委員会の報告について (消防本部)
- (6) その他

2 議員選出監査委員からの報告について (令和 6 年度定期監査報告)

3 陳情審査結果について

4 第 5 回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて

5 ぎかいポストに寄せられた意見等への回答について

6 地域井戸端会における回答等について

7 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について
- (3) 政務活動費に係る収支報告書の提出について (令和 7 年 4 月～6 月分)

【提出期限：7 月 22 日 (火)】

- (4) その他

米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について

このことについて、島根県西部の市町（浜田市、益田市、江津市、川本町、邑南町）で構成する米軍機騒音等対策協議会（会長：浜田市長）の各市長・町長が、島根県知事とともに、防衛省及び外務省、地元選出国會議員に対して要望を行いましたので下記のとおり報告します。（平成 25 年度から 13 回目）

記

1 要望内容

国に対しては、この騒音測定の結果や被害の具体的な事例を示しながら、極端な低空飛行の中止、配慮を要請している行事・式典の日及び休日・夜間の飛行中止、国による実態把握と米国側への伝達など、実態に即した住民負担の軽減に必要な措置を講ずるよう強く要望しました。

2 要望活動の状況

(1) 要望先 防衛省

防衛大臣 中谷 元 外 8 名

（対応者）防衛大臣政務官 金子容三 氏

① 要望日 令和 7 年 6 月 6 日（金）

② 要望者 米軍機騒音等対策協議会

浜田市長 久保田章市（会 長）

島根県知事 丸山達也（オブザーバー）



防衛省

(2) 要望先 外務省

外務大臣 岩谷 毅 外 8 名

（対応者）日米地位協定室長 高尾 直 氏

① 要望日 令和 7 年 6 月 5 日（木）

② 要望者 米軍機騒音等対策協議会

浜田市 市 長 久保田章市（会 長）

邑南町 町 長 大屋 光宏（副会長）

江津市 市 長 中村 中（委 員）

川本町 町 長 野坂 一弥（委 員）



外務省

(3) 要望先 地元選出国會議員

衆議院議員 斉藤鉄夫（秘書）高見康裕（本人）亀井亜紀子（本人）

参議院議員 舞立昇治（秘書）三浦 靖（本人）青木一彦（秘書）藤井一博（本人）

① 要望日 令和 7 年 6 月 5 日（木）

② 要望者 米軍機騒音等対策協議会（同上）

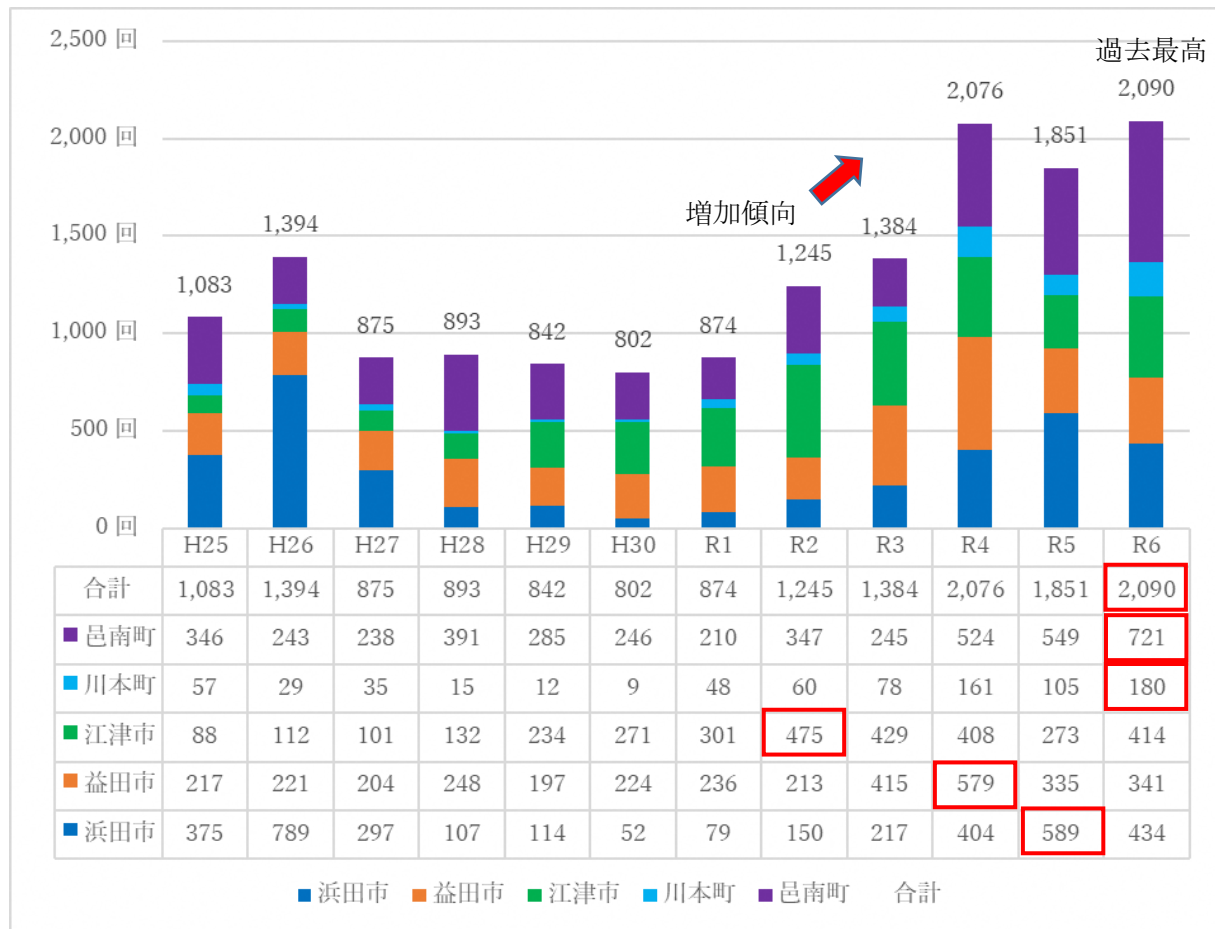
※1 70db 以上の騒音：かなりうるさい、かなり大きな声を出さないと会話ができない。騒々しい事務所の中、騒々しい街頭、セミの鳴き声（2m）、やかんの沸騰音（1m）（日本騒音調査 HP、騒音値の基準と目安から引用）

【裏面へ続く】

3 各市町の騒音状況

(1) 米軍機騒音等対策協議会内の騒音（70db 以上）測定回数年別推移

（自治体設置 11 か所＋国設置 2 か所）



(2) 浜田市内（県市設置）の騒音（70db 以上）測定回数年別推移

設置箇所	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7.5
旭(市)※1	334	703	240	100	107	41	64	134	207	388	570	408	244
金城(県)	29	73	53	7	7	8	8	14	6	6	2	6	0
弥栄(県)	9	13	4	0	0	3	7	2	4	10	17	20	8
計	372	789	297	107	114	52	79	150	217	404	589	434	252
(うち夜間※2)	—	—	—	—	—	—	3	16	27	88	95	71	79
(うち休日※3)	—	—	—	—	—	—	5	0	6	0	7	3	5

※1 旭：設置箇所は、旭支所

※2 夜間・・・18時から翌日7時 ※3 休日・・・土曜日・日曜日・祝

(3) 浜田市内（国設置）の騒音（70db 以上）測定回数年別推移（参考値）

設置箇所	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7.5
旭※4	166	1,005	506	505	369	273	425	713	1,059	1,267	1,241	1,312	652

※4 旭：設置箇所は、旭社会復帰促進センタービジターセンター

野原 デイサービスセンターの再開について

令和6年3月末以降、現指定管理者による運営を休止していた野原デイサービスセンターについて、以下のとおり再委託により再開することとなりましたので報告します。

1 再開予定時期

令和7年8月

2 再委託相手方

社会福祉法人 浜田福祉会（内村町365番地7）

（浜田市総合福祉センターの指定管理者である社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会から、指定管理業務の一部である野原デイサービスセンター事業について再委託を受け実施。）

3 事業内容の概要

- | | |
|------------|--|
| (1)サービスの内容 | デイサービス |
| (2)開設日 | 毎週月曜日～金曜日 |
| (3)利用時間 | 9時10分～16時15分 |
| (4)利用定員 | 10名 |
| (5)利用対象者 | ①要支援1～2の認定を受けた方
②基本チェックリストにより「介護予防・生活
支援サービス事業対象者」とされた方
③要介護1～5の認定を受けた方 |

浜田市ふるさと体験村施設の状況等について

1 令和 6 年度の決算状況について

(1) 事業別売上

(単位:千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	対 比
体験交流事業	319	512	150.6%
宿泊事業	2,456	1,795	73.1%
飲食事業	6,284	7,482	119.1%
物品販売事業	439	842	191.8%
合計	9,519	10,631	111.7%

(2) 体験交流実績

(単位:組、人)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	対 比
体験交流組数	56	150	267.9%
体験交流人数	297	457	153.9%

(3) 宿泊実績

(単位:組、人)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	対 比
宿泊組数	110	96	87.3%
宿泊人数	554	550	99.3%

(4) 客室稼働率

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
桑田	17.7%	8.6%
箸立	9.8%	6.7%
ログ 8 人用	11.6%	6.7%
ログ 4 人用	5.5%	5.4%

※令和 5 年 4 月～7 月(宿泊は週末のみ営業)

(5) 損益計算書

(税抜、単位:千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度	対 比
売上高	9,519	10,631	111.7%
売上原価	2,747	3,359	122.3%
売上総利益	6,772	7,272	107.4%
販売費及び一般管理費	15,664	16,716	106.7%
営業損失	8,892	9,444	106.2%
営業外収益 (指定管理料 9,345 千円含)	9,989	10,768	107.8%
営業外費用	668	1,227	178.3%
経常利益	409	97	23.7%
特別利益 (前期収益修正益等)	-	4	
税引前当期純利益	409	101	24.7%
法人税等	160	97	60.6%
当期純利益	242	4	1.7%

2 体験プログラムの実施状況について

(1) やさか表現大学

地元講師指導の農業体験を中心とした年間プログラムを実施中。

○第1回 椎茸の原木運び

日 時 4月26日(土) 9:00～13:00

場 所 浜田市ふるさと体験村

内 容 椎茸の菌を打つための木の運搬作業、講師講和

○第2回 田植え体験

日 時 5月10日(土) 9:00～13:00

場 所 町内圃場(小坂集落)

内 容 田植え(手植え・機械作業)、講師講和

○第3回 野菜苗植え・種まき体験

日 時 6月14日(土) 9:00～13:00

場 所 町内圃場(小坂集落)

内 容 夏野菜・サツマイモの苗植え、種まき、講師講和

※雨天により中止

【今年度の表現大学の様子】



(2) 今後のスケジュール

7月12日(土) 第4回 収穫体験

8月9日(土) 第5回 B B Q大会

9月27日(土) 第6回 芋掘り体験

10月11日(土) 第7回 稲刈り体験

※11月以降も月一回実施予定。

3 どぶろく事業への取組状況について

- ・指定管理者においてどぶろく製造販売を行うための法人を令和7年2月末設立
- ・今年度の製造開始に向け各種手続き等を行っている。

第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等について

第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果及び石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定支援業務委託の事業者を選定しましたので、報告します。

記

1 第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果について

- (1) 会議名：第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会
- (2) 日時：令和 7 年 5 月 29 日（木）18 時 30 分～20 時 30 分
- (3) 場所：浜田市総合福祉センター 会議室
- (4) 出席者：委員 13 人（欠席 1 人） ※名簿は以下のとおり
- (5) 議題

①委員会の設置について

②会長・副会長の選任について

会長：豊田知世氏（島根県立大学教授）

副会長：福浜秀利氏（石見ケーブルビジョン代表取締役社長）

③報告事項

石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の検討事項について

④意見交換

「石見神楽の保存・伝承拠点に必要と考える機能や展示・活用方法等について」 ※ 主な意見は次ページのとおり

No.	区分	団体名・役職	氏 名	No.	区分	団体名・役職	氏 名
1	学識経験者	公立大学法人 島根県立大学 教授	とよた ともよ 豊田 知世	8	神楽団体	旭町石見神楽保存会 会長	ふじもと ひでよし 藤本 英佳
2	学識経験者	島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員	ふじはら ひろお 藤原 宏夫	9	神楽団体	弥栄町石見神楽社中連絡協議会	うめづ さとみ 梅津 里美
3	学識経験者	松江市文化財課歴史史料専門調査員 浜田市文化財審議会委員	あさぬま まさし 浅沼 政誌	10	神楽団体	三隅町石見神楽社中協議会 会長	まるやま ようじ 丸山 洋司
4	学識経験者	NPO法人石見銀山資料館 理事長 浜田市文化財審議会委員	なかの よしふみ 仲野 義文	11	子ども神楽関係団体	どんちっちサポート IWAMI	おおした かずまさ 大下 一匡
5	情報発信関係	石見ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長	ふくはま ひでとし 福浜 秀利	12	神楽産業	柿田勝郎面工房 代表	かきた けんじ 柿田 兼志
6	神楽団体	浜田石見神楽社中連絡協議会	おがわ とおる 小川 徹	13	大学生	島根県立大学 石見神楽舞演社中 副代表	ほりお さりあ 堀尾 紗里亜
7	神楽団体	金城町石見神楽社中連絡協議会 副会長	つかもと たけし 塚本 猛	14	教育文化団体	浜田市浜田郷土資料館 館長	かわもと ゆうじ 川本 裕司

第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会 主な意見

内容
行政として、市内にある歴史的な資料を十分調査できる体制を整え、浜田に伝わる石見神楽がどういう歴史をたどってきたのかということを調査し、それについて文化財行政的な適切な措置、散逸を防ぐ対策をとっていく必要がある。また、調査した情報を行政だけで持つておくのではなく、広く市民、観光客等に対して発信をしていく必要がある。
拠点については、石見神楽のことだけでなく、浜田の歴史文化が広く知れる、石見神楽に関心がない人など広く市民の方に開かれるような拠点であることが望ましい。そういう意味では以前から話のある、郷土資料館と合わせることが良いのではないかな。
施設としては、何度も訪れたいことが必要。企画展示や、石見神楽を深く知ることのできる講演会、講座のようなものがあると良い。また、面の絵付け体験、採物を作る体験など、ワークショップや体験型のプログラムを作り資料館・博物館に訪れるハードルを下げることであればよい。
行政としてやるべきことの 1 つは保存。資料が散逸する前に所在の確認調査を行い、それを施設で保管する機能、役割が必要。また、そういった文化財は市民共有の財産であるため、市民と共有することが重要。
市民一人ひとりが、拠点をとおして、石見神楽を通じた地域社会のことを学習することにより、地域の誇りを持つことに繋がる。それがまちづくり大きな推進力になっていくことを期待したい。
石見神楽のものづくりをはじめとする浜田市で培われてきた様々な石見神楽文化を、市民をはじめ多くの人に学んでもらえ、後世に間違いなく継承する場であるということが重要。
舞、ものづくり、歴史などの石見神楽の文化について、分散して扱うような拠点の場ではあってはならない。
今後 50 年、100 年先を考えると、現在の浜田市が誇る 50 以上の神楽団体が残っているかと考えたとき、おそらく残っていない。そうなったときには、地域から寄贈を受けた神楽用具などを売るとか、捨ててしまうということは、石見神楽の地域として余りにも悲しいことである。そういうものを収蔵し、活用が終わったときには地域へ返してあげるような機能があれば良い。また、石見神楽に関する調査を行うに当たっても、収蔵施設がなければ、調べてどうするのかとを感じる。
浜田における石見神楽は、伝統芸能であるとともに、大切な観光資源であることも事実である。
石見神楽を創り出したまちとして、拠点については独立特化したものが望ましい。また、郷土資料館との複合化というような意見もあるが、郷土資料館よりも浜田城資料館の方が親和性はあると感じる
浜田のプライドをかけて、神楽関係者だけでなく、まずは地元の人、石見神楽に興味がなかった人でも足を運んでくれるような場を目指すべき。

昔は、週末に買い物に出たりすると、どこからかお囃子が聞こえてきて、行ってみると石見神楽をしていて、多くの人が集まっていた。また、最近少なくなった土曜夜市も、必ず石見神楽とセットであったため、拠点についてはそのような場となつてほしい。
石見神楽の変遷してきた流れを記録として残すということが重要。
石見神楽は舞い手や楽人だけでなく、裏方の人もいないといけない。そういうことを知ってもらうのが拠点として大事である。
神楽上演のスケジュールを調整する役割を担ってほしい。
SNSを使って社中員の募集をしているが、中々情報発信がうまくできていないと感じている。拠点で石見神楽団体の紹介をすることにより、少しでも興味を持ってもらえると良い。
衣裳を入れる箱など、用具の保管に広い面積を使っている。そういった用具を拠点で管理し、風通しを行うなど、現状維持できる状況にしてもらって、それについては展示をしても良いことにするような関係性が理想である。
石見神楽の存在は知っているが、敷居が高いと感じている人、見ても分からないと感じている人などが多くいる。この拠点ができることによって、そういう人を取り込めたら良い。
拠点については、ワクワクするものが必要である。自分たちが子どものときは祭りに行くと、石見神楽も縁日も行っており、子どもにとってパラダイスな状況で育ってきた。今の子どもたちにもそれを体験させたい。また、それを連れてくる保護者が、石見神楽の面白さを再認識できれば良い。
石見神楽を舞う側の立場からすると、可能であれば雨が当たらないなど荷物が入れやすく、シャワールームがあれば良い。そういう拠点であれば、舞い手としてもやる気が上がる。
例えば東京公演をホールで行って、それを観たお客さんが浜田に石見神楽を観に来たときには、やはり舞殿で観てもらうべき。舞殿は夜通し舞ができるよう完全防音の設備とし、舞台も舞殿から大蛇 8 頭が出ることができるようなステージへ転換できるような完全に石見神楽に特化した建物にしてほしい。
浜田の石見神楽団体全部の用具を受け入れることができるような収蔵庫をつくってほしい。
内容やストーリーの説明が必要。最初に物語の説明があることもあるが始まると、どういう展開、状況なのか全く分からないことがあり、面白くないと思う時がある。口上の現代語訳や漫画など色々な工夫ができるのではないかな。また、石見神楽に関する豆知識みたいなものを知れることができると良い。
収蔵するだけでなく、バックヤード見学や体験型という形で収蔵した衣裳を着ることができるような施設であれば面白い。
収蔵した衣裳などを、衣裳が足りていない団体に貸し出しすることができたら双方に利益がある。

地域に根差した博物館機能を考えいくのか、それとも、博物館機能の中でも、観光的なところに比重を置いていくのかの視点を考える必要がある。
子どもたちが石見神楽に引き込まれる入り口は、格好の良さと気品の高さである。それを展示なり活用なりで上手く見せていく必要がある。
拠点においては、コーディネーター、学芸員があつてこそ、全てが生きてくる。ハブ機能的に石見神楽団体、市民、専門家をつなぐのが、コーディネーター、学芸員の大きな仕事である。
石見神楽団体や、神楽産業の未来を守ることが絶対的なミッションである。そのための、この拠点が持つ効果をきちんと数値化するために、そこを担う組織を検討する必要がある。また、指定管理するにしても、どこでも運営できるわけではなく、ある程度専門性を持った人が入ることが必要。
拠点の候補地を示した方が検討する上でイメージがしやすいのではないかな。
石見神楽について、とても魅力的な文化と思っているが、これまで知る機会がなかったので、その勉強ができればより魅力的なものになる。また、石見神楽を通して、神楽関連産業の歴史や石見神楽を含めた暮らしや歴史などの浜田市のことをもっと知れるような施設となれば良い。
石見神楽に関する資料が確実に健全な状態で、将来にわたり保存できることが重要。健全な状態であるからこそ、活用できる。
展示については、全国から見た石見神楽の位置付けがわかるような展示とするべき。石見神楽は一地方のローカルな芸能であるが、明治以降はローカルでありながら、広く影響を持つグローバルな存在になっている。そのようなことを含めて、幅広い視点での展示としてほしい。

2 石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定支援業務委託の事業者選定結果

選定業者：株式会社エブリプラン（松江市）

業務内容：検討委員会の運営支援及び基本構想の策定支援

委託金額：9,614 千円（予算額：9,646 千円）

選定方法：公募型プロポーザル

応募者数：4 者（うち 2 者はプロポーザル審査前に辞退）

浜田市消防本部体制整備検討委員会の報告

1 体制整備検討委員会の設置目的

当消防本部の消防力の適正配置に関して検討及び意見交換を行うため、体制整備検討委員会を設置したもの

2 体制整備検討委員会の構成員

消防長が委嘱した 14 人

所属・役職等	人数	備考
学識経験者 島根県立大学教授	1 人	委員長
浜田、金城、旭、弥栄、三隅地域協議会代表者	5 人	
浜田市消防団員（東部、中部、西部方面隊）	3 人	
浜田市消防団員（団本部女性分団）	3 人	副委員長 1 人
浜田市消防本部勤務経験者（退職者）	1 人	
浜田市職員（医師）	1 人	

事務局：消防長以下 6 人

3 体制整備検討委員会の開催状況

回数	開催年月日	
1	令和 5 年 2 月 3 日	委員長、副委員長の選定等
2	令和 5 年 5 月 23 日	各種データの説明等
3	令和 5 年 12 月 13 日	アンケート集計及び消防本部設置場所検討
4	令和 6 年 3 月 8 日	消防本部設置場所検討
5	令和 6 年 9 月 17 日	西部署及び弥栄出張所設置場所検討
6	令和 6 年 12 月 19 日	西部署及び弥栄出張所設置場所の意見集約
7	令和 7 年 2 月 13 日	体制整備検討委員会意見の取りまとめ

4 体制整備検討委員会での検討結果

(1) 消防本部及び浜田消防署

設置場所については、具体的な土地が確保されていないことから、事務局から浜田バイパスの西側（現在地付近）、中央（三階小学校付近）、東側（バイパス出口付近）の 3 つのエリアが提案され、それぞれについて検討した結果は次のとおり
ア 浜田バイパスの西側（現在地付近）

【裏面へ続く】

笠柄交差点付近は、時間帯によっては通行に時間がかかる可能性があり、また、現在地での建て替えは面積的にも制約があるが、財政面を考慮すると現行の場所が最適である可能性がある。

イ 浜田バイパスの中央（三階小学校付近）

土地の確保や東西両方向へのアクセスを確保するための道路整備が必要となる可能性があるが、西側、東側と比較した場合、最も望ましいと考えられる。

ウ 浜田バイパス東口（バイパス出口付近）

石央物流団地は民家もなく、空き地も多いため騒音問題を解決でき、また、高速道路やバイパスに近くアクセスが良好である。

(2) 西部消防署

設置場所については、具体的な土地が確保されていないことから、事務局から現在地付近のほか、三隅支所付近、三隅中央公園の3つのエリアが提案され、それぞれについて検討した結果は次のとおり

ア 三隅支所付近

三隅支所付近は、過去に水害被害を受けた経験もあり、設置場所としては難しく、候補にする意見は少数である。

イ 現在地（現西部消防署）

現在地は市民にとって利用しやすく、当初建設時も最適な場所だと判断された場所でもあり、不公平感も少なく、現在地から大きく離れることには、あまり意義がない。

ウ 三隅中央公園

消防団員からは、危険区域に該当しないこと、また、三保と三隅が人口密集地であることや、三隅火力発電所へのアクセスが容易であることなどを踏まえると適地であるという意見が多くある。

エ その他

その他の意見として、旧みすみ荘、三隅支所車庫（元産業センター）、慶徳寺前の空地、田原交差点近い場所が適している。

(3) 弥栄出張所

設置場所については、具体的な土地が確保されていないことから、事務局から、杵束（現在地付近）、安城地区（弥栄支所付近）の2つのエリアが提案され、それぞれについて検討した結果は次のとおり

ア 杵束（現在地付近）

【次項へ続く】

地元や見識者が多くの要素を考慮して選定された経緯があるため、不満も少なく、現在地を中心に検討することが最適である。

イ 安城地区（弥栄支所付近）

安城側は標高が高く、冬季には到着時間に影響が出る可能性があり、その点を考慮する必要がある。複合的な施設導入の検討もしてもらいたい。

5 体制整備検討委員会報告書

- (1) 浜田市消防本部体制整備検討委員会 報告書
- (2) 浜田市消防本部体制整備検討委員会 報告書資料集【別冊】

6 総括

設置場所については、人口の分布を考慮して、平均的な現場到着時間を見ることができる加重平均によって、効率性の視点からも検討していただき、地点ごとの現場到着時間の格差によって公平性についても検討いただいた。

また、ハザードマップに基づき、安全性、安定性の視点からもあわせて検討いただいた。

このように数値や地図などの客観的な情報に基づいて、多様な視点からご検討いただき、委員から多くの意見があった。

今後は、これらの検討結果をもとに、複数の視点を比較考慮しながら、地域住民の安全、安心を最優先に考え、災害時にも迅速に対応できる体制を確立できるよう設置場所の選定を行っていく。

以上

浜田市消防本部体制整備検討委員会 報告書

令和 7 年 6 月

浜田市消防本部体制整備検討委員会

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	委員会の構成・・・・・・・・	1
3	委員会の開催状況・・・・・・・・	2
4	現状と課題・・・・・・・・	3
5	委員会検討状況	
	(1) 浜田市消防本部（浜田消防署）の設置場所について	4
	(2) 西部消防署の設置場所について	7
	(3) 弥栄出張所の設置場所について	11
6	委員長総括・・・・・・・・	14
7	おわりに・・・・・・・・	15
	【委員等名簿】・・・・・・・・	16
	【各回配布資料一覧】・・・・・・・・	19

1 はじめに

本報告書は、浜田市消防本部の消防力の適正配置に関して検討及び意見交換を行うために設置された「浜田市消防本部体制整備検討委員会」（以下、「委員会」という。）における検討結果を取りまとめたものです。

近年、消防行政を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、浜田市原井町の消防本部をはじめ、各消防署及び出張所の庁舎や施設も経年により老朽化が進んでいます。こうした状況を踏まえ、庁舎建て替えの際の配置について、浜田市にとってどのような形が最も適切であるか、市民を代表した委員からの意見を集約しながら検討を行いました。

本報告書は、消防本部の効率的かつ持続可能な運営体制を目指し、地域住民の安全・安心を確保するための消防体制の方向性を示す一助となることを目的としています。

2 委員会の構成

委員会は、学識経験者、地域代表、消防団員など様々な立場や視点を持つ委員によって構成しました。

- (1) 学識経験者
- (2) 各地域協議会の代表者
- (3) 浜田市消防団員
- (4) 浜田市消防本部勤務経験者（退職者）
- (5) 浜田市職員（医師）その他消防長が特に必要と認める者

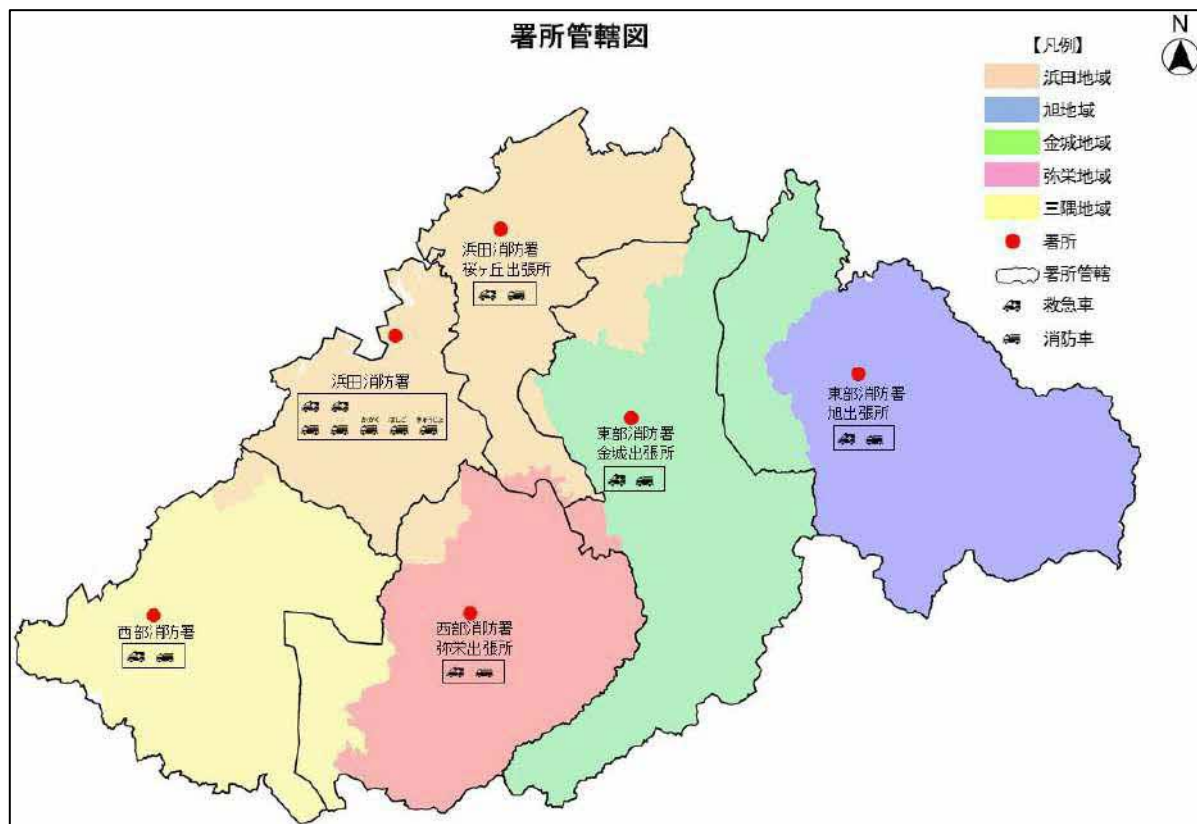
3 会議開催状況

- (1) 第1回 令和5年2月3日（金）19：00～20：40
 - ア 委員長、副委員長の選定について
 - イ 浜田市消防本部体制整備検討委員会の位置付けと検討内容について
 - ウ 浜田市消防本部体制整備計画の策定の経緯と概要について
 - エ その他
- (2) 第2回 令和5年5月23日（火）19：00～20：30
 - ア 加重平均について
 - イ 庁舎建設候補地別加重平均データについて

- ウ 浜田市消防本部救急出動データについて
 - エ その他
- (3) 第3回 令和5年12月13日（水）19：00～20：30
- ア アンケートの集計報告について
 - イ 浜田市消防本部設置場所の検討について
 - ウ その他
- (4) 第4回 令和6年3月8日（金）19：00～19：40
- ア 浜田市消防本部設置場所の検討について
 - イ その他
- (5) 第5回 令和6年9月17日（金）19：00～20：20
- ア 西部消防署及び弥栄出張所設置場所の検討について
 - イ その他
- (6) 第6回 令和6年12月19日（木）19：00～20：00
- ア 西部消防署及び弥栄出張所設置場所の検討に係る意見集約について
 - イ その他
- (7) 第7回 令和7年2月13日（木）19：00～19：40
- ア 浜田市消防本部体制整備検討委員会意見の取りまとめについて
 - イ その他

4 現状と課題

(1) 現状の署所の配置



(2) 浜田市消防本部・浜田消防署

浜田市消防本部（浜田消防署）の庁舎は、昭和 53 年に建設され相当年数が経過しており、建物及び設備の老朽化が進行しています。

また、現庁舎は敷地面積が限られており、消防車両の駐車スペースや訓練施設が十分に確保できていません。消防行政を取り巻く社会情勢の変化に対応し、時代に即した消防力の充実を図るためには、より広い敷地の確保が必要です。特に、大規模災害時には、県内外からの応援部隊の集結拠点や、ヘリコプターの着陸スペースを確保する必要がありますが、現在地ではこれらの要件を満たすことが困難な状況にあります。

さらに、庁舎周辺には住宅地も存在していることから、出動時のサイレン音や訓練・点検時の騒音に対し、周辺住民への十分な配慮が求められています。

(3) 西部消防署、西部消防署弥栄出張所

西部消防署は、平成 2 年（1990 年）に建設された鉄筋コンクリート造の庁舎であり、大規模改修の目安となる 30 年目が経過して

います。しかし、庁舎周囲の地盤沈下が進行しており、配管の破損や敷地の陥没などが頻繁に発生しています。このため、建物の構造的な影響も懸念されており、移転の可能性も視野に入れた検討が必要となっています。その結果、大規模改修が見送られています。

弥栄出張所は、平成 2 年（1990 年）に建設された鉄骨造の庁舎であり、令和 12 年（2030 年）には耐用年数の 40 年を迎え、建て替え時期が迫っています。

(4) 東部消防署金城出張所・旭出張所

金城出張所は平成 27 年（2015 年）に、旭出張所は平成 18 年（2006 年）に建設されており、いずれも庁舎が比較的新しいため、今回の委員会においては議題の対象とはしませんでした。

5 委員会検討状況

委員会では、現行の消防体制の運営状況や将来に向けた課題を踏まえ、庁舎建て替えに際しての配置について、浜田市にとって最も適切なあり方を検討しました。

(1) 浜田市消防本部（浜田消防署）の設置場所について

浜田市消防本部（浜田消防署）の設置場所については、現時点で具体的な土地が確保されていないことから、事務局から「現在地付近」、「中央」、「東部」の 3 つのエリア案が提案され、それぞれのメリット・デメリットについて検討を行いました。

ア 委員からの意見

設置場所	内容
現在地付近	【メリット】 (ア) 旧山陰観光の敷地が適切ではないか。東西両方向へのアクセスが可能であり、消防本部の土地との交換を含めた交渉の余地がある。 (イ) 旧山陰観光の敷地は津波の影響を受けない立地であり、道路アクセスが良好で、現在の消防本部とも近接しているため、建設中の対応にも柔軟な対応ができる。 (ウ) 財政面を考慮すると、現行の場所が最適で

	ある可能性がある。
	【デメリット】 (ア) 立地や面積の選定だけではなく、道路アクセスの重要性を考慮すべきである。笠柄交差点付近は、時間帯によっては通行に時間がかかる可能性がある。 (イ) 現行の場所での建て替えは、面積的に制約がある。訓練場の確保や駐車場の問題も懸念される。近年新設された他の消防本部では、かなりの面積を確保している例もあり、訓練場を設置できる広さと柔軟なアクセスを持つ場所が理想的である。
中央	【メリット】 (ア) 他の選択肢と比較した場合、中央の立地が最も望ましいと考えられる。
	【デメリット】 (ア) 竹迫町周辺に設置する場合、現在の建物の取り扱いについて検討が必要となる。さらに、浜田バイパスの間に設置する必要があると考えられるが、そのための土地の確保が難しい可能性がある。 (イ) 浜田バイパス相生インターから原井インターの間に設置する場合、東西両方向へのアクセスを確保するための道路整備が必要となる可能性がある。
東部	【メリット】 (ア) 石央物流団地は民家も少なく、空き地も多いため、騒音問題を解決することが可能である。また、高速道路やバイパスに近く、アクセスが良好である。
	【デメリット】 意見なし

共通意見	【設置場所に共通する意見】 (ア) 点検時や出動時のサイレン音、また、機械器具点検時の騒音について、近隣住宅への配慮が求められる。地域の住宅事情を十分に考慮する必要がある。 (イ) 設置する周辺地域に対して、事前に説明を行うことが必要である。 (ウ) 市民の意見は重要であるが、消防本部の場所や設備、広さについては、消防職員の意見を重視すべきである。 (エ) 益田消防を参考にし、早期に計画を立てることが求められる。 (オ) 各地域には出張所があるので、浜田消防署はまず旧浜田市内を守ることを最優先に考えるべきである。
-------------	---

イ 事務局からの意見

項目	内容
アクセスについて	(ア) 東方面にも西方面にもアクセスが良好であり、中央部が最も適切な選択肢であると考えている。
面積について	(ア) 現地の敷地は狭く、駐車場のスペースが十分に確保されていない。 (イ) 浄化槽の大きさに関する問題があり、現状の敷地内で現在以上の規模の建物を建設することができない。 (ウ) 大規模災害時に県内外から消防の応援を受ける際には、集結場所やヘリコプターの着陸場所を確保するため、敷地の広さが必要となる。1万2千平方メートルから1万3千平方メートルの面積を希望している。
騒音などの環境配慮について	(ア) 出動時のサイレン音、訓練及び点検時に発生する騒音問題があり、周辺住民への説明と十分な配慮が必要である。

職員の意見について	(ア) 消防職員で構成される機構検討委員会において、本体制整備検討委員会の意見を踏まえ、消防職員の意見も集約する予定である。
-----------	--

ウ 設置場所候補周辺図



(2) 西部消防署の設置場所について

西部消防署は、地盤沈下による配管破損や敷地陥没が頻発し、建物への影響も懸念されることから、移転を視野に大規模改修は見送られています。しかし、現在地以外の具体的な土地が確保できていないため、事務局から「現在地付近」のほか、「三隅支所付近」、「三隅中央公園」のエリア案が提案され、それぞれのメリット・デメリットについて検討を行いました。

ア 委員からの意見

※ 西部消防署、弥栄出張所に両署所に該当する重複意見あり

設置場所	内容
三隅支所付近	【メリット】 意見なし
	【デメリット】 (ア) 三隅支所近辺を候補とする意見は少数である。

	(イ) 三隅支所付近については、過去に水害被害を受けた経緯もあり、設置場所としては難しいという意見が出された。
西部消防署 (現在地)	【メリット】 (ア) 現在地から大きく離れることには、あまり意義がない。 (イ) 現在地に庁舎があったほうが市民にとって利用しやすく、当初建築時も最適な場所だと判断された経緯があることから、現在地周辺での建て替えが望ましい。 (ウ) 現在地は、見識のある関係者や地元住民が考慮されて設置された経緯があり、第一義的には現在地を中心に考えるのがベストである。 (エ) 加重平均と単純平均を比較しても、現在地が適切に選定された場所であり、不公平感が少ないと評価できる。
	【デメリット】 意見なし
三隅中央公園	【メリット】 (ア) 運動公園に様々な施設が集約されている。 (イ) 消防団員からは、運動公園がハザードマップの危険区域に該当しないこと、安全面に優れていること、また、三保三隅が人口密集地であることや、三隅火力発電所へのアクセスが容易であることなどを踏まえ、運動公園付近が適地であるとの意見が多くある。
	【デメリット】 意見なし
その他の場所	【その他の場所を薦める意見】 (ア) 旧みすみ荘、三隅支所車庫（元三隅産業センター）、慶徳寺前の空地を候補地として検討する意見がある。

	(イ) 運動公園よりも、田原交差点（国道 9 号線）に近いほうが適しているとの意見がある。
共通意見	【設置場所に共通する意見】 (ア) 各地区からの代表者の意見を大切にしてほしい。 (イ) 三隅支所、西部消防署、運動公園以外の候補地については、山を切るなどの造成が必要であり、土地の確保が難しいのではないかな。 (ウ) 施設の種類や役割を明確にしたイメージも大切。 (エ) ハザードマップで指定されている洪水浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域を避け、開けた場所が望ましい。 (オ) ハザードマップに該当しない場所を選ぶことが適切であるが、良い土地を見つけるのは難しい。 (カ) 水害のリスクがない高台で、市有地で広い面積が確保でき、土砂崩れの心配のない場所を選定してほしい。 (キ) 加重平均値や利用度を考慮した場合、確率で考えると人口密集地域が最も適している。 (ク) 救急車を呼んだ際、弥栄の救急車が出払っていて、三隅から来るということが何度かあった。三隅も広く、三隅を建て替える場合、消防車 2 台、救急車 2 台とはならないかな。 (ケ) 加重平均値によると、大きな差はないが、ハザードマップを重視することが理にかなっている。 (コ) 建設当初に比べ、広域農道の整備が進んでおり、到着時間もかなり変わってきた。弥栄から金城へ抜ける道も整備が進んでおり、考え方が変わってくる。 (サ) 地震などで道路が寸断されると孤立集落が

	発生するため、ヘリポートの設置場所を考慮することもあるのではないか。 (シ) 消防署からの到着時間や加重平均を重視するべきである。 (ス) 実際に建設する際には、距離が遠い地区に対して加重平均値を交えた説明が必要である。
--	---

イ 事務局からの意見

項目	内容
敷地について	(ア) 公有地が理想であるが、私有地が含まれている場合には購入や交渉を含めた検討が必要となる。 (イ) 現在地は地盤沈下の影響を受けており、土地の改良が必要となるため、その費用が高額になる可能性がある (ウ) 水害のリスクがない場所として運動公園が候補に挙げられるが、市有地で十分な面積が確保できるかが課題である。 (エ) 災害にも強く、かつ適切な面積を確保できる場所を選定したい。
ハザードマップのエリアに関して	(ア) 洪水浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域を避けた場所を選定することが必要だが、三隅地域にはその課題も多いため、慎重に考慮しながら選定を進めていきたい。 (イ) ハザードマップのエリアを完全に避けることは難しいかもしれないが、なるべく危険な場所を避け、より安全な場所を考慮して選定していきたい。
現場到着時間について	(ア) 加重平均値や利用度等も考慮しながら、設置場所の検討を進めていきたい。 (イ) 設置場所が遠くなる地区については、今後説明等を行う必要があると考えている。 (ウ) 三隅益田道路の整備が進んでいるため、道

	路整備の進捗状況も考慮して、今後の選定に反映させていく必要がある。
設備について	(ア) 三隅を建て替えるとしても、消防車 1 台、救急車 1 台の運用で考えている。

ウ 設置場所候補周辺図



(3) 弥栄出張所の設置場所について

弥栄出張所は、平成 2 年（1990 年）に建設され、令和 12 年（2030 年）に耐用年数の 40 年を迎え、建て替え時期が迫っています。事務局から「杵束（現在地付近）」、「安城地区（弥栄支所付近）」のエリア案が提案され、検討を行いました。

ア 委員からの意見

※ 西部消防署、弥栄出張所に両署所に該当する重複意見あり

設置場所	内容
杵束	【メリット】 (ア) 現在設置されている場所は、地元の方や見識のある方が多くの要素を考慮して選定された経緯があるため、まずは現在の場所を中心に検討するのが最適である。 (イ) 現在の場所についての不満はほとんど聞か

	ないため、現在の場所で十分である。 (ウ) 現在の場所は、地図を見ると広いが、交通の要所でもあり不満は特にない。 (エ) 単純平均で見ると、支所と比較して到着時間が若干長くなるものの、現在の場所の方が不公平感は少ないと考えられる。
	【デメリット】 意見なし
安城	【メリット】 (ア) 支所の建て替えが予定されているため、複合的な施設の導入も検討してほしい。
	【デメリット】 (ア) 安城側は標高が高いため、冬季には到着時間に影響が出る可能性がある。その点も考慮してほしい。
共通	【設置場所に共通する意見】 (ア) 各地区からの代表の意見を大切にしてほしい。 (イ) 杵束か安城のどちらかを選ぶ必要があるが、ハザードマップのエリアに入らない場所で、市有地で面積が確保できる場所が思い浮かばない。 (ウ) 加重平均値や利用度を考慮した場合、確率で考えると人口密集地域が最も適している。 (エ) 実際に建設する際、距離が遠い地区には加重平均値を交えた説明をしていく必要があるのではないか。 (オ) 実際の建て替え時期には人口分布が変わっている可能性があるため、建て替え時期が見えてきた時点で再検討してほしい。 (カ) 加重平均値では、あまり差がないということになっている。ハザードマップを重視するのが理にかなっている。

	(キ) 建設当初に比べて広域農道の整備が進んでおり、到着時間が大きく変わってきた。弥栄から金城へ抜ける道も整備が進んでおり、考え方も変わってくる。
--	---

イ 事務局からの意見

項目	内容
設置場所について	(ア) 杵束か安城が候補地になると考えられるが、土砂災害警戒区域の場所が多く、そこを避けた市有地で面積を確保するのは難しいのではないかと考えている。しかし、慎重に考慮しながら検討を進めていきたい。 (イ) 建て替え時期には人口分布などの変動を考慮して検討を進めていきたい。 (ウ) ハザードマップのエリアを完全に避けることは難しいかもしれないが、なるべく危険の少ない場所を考慮しながら選定していきたい。 (エ) 三隅益田道路の整備が進んでいるため、道路整備の進捗状況も考慮して、今後の選定に反映させていく必要がある。
現場到着時間について	(ア) 加重平均値や利用度等も考慮しながら、設置場所の検討を進めていきたい。 (イ) 設置場所が遠くなる地区については、今後説明等を行う必要があると考えている。

ウ 設置場所候補周辺図



6 委員長総括

国・地方共に大きな財政制約に直面しているわが国では、消防本部等の設置場所を検討するにあたって、財源を有効に使う効率性の視点が不可欠です。このことは浜田市に限らず、どの地域においても共通する課題であるといえます。しかしながら、効率性だけが重視されれば良いという単純な話ではありません。場所によって消防車や救急車の現場到着時間に大きな差が生じないようにする、公平性の視点や、災害時にも安全かつ安定的に消防・救急活動が行えるようにする、安全性・安定性の視点もあわせて、消防本部等の設置場所を検討する必要があります。

委員会では、学識経験者、各地域協議会の代表者、浜田市消防団員、浜田市消防本部勤務経験者（退職者）、浜田市職員（医師）といった様々な立場の委員の皆さんに、効率性、公平性、安全性・安定性といった多様な視点から、消防本部等の設置場所について検討していただきました。具体的には、人口の分布を考慮して、平均的な現場到着時間を見ることができる加重平均によって、効率性の視点から検討していただき、地点ごとの現場到着時間の格差によって、

公平性についても検討していただきました。

また、ハザードマップに基づき、安全性・安定性の視点からもあわせて検討していただきました。

このように数値や地図などの客観的な情報に基づいて、多様な視点からご検討いただき、委員の皆さんから多くのご意見が出されたことは、非常に大きな意義があります。委員会の検討内容に基づき、複数の視点を比較考量しながら、最適な設置場所の選定が行われることを願います。

最後に、夜遅い時間にご参集いただき、多くのご意見を出して下さった委員の皆さん、また委員会の開催にあたり、準備等に尽力していただいた事務局の皆さんに、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

7 おわりに

委員会では各施設の老朽化問題や地域の特性を考慮し、消防本部及び各消防署・出張所の設置場所に関する具体的な案を慎重に検討しました。

今後は、これらの検討結果をもとに、設置場所選定にあたっては、地域住民や消防職員の意見を大切にし、地域住民の安全・安心を最優先に考え、災害時にも迅速に対応できる体制が確立されるよう期待しています。委員会の検討結果が、浜田市の消防行政のより良い発展に繋がることを願い、本報告書を終わります。

以上

【委員等名簿（敬称略、順不同）】 ◎委員長 ○副委員長

令和４年度（第１回）		
氏名		所属・役職等
委 員	鈴木 遵也 ◎	島根県立大学准教授（地域政策学部）
	大谷 弘幸	浜田地域協議会
	渡辺 学	金城地域協議会
	大賀 秀輝	旭地域協議会
	久谷 義美	弥栄地域協議会
	丸山 義尚	三隅地域協議会
	佐々木 健	消防団員（東部方面隊）
	小林 永幸	消防団員（中部方面隊）
	河野 勲	消防団員（西部方面隊）
	下谷 知子 ○	団本部女性分団
	三浦 淳子	団本部女性分団
	佐々木 恵里	団本部女性分団
	齋藤 博之	浜田市消防本部勤務経験者（退職者）
	阿部 顕治	浜田市職員（医師）
事 務 局	琴野 正義	消防本部 消防長
	田中 成幸	消防本部 総務課長
	大橋 信治	消防本部 警防課長
	宇津 語	消防本部 東部消防署長 （浜田市消防本部機構検討委員会副委員長）
	小林 丈芳	消防本部 総務課 庶務係長
	檜谷 誠	消防本部 総務課 庶務係

令和 5 年度（第 2、3、4 回）		
氏 名		所 属 ・ 役 職 等
委 員	鈴木 遵也 ◎	島根県立大学准教授（地域政策学部）
	大谷 弘幸	浜田地域協議会
	渡辺 学	金城地域協議会
	大賀 秀輝	旭地域協議会
	久谷 義美	弥栄地域協議会
	丸山 義尚	三隅地域協議会
	佐々木 健	消防団員（東部方面隊）
	小林 永幸	消防団員（中部方面隊）
	河野 勲	消防団員（西部方面隊）
	下谷 知子 ○	団本部女性分団
	三浦 淳子	団本部女性分団
	佐々木 恵里	団本部女性分団
	齋藤 博之	浜田市消防本部勤務経験者（退職者）
	阿部 顕治	浜田市職員（医師）
事 務 局	田中 成幸	消防本部 消防長
	赤岸 健一	消防本部 総務課長
	大橋 信治	消防本部 警防課長
	浦田 博文	消防本部 東部消防署長 （浜田市消防本部機構検討委員会副委員長）
	小林 丈芳	消防本部 総務課 庶務係長
	檜谷 誠	消防本部 総務課 庶務係

令和 6 年度（第 5、6、7 回）		
氏 名		所 属 ・ 役 職 等
委 員	鈴木 遵也 ◎	島根県立大学教授（地域政策学部）
	横坂 秀文	浜田地域協議会
	笹田 廣司	金城地域協議会
	坂根 国博	旭地域協議会
	久谷 義美	弥栄地域協議会
	丸山 義尚	三隅地域協議会
	岡本 謙二	消防団員（東部方面隊）
	小林 永幸	消防団員（中部方面隊）
	河野 勲	消防団員（西部方面隊）
	下谷 知子 ○	団本部女性分団
	三浦 淳子	団本部女性分団
	佐々木 恵里	団本部女性分団
	齋藤 博之	浜田市消防本部勤務経験者（退職者）
	佐藤 誠	浜田市職員（医師）
事 務 局	赤岸 健一	消防本部 消防長
	大橋 信治	消防本部 総務課長
	浦田 博文	消防本部 警防課長
	橋本 圭史	消防本部 通信指令課長 （浜田市消防本部機構検討委員会副委員長）
	金谷 和幸	消防本部 総務課 庶務係長（第 5 回）
	平田 正樹	消防本部 総務課 庶務係長（第 6、7 回）
	松田 美香	消防本部 総務課 庶務係

【各回配布資料】

1 第1回委員会

- (1) 浜田市消防本部体制整備計画
- (2) 総合振興計画 消防・救急体制の充実（抜粋）
- (3) 署所管轄図
- (4) 人口分布署所位置図
- (5) 救急出動状況（事故種別）
- (6) 救急出動状況（地域別）

2 第2回委員会

- (1) 加重平均について
- (2) 浜田市管内における加重平均について
- (3) ポイント番号位置図
- (4) 急病に係る疾病分類別搬送件数（2022年）
- (5) 急病に係る病院別収容時間割合（2022年）
- (6) 循環器系（脳疾患・心疾患）に係る病院収容時間（2022年）

3 第3回委員会

- (1) 浜田市消防本部体制整備検討委員会アンケート結果
- (2) 浜田市管内における加重平均データ
- (3) ポイント番号位置図

4 第4回委員会

- (1) 委員会における消防本部設置場所検討に関する意見について

5 第5回委員会

- (1) 人口分布署所位置図
- (2) 西部消防署現場到着所要時間加重平均①-1
- (3) 西部消防署現場到着所要時間加重平均①-2
- (4) 西部消防署からの現場到着時間
- (5) 運動公園からの現場到着時間
- (6) 三隅支所からの現場到着時間
- (7) ハザードマップ 三隅地域 04
- (8) 弥栄出張所現場到着所要時間加重平均

- (9) 弥栄出張所からの現場到着時間
- (10) 弥栄支所からの現場到着時間
- (11) ハザードマップ 弥栄地域 05
- (12) ハザードマップ 弥栄地域 03

6 第 6 回委員会

- (1) 西部署からの現場到着時間及び R7 人口分布
- (2) 西部署からの現場到着時間及び R22 人口分布
- (3) 三隅支所からの現場到着時間及び R7 人口分布
- (4) 三隅支所からの現場到着時間及び R22 人口分布
- (5) 運動公園からの現場到着時間及び R7 人口分布
- (6) 運動公園からの現場到着時間及び R22 人口分布
- (7) 弥栄出張所からの現場到着時間及び R7 人口分布
- (8) 弥栄出張所からの現場到着時間及び R22 人口分布
- (9) 弥栄支所からの現場到着時間及び R7 人口分布
- (10) 弥栄支所からの現場到着時間及び R22 人口分布

7 第 7 回委員会

- (1) これまでの経緯と意見の取りまとめ

以上

浜田市消防本部体制整備検討委員会
報告書 資料集
【別冊】

令和 7 年 6 月

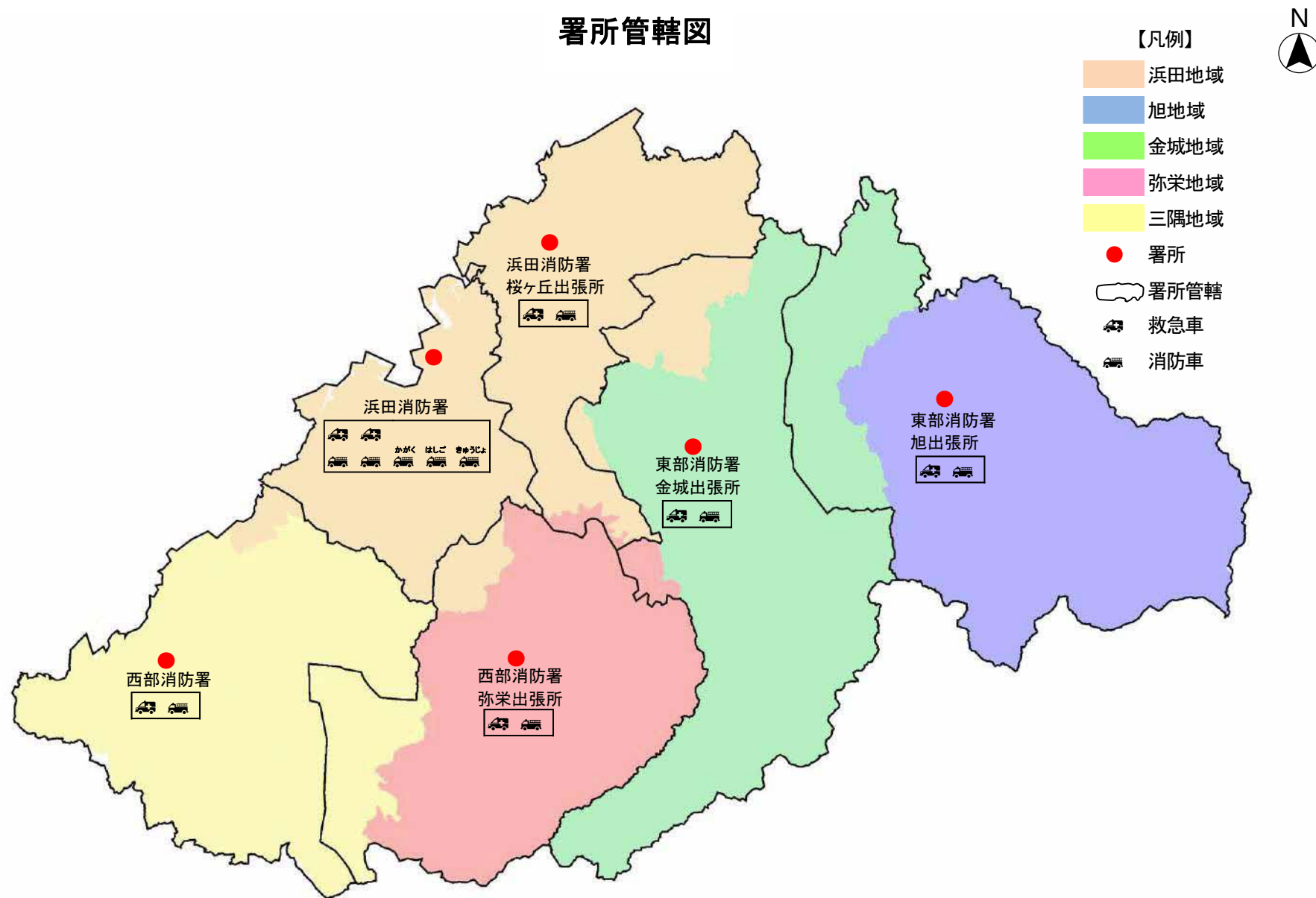
浜田市消防本部体制整備検討委員会

目次

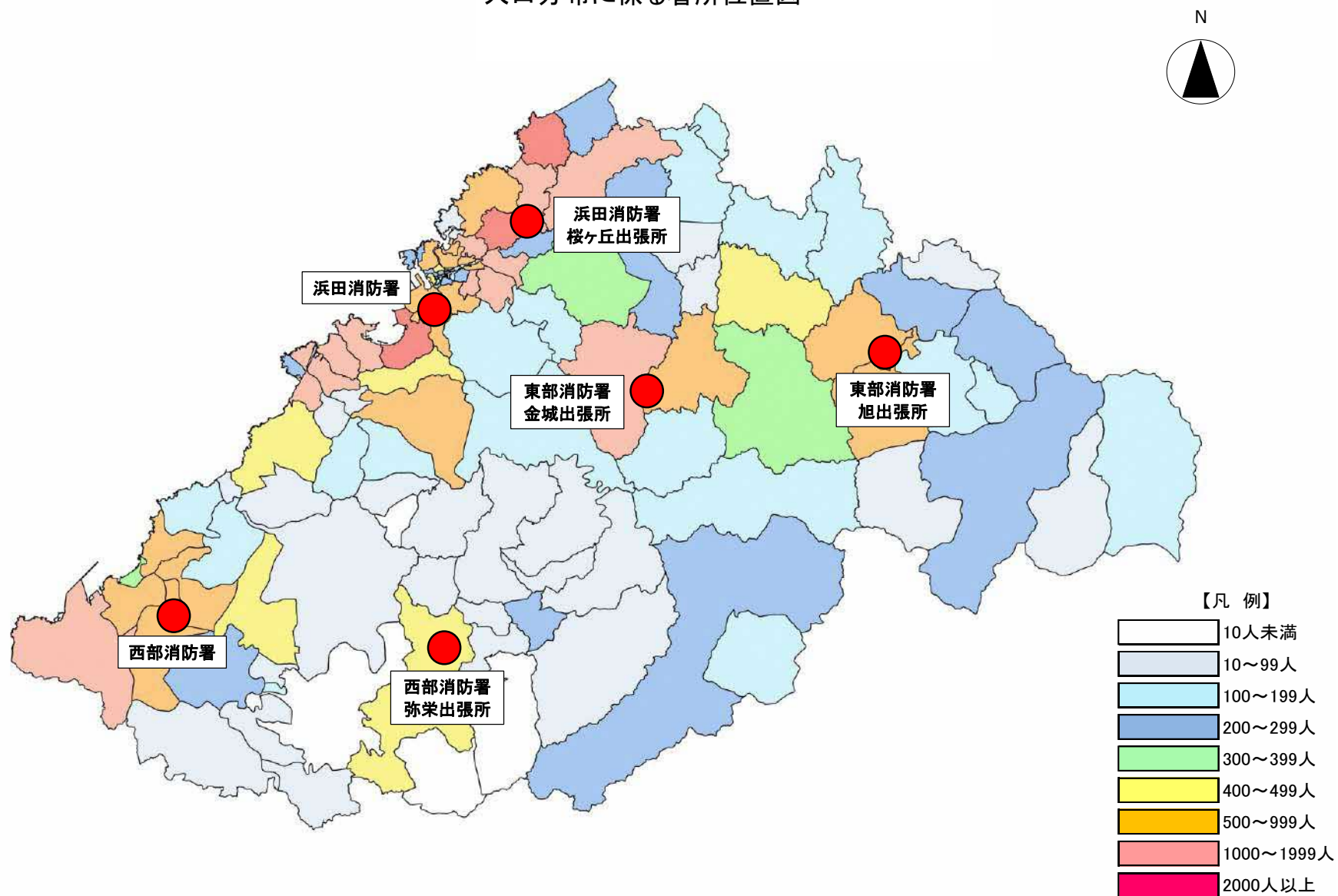
資料 1	署所管轄図	(第 1 回配布資料)
資料 2	人口分布に係る署所位置図	(第 1 回配布資料)
資料 3	第 1 回 救急出動状況 (事故種別)	(第 1 回配布資料)
資料 4	第 1 回 救急出動状況 (地域別)	(第 1 回配布資料)
資料 5	第 2 回 加重平均について	(第 2 回配布資料)
資料 6	第 2 回 急病に係る疾病分類別搬送件数 (2022 年)	(第 2 回配布資料)
資料 7	急病に係る病院収容時間別割合 (2022 年)	(第 2 回配布資料)
資料 8	循環器系 (脳疾患・心疾患) に係る病院収容時間 (2022 年)	(第 2 回配布資料)
資料 9	浜田市消防本部体制整備検討委員会アンケート結果 9	(第 3 回配布資料)
資料 10	浜田市管内における加重平均データについて	(第 3 回配布資料)
資料 11	ポイント番号位置図	(第 3 回配布資料)
資料 12	委員会における消防本部の設置場所検討に関する意見について	(第 4 回配布資料)
資料 13	西部消防署現場到着所要時間加重平均①-1	(第 5 回配布資料)
資料 14	西部消防署現場到着所要時間加重平均①-2	(第 5 回配布資料)
資料 15	西部署からの現場到着時間及び R7 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 16	西部署からの現場到着時間及び R22 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 17	三隅支所からの現場到着時間及び R7 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 18	三隅支所からの現場到着時間及び R22 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 19	運動公園からの現場到着時間及び R7 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 20	運動公園からの現場到着時間及び R22 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 21	ハザードマップ 三隅地域 04	(第 5 回配布資料)
資料 22	弥栄出張所現場到着所要時間加重平均	(第 5 回配布資料)
資料 23	弥栄出張所からの現場到着時間及び R7 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 24	弥栄出張所からの現場到着時間及び R22 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 25	弥栄支所からの現場到着時間及び R7 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 26	弥栄支所からの現場到着時間及び R22 人口分布	(第 6 回配布資料)
資料 27	ハザードマップ 弥栄地域 05	(第 5 回配布資料)
資料 28	ハザードマップ 弥栄地域 03	(第 5 回配布資料)

以上

署所管轄図

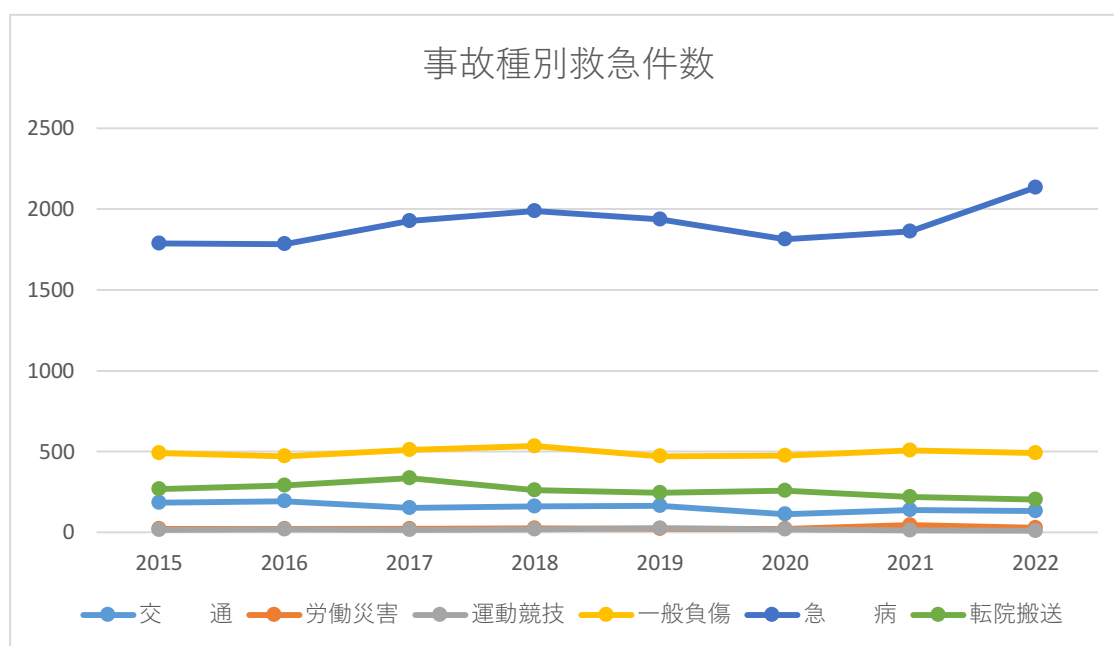


人口分布に係る署所位置図



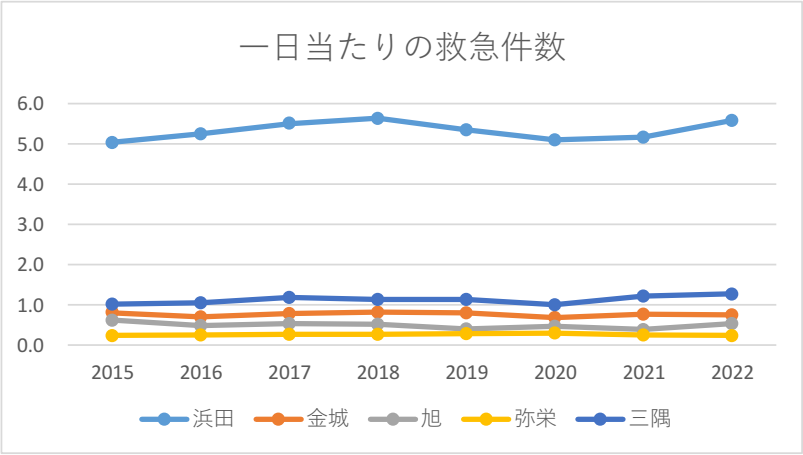
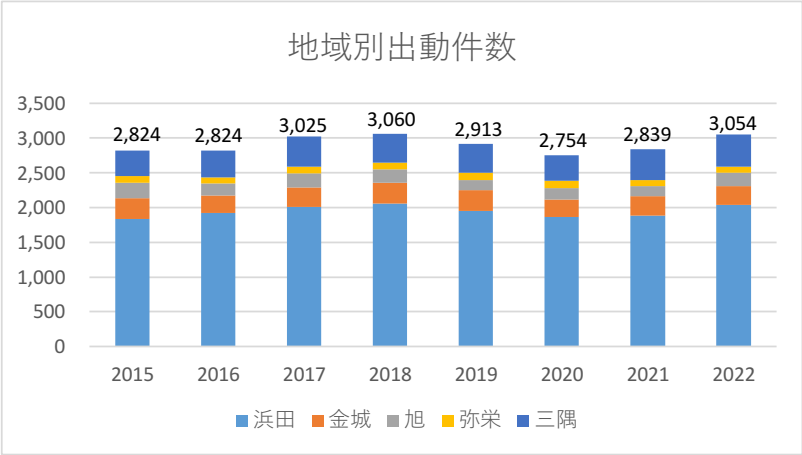
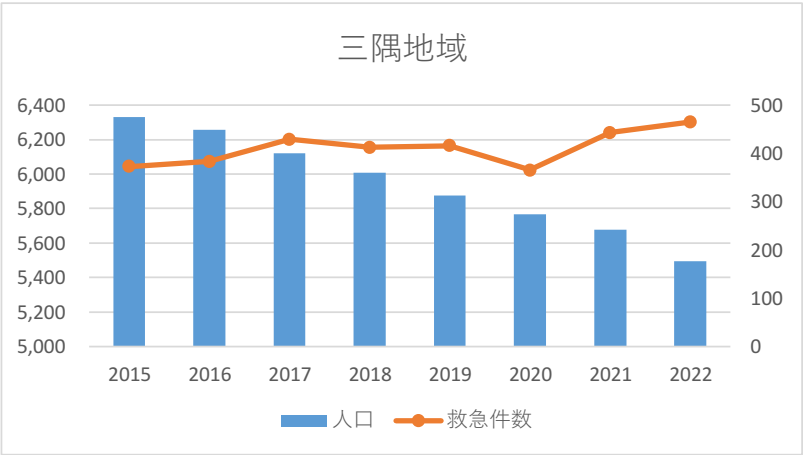
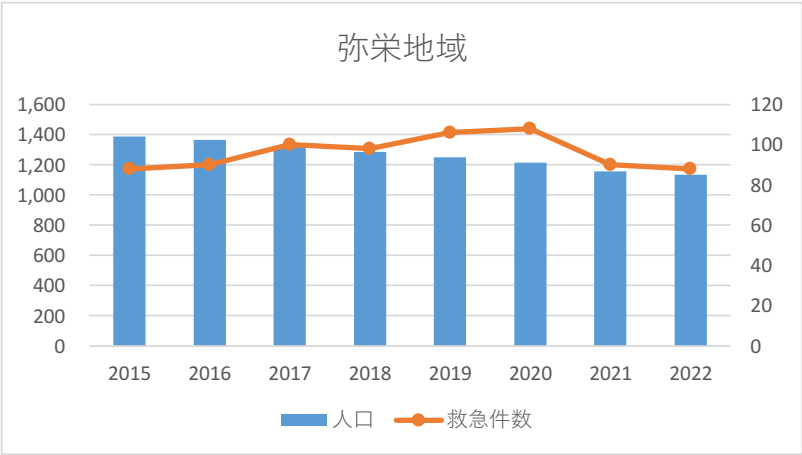
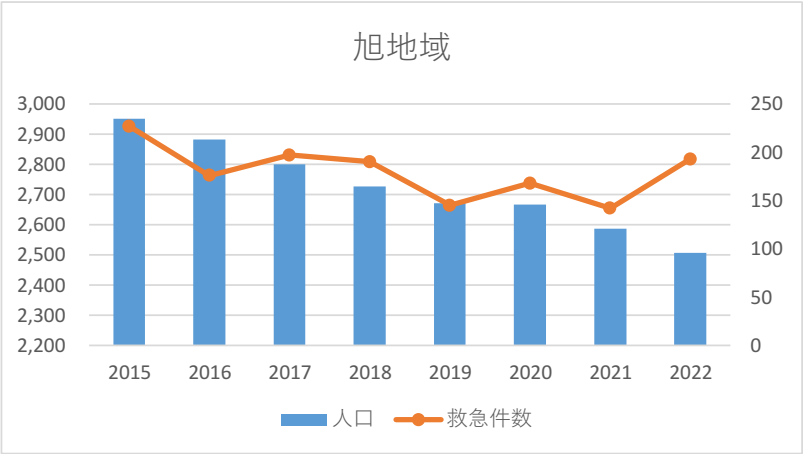
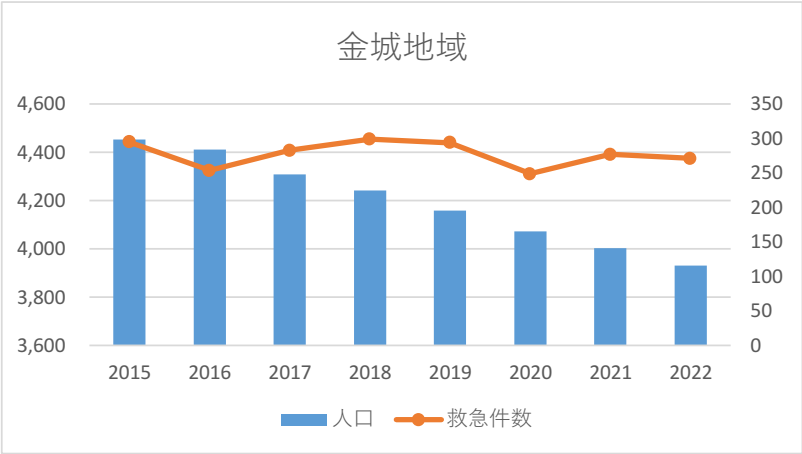
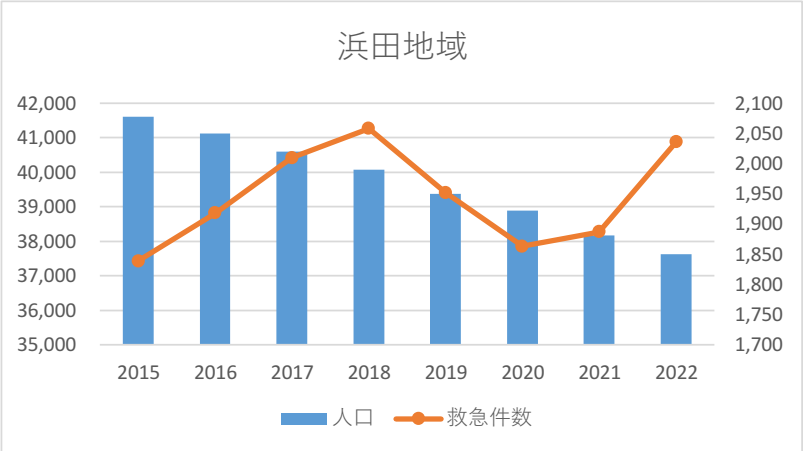
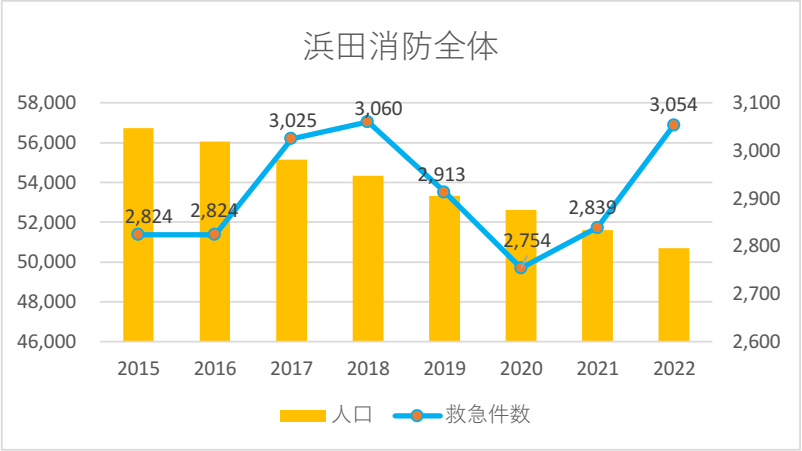
救急出動状況（事故種別）

事故種別	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
火災	5	2	5	5	1	5	11	4
自然災害	0	1	1	0	0	0	0	0
水難	10	11	5	17	7	13	5	18
交通	184	192	151	162	165	112	137	132
労働災害	21	21	22	26	22	21	45	27
運動競技	16	18	15	18	26	17	12	10
一般負傷	489	470	509	534	470	476	506	491
加害	4	4	7	5	4	8	9	1
自損行為	30	20	19	23	19	15	16	23
急病	1,788	1,783	1,928	1,988	1,935	1,812	1,863	2,134
転院搬送	267	291	335	261	246	257	220	203
その他	10	11	28	21	18	18	15	11
合計	2,824	2,824	3,025	3,060	2,913	2,754	2,839	3,054



救急出動状況（地域別）

地域		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
浜田	人口	41,611	41,127	40,606	40,065	39,373	38,883	38,168	37,616
	救急件数	1,839	1,918	2,010	2,058	1,952	1,863	1,887	2,036
	浜田	5.0	5.3	5.5	5.6	5.3	5.1	5.2	5.6
金城	人口	4,452	4,410	4,309	4,242	4,158	4,073	4,004	3,930
	救急件数	295	254	283	299	294	249	277	271
	金城	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7
旭	人口	2,950	2,883	2,800	2,727	2,672	2,667	2,587	2,507
	救急件数	227	176	197	190	145	168	142	193
	旭	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5
弥栄	人口	1,387	1,366	1,322	1,285	1,252	1,214	1,159	1,135
	救急件数	88	90	100	98	106	108	90	88
	弥栄	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
三隅	人口	6,330	6,256	6,121	6,009	5,875	5,768	5,677	5,493
	救急件数	373	384	429	413	416	366	443	465
	三隅	1.0	1.1	1.2	1.1	1.1	1.0	1.2	1.3
市外	救急件数	2	2	6	2	0	0	0	1
浜田消防 全体	人口	56,730	56,042	55,158	54,328	53,330	52,605	51,595	50,681
	救急件数	2,824	2,824	3,025	3,060	2,913	2,754	2,839	3,054
	件数/1000人	49.8	50.4	54.8	56.3	54.6	52.4	55.0	60.3
	救急件数/日	7.7	7.7	8.3	8.4	8.0	7.5	7.8	8.4



加重平均について

島根県立大学 鈴木遵也

1

単純平均と加重平均

単純平均

それぞれの値の総和(合計値)を個数で割ったもの

例) Aクラス、Bクラスの平均点が70点、80点であるとき、2クラスの平均点は $(70+80)/2=75$ で計算されます。クラスの人数に違いがあっても、その点は考慮しません。つまり、どちらのクラスも同じ重みをつけて計算します。

$70 \times (1/2) + 80 \times (1/2) = 70 \times 0.5 + 80 \times 0.5 = 75$ 点 $\Rightarrow$ どちらも0.5という同じ重みで計算

加重平均

それぞれの値の重みを考慮して平均値を計算したもの

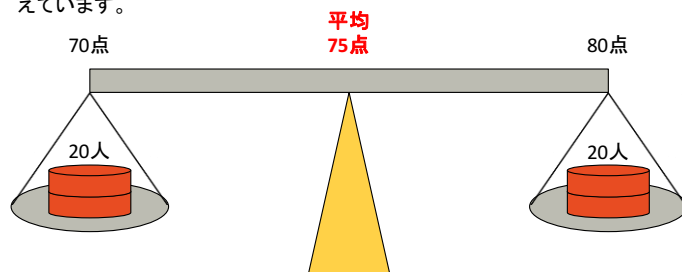
例) Aクラス、Bクラスの平均点が70点、80点であり、クラスの人数が20人、30人であるとき、AクラスよりもBクラスの数が多いため、Bクラスに1.5倍の重みをつけて2クラスの平均点を計算します。

$70 \times (2/5) + 80 \times (3/5) = 70 \times 0.4 + 80 \times 0.6 = 76$ 点 $\Rightarrow$ Bクラスの重みを1.5倍(0.6/0.4)にして計算

2

天秤による平均のイメージ

同じ人数(重さ)なら支点を中央にすればつり合う。単純平均はこのように考えています。

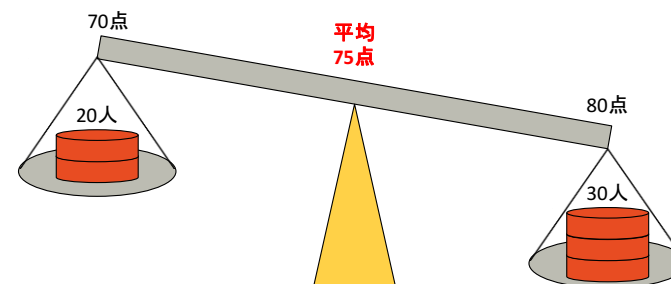


(注)天秤の棒などの重さはないと考えます。

3

重さが変わるとつり合わなくなる

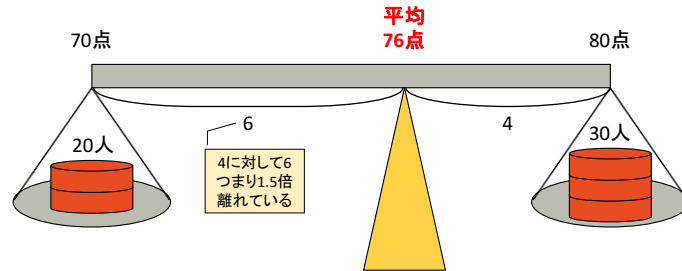
人数(重さ)が違くと、支点を中央にすれば当然つり合いません。つまりこの場合、単純平均の75点には無理があります。



4

重さを考慮した天秤のつり合い

人数(重さ)の違いを考慮するなら20人と比べて30人の方に支点を近づける必要があります。言い換えれば、30人と比べて20人の方を支点から1.5倍遠ざけると、つり合います。これが加重平均です。



5

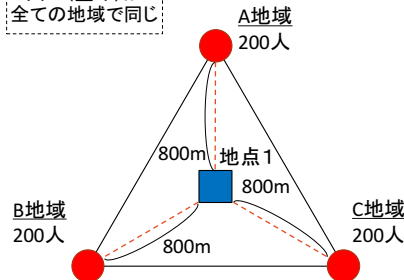
施設配置への適用

- ある公共施設までの移動距離を考えると、加重平均の考え方がそのまま適用できます。
- A地域、B地域、C地域、それぞれの地域から公共施設までの移動距離を考えると、各地域の人口(重み)が同じなら単純平均で移動距離を計算しても問題はありませんが、異なるのであればその計算には無理が生じます。
⇒天秤が釣り合わない状況
- 通常、地域間の人口が異なるため、人口(重み)の違いを考慮した加重平均によって公共施設までの移動距離を計算する必要があります。
⇒天秤が釣り合う状況

6

人口が全て同じケースの最適配置

人口(重み)が
全ての地域で同じ



3地域の人口が同じなら、天秤の支点を中央に持ってくるのと同様に、3地域の中央(地点1)に施設を配置することで、移動距離の加重平均は最小になります。

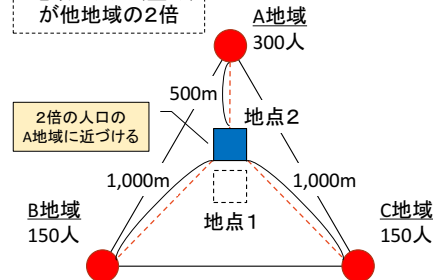
$$800\text{m} \times \frac{1}{3} + 800\text{m} \times \frac{1}{3} + 800\text{m} \times \frac{1}{3} = 800\text{m}$$

全ての地域からの移動距離を同じにすることで最適な施設配置を実現できます。

7

人口が異なるケースの最適配置

A地域の人口(重み)
が他地域の2倍



A地域の人口が倍であるため、天秤の支点を人数の多い方に近づけると同様に、施設をA地域に近づけ、A地域と比べて他の地域の移動距離が2倍になるところ(地点2)に配置することで、3地域の移動距離の加重平均は最小になります。

$$500\text{m} \times \frac{1}{2} + 1,000\text{m} \times \frac{1}{4} + 1,000\text{m} \times \frac{1}{4} = 750\text{m}$$

人口の多いA地域の移動距離を短くすることで最適な施設配置を実現できます。

8

地点1と地点2の加重平均の比較

先ほどのA地域の人口が他地域の2倍のケースにおいて、地点1と地点2それぞれに施設を配置したときの加重平均を比較してみましょう。

地点1に施設を配置したとき

$800\text{m} \times (1/2) + 800\text{m} \times (1/4) + 800\text{m} \times (1/4) = 400\text{m} + 200\text{m} + 200\text{m} = 800\text{m}$
A地域の重み 0.5 B地域の重み 0.25 C地域の重み 0.25
⇒ A地域の人口(重み)が2倍であるにも関わらず移動距離が3地域で同じになっているため加重平均を最小化できていません。つまり最適ではありません。

地点2に施設を配置したとき

$500\text{m} \times (1/2) + 1,000\text{m} \times (1/4) + 1,000\text{m} \times (1/4) = 250\text{m} + 250\text{m} + 250\text{m} = 750\text{m}$
A地域の重み 0.5 B地域の重み 0.25 C地域の重み 0.25
⇒ A地域の2倍の人口(重み)にあわせ、A地域と比べた他地域の移動距離が2倍(1,000m/500m)になっているため加重平均を最小化できています。つまり最適な状態です。

9

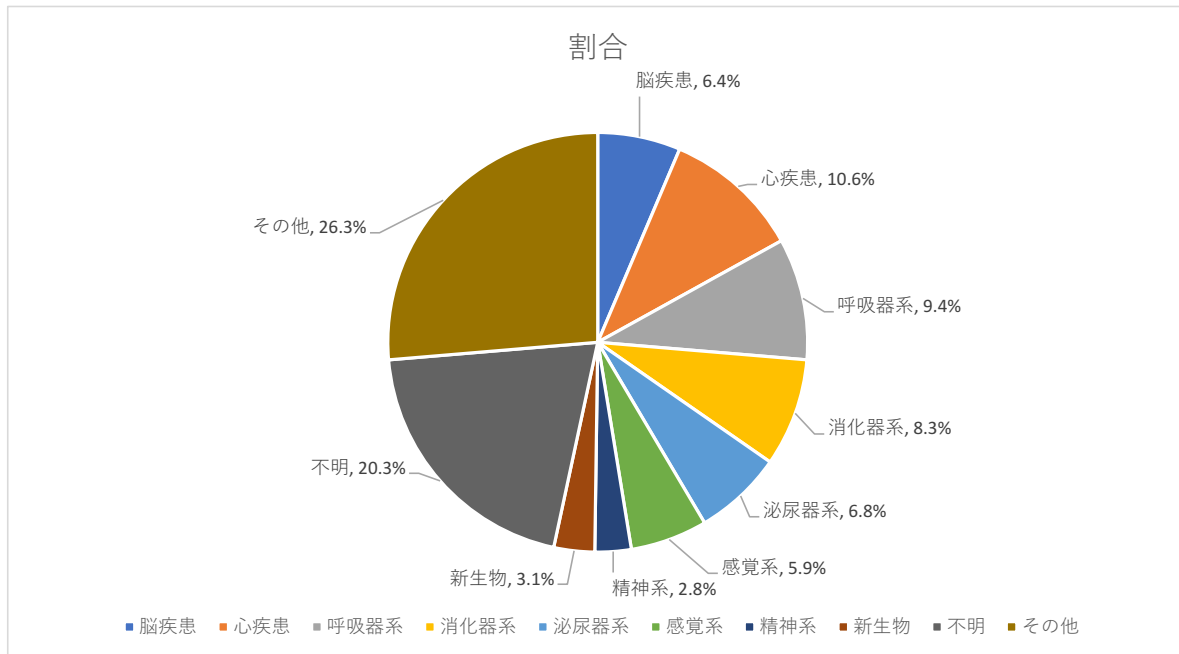
まとめ

- 全ての地域の人口が等しい場合は、全ての地域の移動時間が等しくなる場所(中央)に施設を配置することで、最適配置を実現できることがわかりました。
- 各地域の人口が等しくない場合は、人口の多い地域の近くに施設を配置することで、最適配置を実現できることがわかりました。
- 今回は「移動距離」に基づいて比較を行いましたが、距離が同じであっても、交通手段の違いによって「移動時間」が異なることは十分に考えられることから、移動時間で加重平均を最小化することがより現実的だと考えられます。
- つまり消防施設の配置を検討するためには、現場までの「到着時間」で考える必要があるということになります。

10

急病に係る疾病分類別搬送件数（2022）

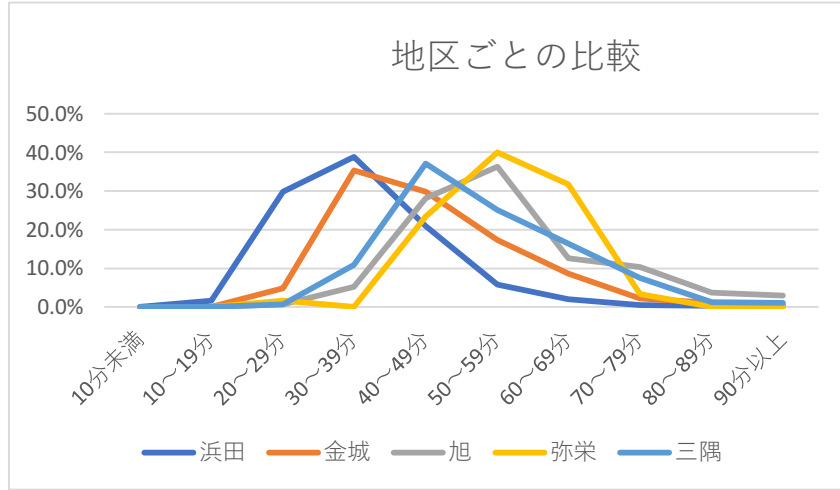
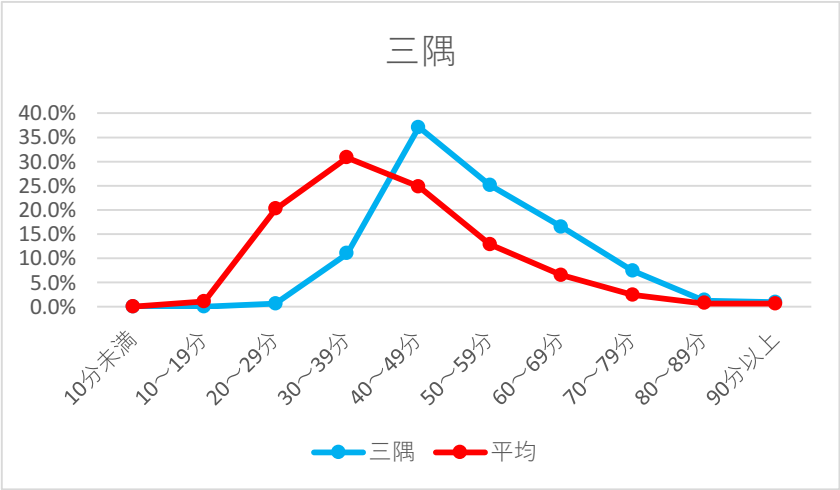
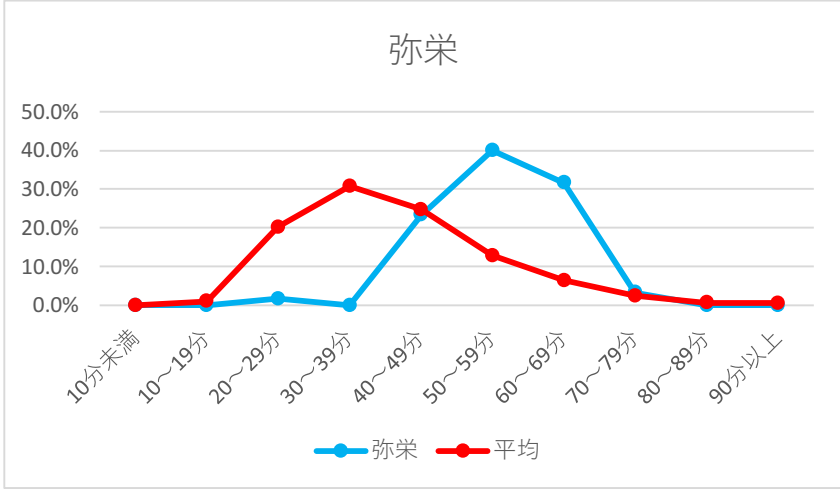
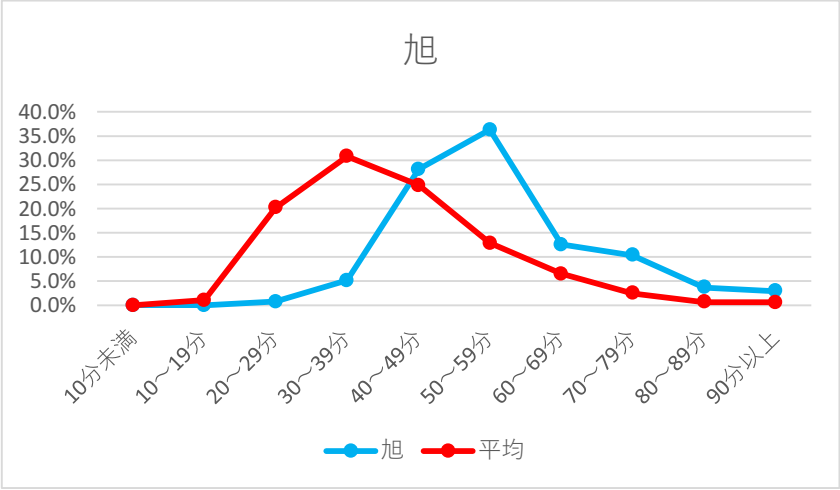
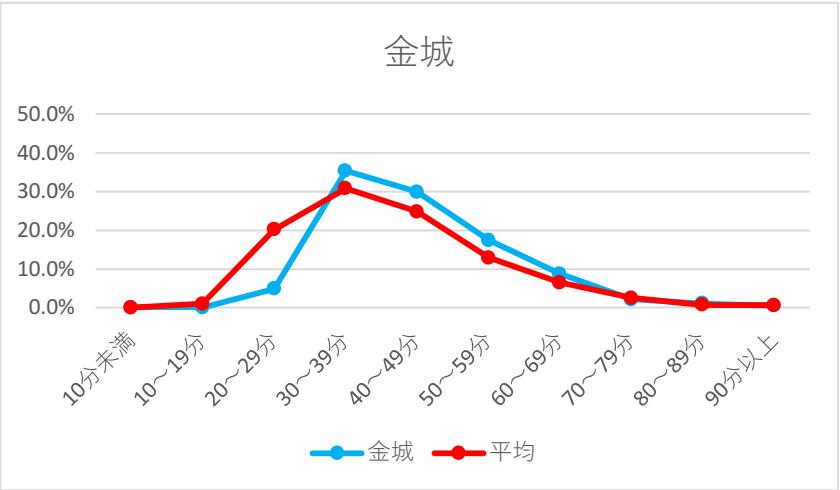
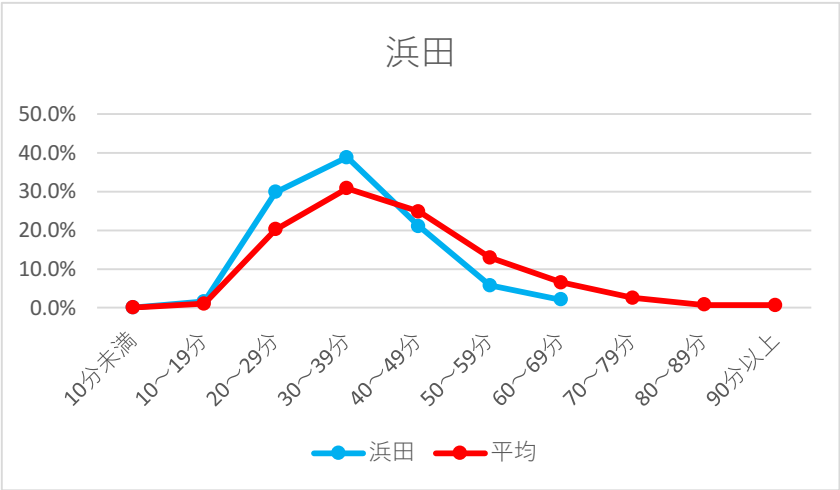
	脳疾患	心疾患	呼吸器系	消化器系	泌尿器系	感覚系	精神系	新生物	不明	その他	合計
浜田	71	131	115	118	104	75	46	42	283	331	1316
金城	12	11	15	13	12	12	4	6	36	63	184
旭	8	17	10	11	3	7	1	3	27	48	135
弥栄	12	11	6	5	5	3	0	3	6	9	60
三隅	25	42	42	20	13	22	5	9	55	77	310
合計	128	212	188	167	137	119	56	63	407	528	2005
割合	6.4%	10.6%	9.4%	8.3%	6.8%	5.9%	2.8%	3.1%	20.3%	26.3%	100.0%
循環系合計	340										
合計割合	17.0%										



急病に係る病院収容時間別割合（2022）

地域	10分未満	10～19分	20～29分	30～39分	40～49分	50～59分	60～69分	70～79分	80～89分	90分以上	合計	平均	全体平均
浜田	0	21	392	511	276	75	27	7	3	4	1316	35分	48分
金城	0	0	9	65	55	32	16	4	2	1	184	45分	
旭	0	0	1	7	38	49	17	14	5	4	135	56分	
弥栄	0	0	1	0	14	24	19	2	0	0	60	56分	
三隅	0	0	2	34	115	78	51	23	4	3	310	52分	
合計	0	21	405	617	498	258	130	50	14	12	2005		

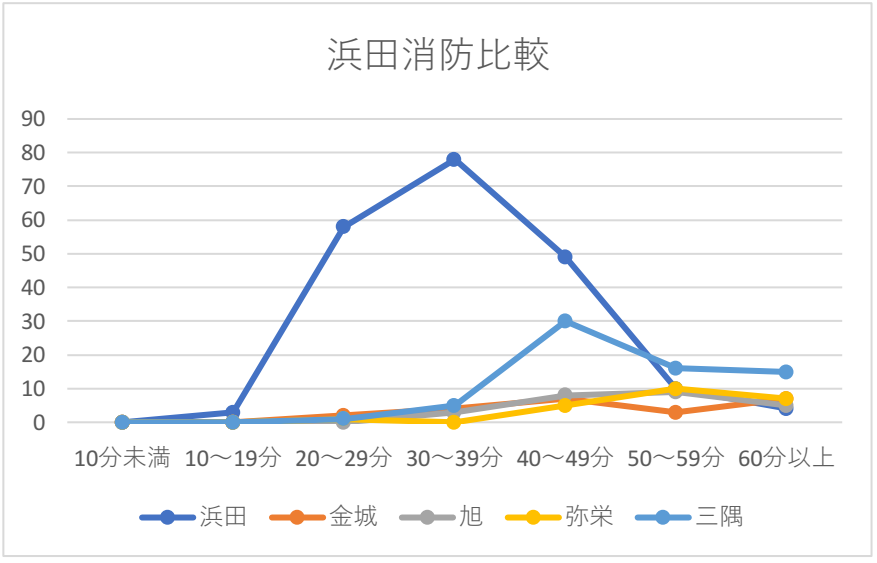
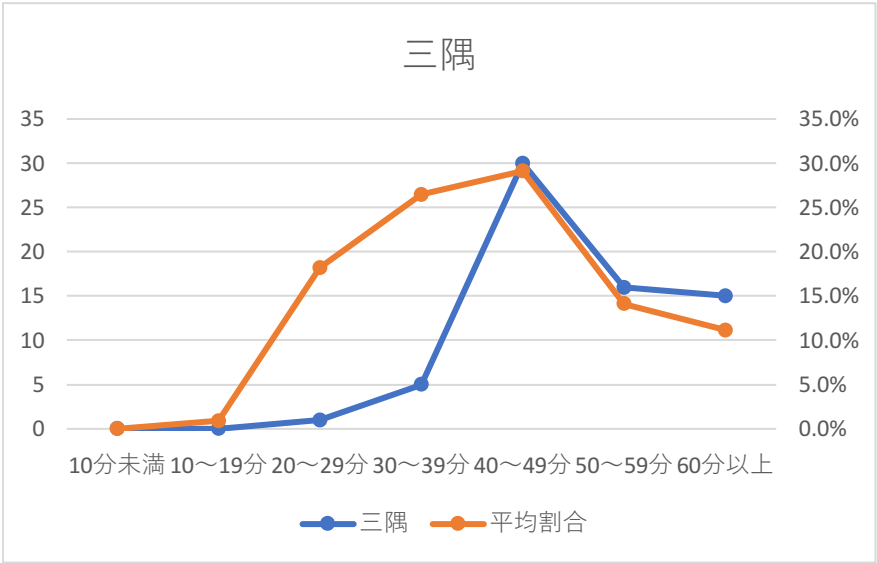
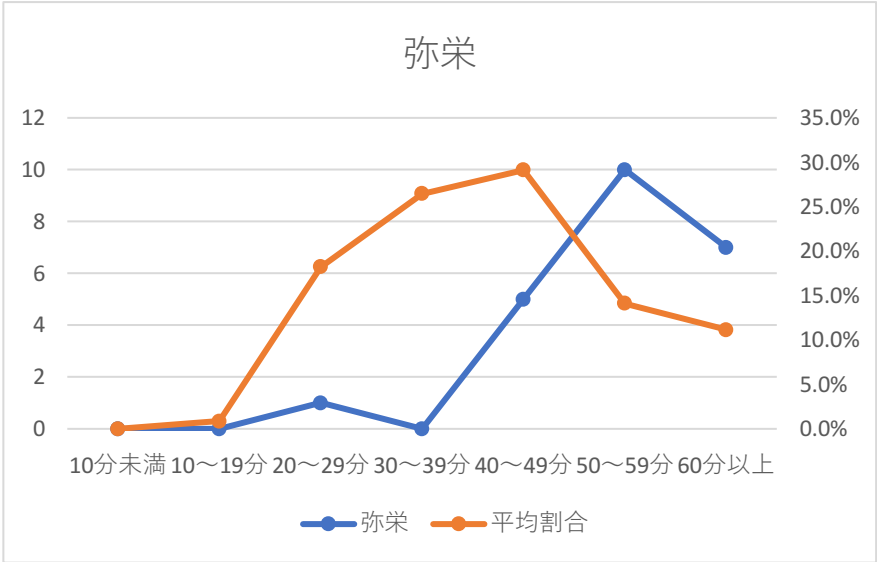
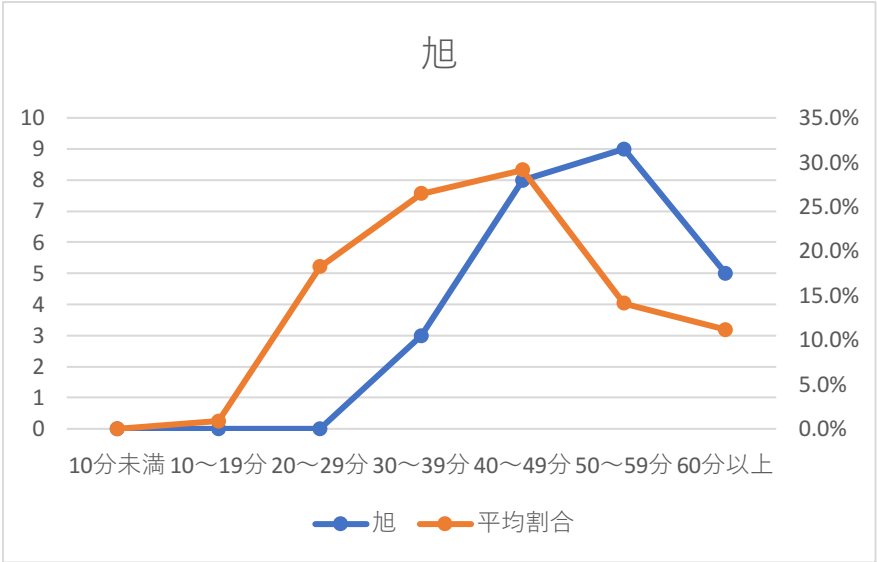
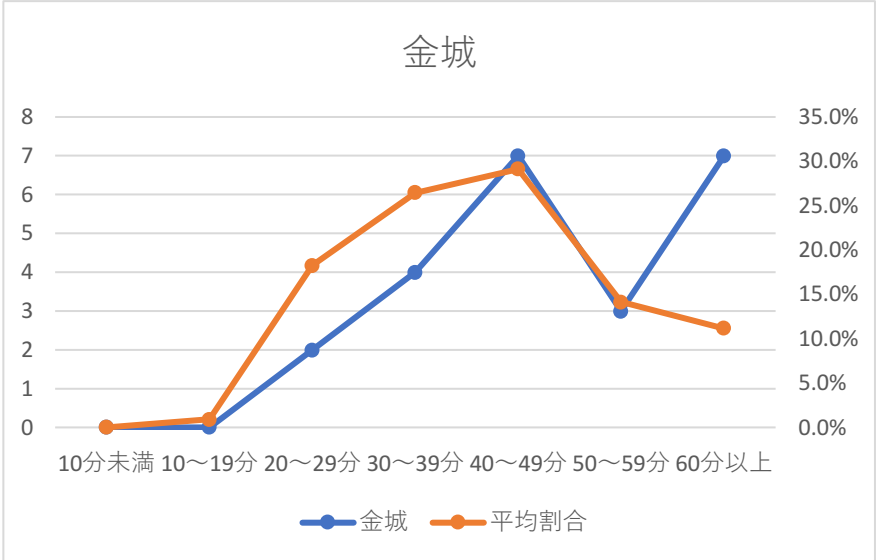
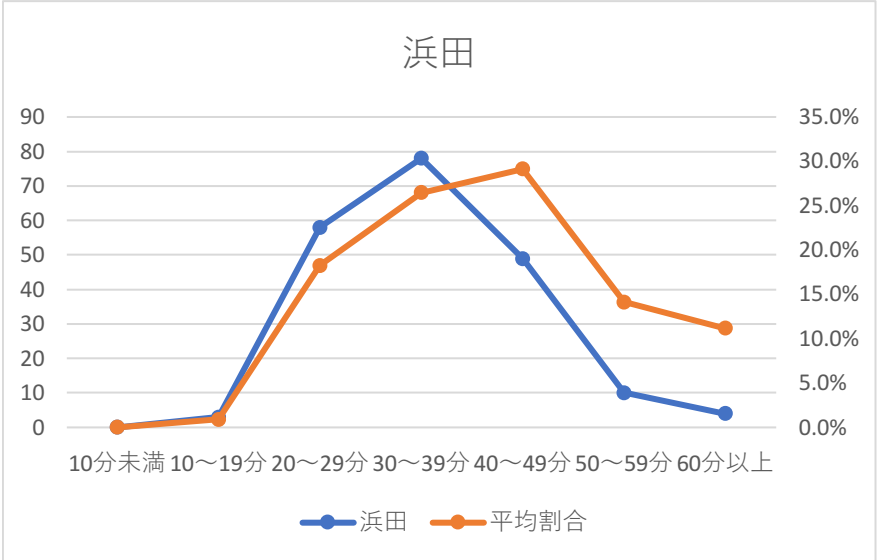
地域	10分未満	10～19分	20～29分	30～39分	40～49分	50～59分	60～69分	70～79分	80～89分	90分以上
浜田	0.0%	1.6%	29.8%	38.8%	21.0%	5.7%	2.1%	0.5%	0.2%	0.3%
金城	0.0%	0.0%	4.9%	35.3%	29.9%	17.4%	8.7%	2.2%	1.1%	0.5%
旭	0.0%	0.0%	0.7%	5.2%	28.1%	36.3%	12.6%	10.4%	3.7%	3.0%
弥栄	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	23.3%	40.0%	31.7%	3.3%	0.0%	0.0%
三隅	0.0%	0.0%	0.6%	11.0%	37.1%	25.2%	16.5%	7.4%	1.3%	1.0%
平均	0.0%	1.0%	20.2%	30.8%	24.8%	12.9%	6.5%	2.5%	0.7%	0.6%



循環器系（脳疾患・心疾患）に係る病院収容時間（2022）

地域	10分未満	10～19分	20～29分	30～39分	40～49分	50～59分	60分以上	合計	平均	全体平均
浜田	0	3	58	78	49	10	4	202	35分	49分
金城	0	0	2	4	7	3	7	23	53分	
旭	0	0	0	3	8	9	5	25	52分	
弥栄	0	0	1	0	5	10	7	23	54分	
三隅	0	0	1	5	30	16	15	67	51分	
合計	0	3	62	90	99	48	38	340		
平均割合	0.0%	0.9%	18.2%	26.5%	29.1%	14.1%	11.2%			

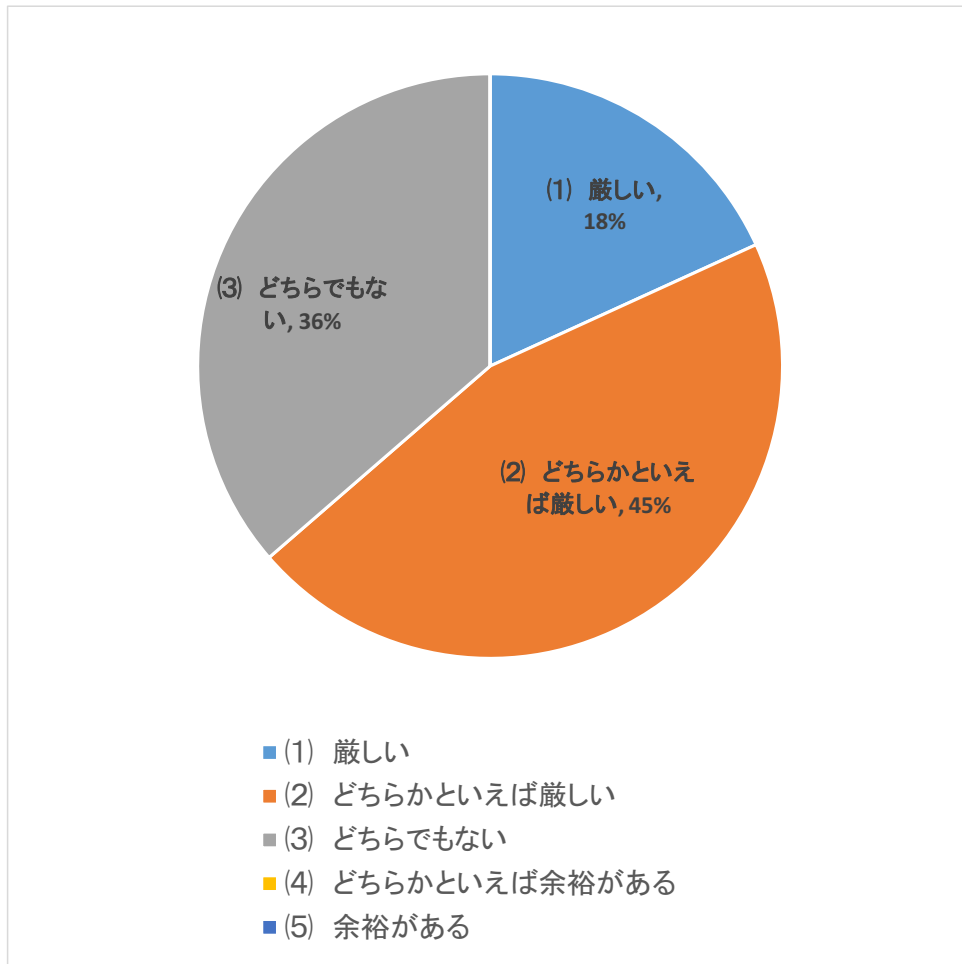
0:35
0:53
0:52
0:54
0:51



浜田市消防本部体制整備検討委員会アンケート結果

1 消防行政を取り巻く財政状況の認識についての質問

浜田市における消防行政を取り巻く財政状況について、どの様に感じておられますか。 以下の選択肢からご回答ください。	回 答 (回答11人)	比率
(1) 厳しい	2	18%
(2) どちらかといえば厳しい	5	45%
(3) どちらでもない	4	36%
(4) どちらかといえば余裕がある	0	0%
(5) 余裕がある	0	0%



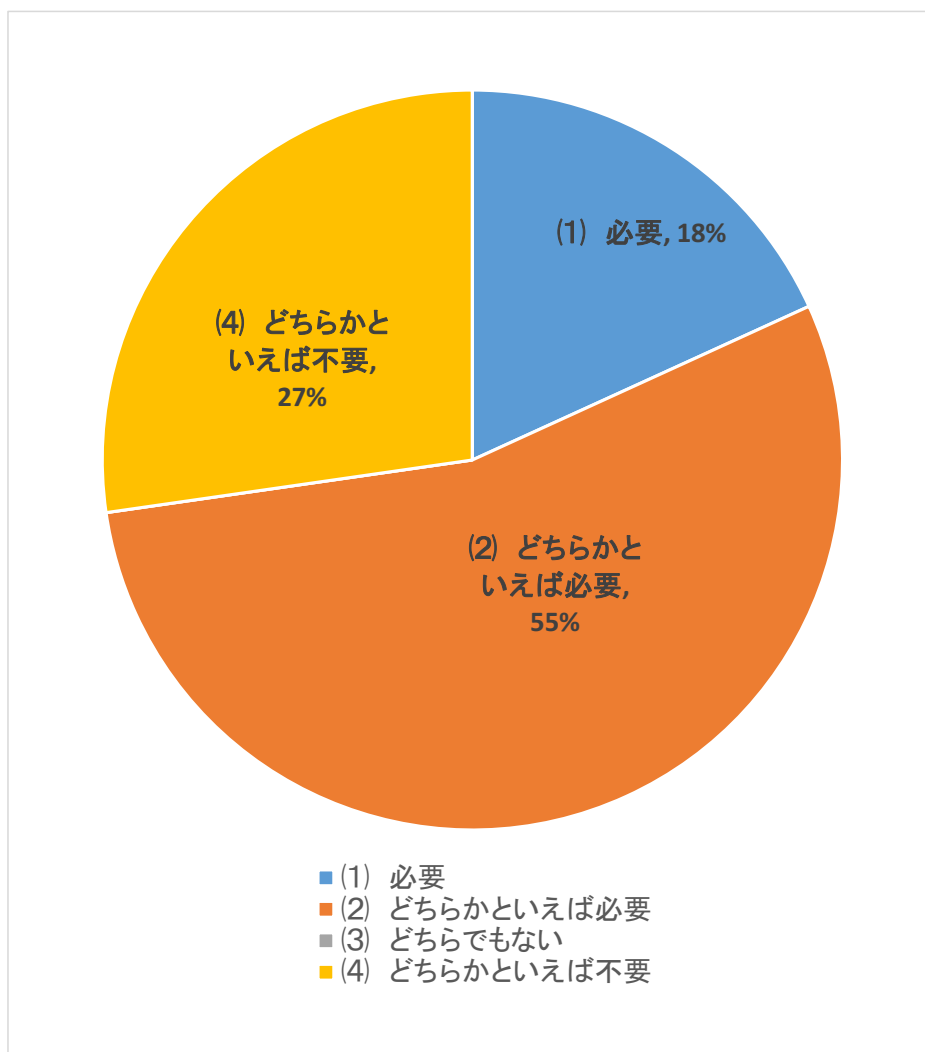
回答理由

財政面はよく分からない
あまり考えたことがなかったので分からない
新しいシステム等の導入に力を入れて欲しい
話の中でその様に聞いた事がある
浜田市行政全般として、そのような方向ではないかと思われる
車両整備や庁舎の改築等に必要予算確保は出来ているように思う
消耗品等十分ではない部分はあるが、欲を言えばきりが無いと思う
消防の活動する環境が充分では無いと思われる
削減できるものがあると思う
消防業務の高度化・専門化が課題で、伝統的な手法による対応のみならず、あらゆる手法を視野に入れて検討が必要
生産年齢人口の減少と高齢化、公共的建物が耐用年数を迎えるなど
人員の不足

2 行政コスト削減の必要性についての質問

浜田市の行政コスト削減が必要だと思いますか。以下の選択肢からご回答ください。	回 答 (回答11人)	比率
--	----------------	----

(1) 必要	2	18%
(2) どちらかといえば必要	6	55%
(3) どちらでもない	0	0%
(4) どちらかといえば不要	3	27%
(5) 不要	0	0%



回答理由

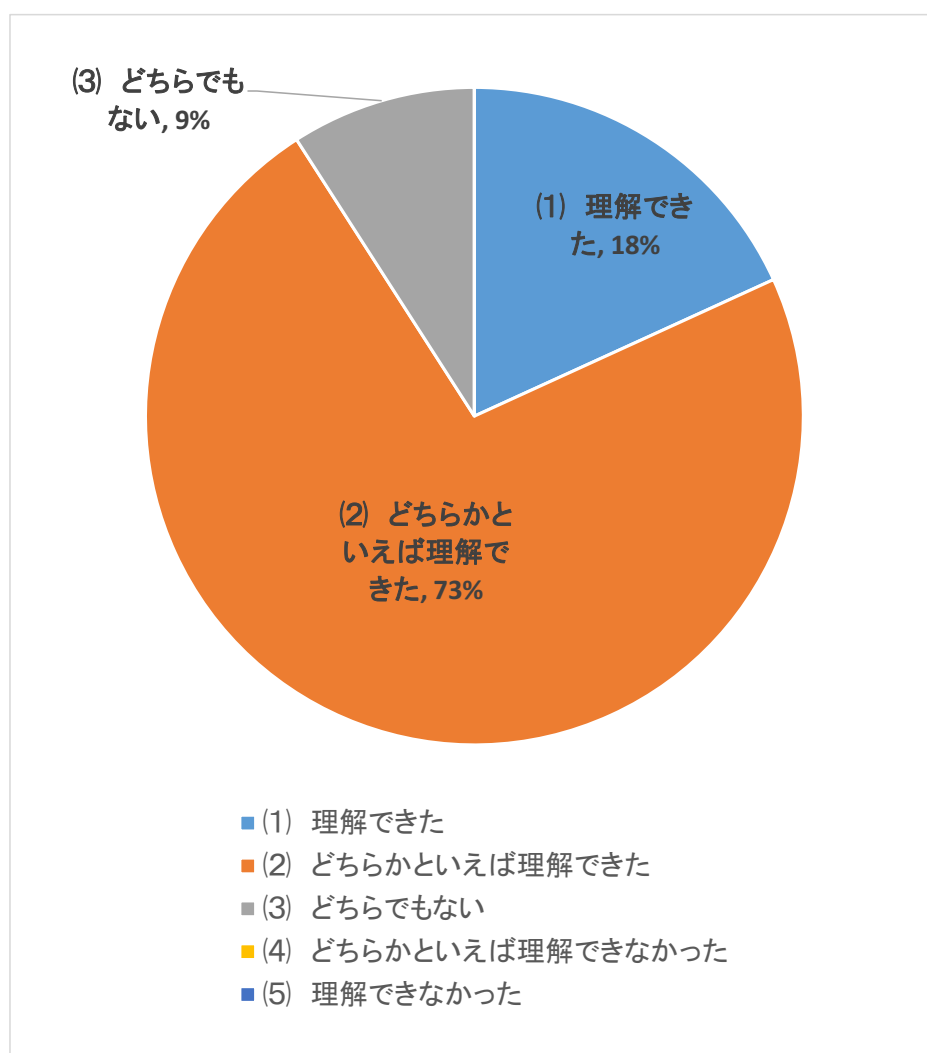
不要な物品、部署等 目につくところがあるため
人口が少なくなっているのに
今まで通りで良い
今後、様々な修繕、新築費用が掛かってくる
部署によっては必要と思われる
事業課などの予算で、「年度に予算を使い切らなければならない」とよく聞くため、このような予算の使い方は見直すべきである
集客が認められない施設が多い
神楽殿などは要らないと思うので、それを市民サービスに回せばいい
住民の生命、身体、財産を守るという根源的な行政サービスである以上、人的、財政的な制限が厳しくても、必要な消防力の維持・確保は不可欠
無駄使いが見受けられる様な気がする
有事の際に必要

3 単純平均と加重平均の違いの理解についての質問

前回の検討委員会でレクチャーがあった、単純平均と加重平均の違いの理解についてお尋ねします。以下の選択肢からご回答ください。	回 答 (回答11人)	比率
---	----------------	----

(1) 理解できた	2	18%
(2) どちらかといえば理解できた	8	73%
(3) どちらでもない	1	9%
(4) どちらかといえば理解できなかった	0	0%
(5) 理解できなかった	0	0%

「どちらかといえば理解できなかった」、「理解できなかった」とお答えになった方にお尋ねします どういった点が理解できなかったかお教え下さい	
理解できなかった点	該当なし



4 単純平均の必要性について

消防本部移転先の選択にあたって、「各地域への現場到着時間の単純平均の最小化」を基準とすることの必要性についてお尋ねします。 以下の選択肢からご回答いただき、そのうえで、単純平均を選択基準とすることのメリットとデメリットそれぞれについてのお考えをお教え下さい。	回 答 (回答11人)	比率
--	----------------	----

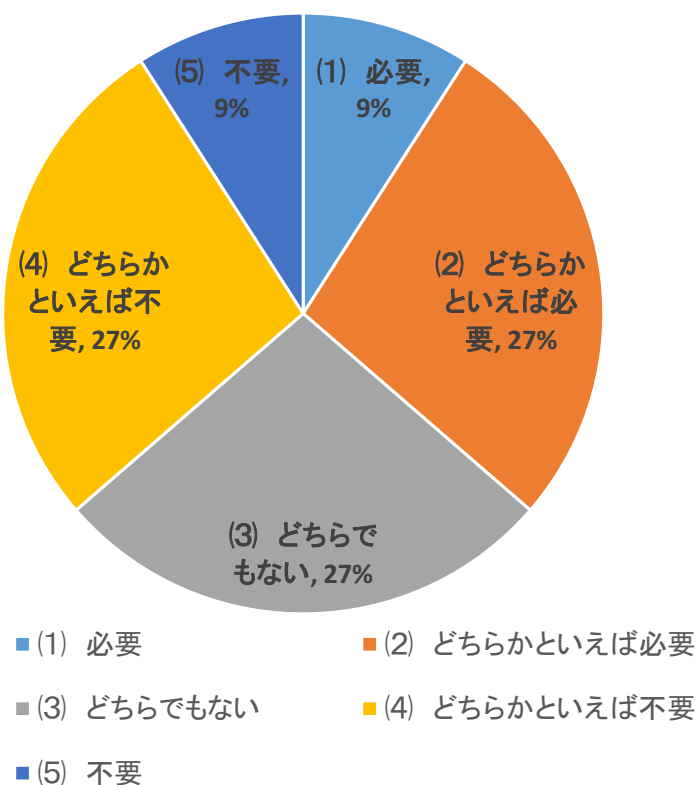
(1) 必要	1	9%
(2) どちらかといえば必要	3	27%
(3) どちらでもない	3	27%
(4) どちらかといえば不要	3	27%
(5) 不要	1	9%

メリット

意見を述べる上での考える題材の一つとしては良いと思うから
皆平等の考え方
どの地域からでも現場到着までの時間が均一になる
効率良く対応出来ると思う
平等になると思う
誰が行っても同じ数字が出るシンプルな平均の数で計算しやすい
各地域への到着時間という見方で判断できるので分かり易い

デメリット

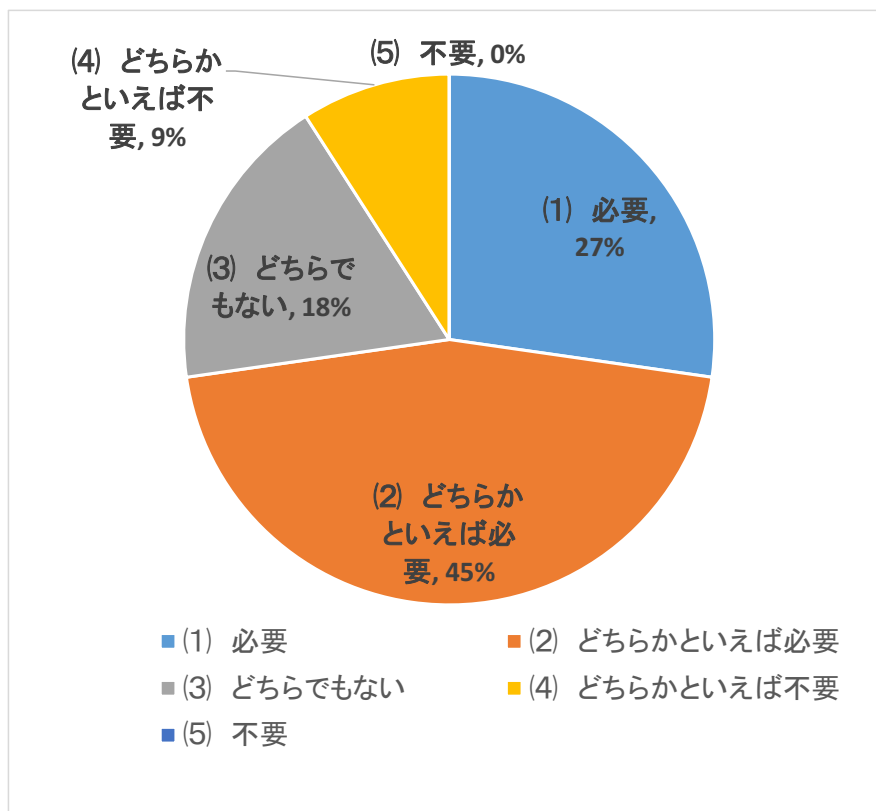
実際の到着時間を考えると、道路事情など踏まえると簡単には考えられない
人口数、道路状況等、様々な要素を背景とすべき
人口が考慮されているので不平等が生じる
道路事情によって時間に差が生じる
対応が遅くなる場所も出来る
人口の多い地区には不利
条件の違いを考慮してない
トータルとして到着時間が増加するので好ましくない



5 加重平均の必要性について

本部移転先の選択にあたって、「各地域への現場到着時間の加重平均の最小化」を基準とすることの必要性についてお尋ねします。 以下の選択肢からご回答いただき、そのうえで、加重平均を選択基準とすることのメリットとデメリットそれぞれについてのお考えをお教え下さい。	回 答 (回答11人)	比率
--	----------------	----

(1) 必要	3	27%
(2) どちらかといえば必要	5	45%
(3) どちらでもない	2	18%
(4) どちらかといえば不要	1	9%
(5) 不要	0	0%



メリット

情報、考える題材としては必要だと思っている
地域全体の1件あたりの到着時間が短くなるなら良いと思う。
近代数年間は適した位置になる
様々な要因を加味した基準となる
全ての面において均一となること
人口の多い地区は出勤も多いので良い
より実際の値に近い値になる
最大多数の最大幸福を実現できるので、トータルとして到着時間が減少する

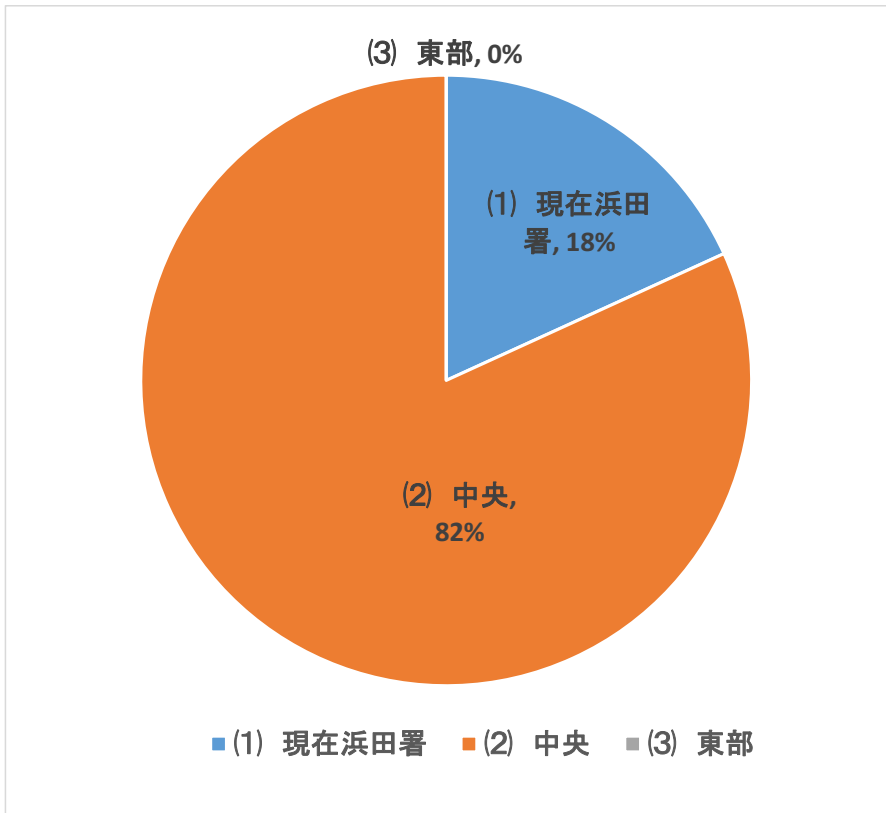
デメリット

実際に1人ひとりの命として考えると、消防の位置によって住む所を決めなくてはならなくなるのか。あくまで、情報の一つとしては分かり易いと思う
東部の中山間地域の到着が遅くなる
将来の人口変動に左右される
決定まで時間を要し、建設が遅れることが心配
1分1秒を争う災害現場という部分で、この考え方のみで良いのか
人口の少ない場所から遠ざかっていく
遠くて人口が少ない地区は不利にはなるが、出勤は少ないので道路を整備するなどして早く行けるようにする
デメリットは無い
人口の多い地域の影響で、重心が移動し易い分、遠隔地では元々時間が掛かるのに、更に遠くなることも考えられる訳で、多少の不満は生じるだろう

6 消防本部の設置場所についての質問

消防本部設置場所の検討として3つの候補地を挙げています。 現段階で、個人としてどの位置が適切だと考えますか。 以下の選択肢からご回答ください。 また、なぜそのようにお考えになったのか、その理由をお教え下さい。	回 答 (回答11人)	比率
---	----------------	----

(1) 現在浜田署	2	18%
(2) 中央	9	82%
(3) 東部	0	0%



理由

4箇所出張所がある今、動かす必要性をあまり感じない
全体をみて、到着時間が短くなった方が良いと思うから
山陰道に近い方が救急・火災等の対応に良い
主要道路の分岐に近い所が良い
どの地域の災害現場に向かうとしても中央が適しているため
現在の場所以外に考えても土地が用意出来ないと思う
9号線沿いでアクセスも良い
加重平均をよく調査して設置すべき
旧山陰観光跡地も考慮してはどうか
バイパスに乗るのに容易である

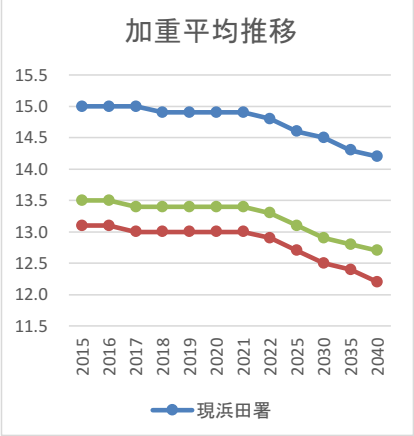
加重平均現場到着時間

2015年 から 2019年 まで

各ポイントまでの到着時間(分)

到着時間×ポイント(町)の人口

ポイント番号	町名	中央	東部	現浜田署	2015人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2016人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2017人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2018人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2019人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計
1	三隅町岡見	26	30	28	1,228	31,928	36,840	34,384	1,234	32,084	37,020	34,552	1,196	31,096	35,880	33,488	1,204	31,304	36,120	33,712	1,161	30,186	34,830	32,508
2	三隅町河内	30	35	35	243	7,290	8,505	8,505	238	7,140	8,330	8,330	227	6,810	7,945	7,945	228	6,840	7,980	7,980	223	6,690	7,805	7,805
3	弥栄町田野原	35	40	35	8	280	320	280	7	245	280	245	6	210	240	210	6	210	240	210	6	210	240	210
4	金城町長田	35	35	40	162	5,670	5,670	6,480	158	5,530	5,530	6,320	153	5,355	5,355	6,120	147	5,145	5,145	5,880	145	5,075	5,075	5,800
5	旭町市木	40	35	40	248	9,920	8,680	9,920	243	9,720	8,505	9,720	232	9,280	8,120	9,280	215	8,600	7,525	8,600	214	8,560	7,490	8,560
6	旭町本郷	30	26	35	256	7,680	6,656	8,960	262	7,860	6,812	9,170	251	7,530	6,526	8,785	236	7,080	6,136	8,260	240	7,200	6,240	8,400
7	旭町木田	22	20	26	261	5,742	5,220	6,786	252	5,544	5,040	6,552	243	5,346	4,860	6,318	234	5,148	4,680	6,084	230	5,060	4,600	5,980
8	金城町追原	26	22	35	190	4,940	4,180	6,650	185	4,810	4,070	6,475	176	4,576	3,872	6,160	165	4,290	3,630	5,775	165	4,290	3,630	5,775
9	金城町下来原	14	14	18	1,027	14,378	14,378	18,486	1,052	14,728	14,728	18,936	1,045	14,630	14,630	18,810	1,008	14,112	14,112	18,144	1,020	14,280	14,280	18,360
10	旭町今市	24	20	26	616	14,784	12,320	16,016	600	14,400	12,000	15,600	576	13,824	11,520	14,976	579	13,896	11,580	15,054	559	13,416	11,180	14,534
11	弥栄町長安本郷	26	26	26	253	6,578	6,578	6,578	256	6,656	6,656	6,656	248	6,448	6,448	6,448	241	6,266	6,266	6,266	230	5,980	5,980	5,980
12	三隅町三隅	20	22	22	1,052	21,040	23,144	23,144	1,034	20,680	22,748	22,748	1,029	20,580	22,638	22,638	1,044	20,880	22,968	22,968	1,010	20,200	22,220	22,220
13	西村町	12	16	14	514	6,168	8,224	7,196	511	6,132	8,176	7,154	508	6,096	8,128	7,112	505	6,060	8,080	7,070	481	5,772	7,696	6,734
14	井野町	20	26	20	6	120	156	120	5	100	130	100	5	100	130	100	4	80	104	80	3	60	78	60
15	鍋石町	14	18	14	61	854	1,098	854	59	826	1,062	826	56	784	1,008	784	54	756	972	756	46	644	828	644
16	弥栄町小坂	18	16	22	117	2,106	1,872	2,574	113	2,034	1,808	2,486	111	1,998	1,776	2,442	111	1,998	1,776	2,442	107	1,926	1,712	2,354
17	長見町	10	10	14	155	1,550	1,550	2,170	151	1,510	1,510	2,114	140	1,400	1,400	1,960	133	1,330	1,330	1,862	131	1,310	1,310	1,834
18	後野町	7	7	12	417	2,919	2,919	5,004	405	2,835	2,835	4,860	383	2,681	2,681	4,596	371	2,597	2,597	4,452	352	2,464	2,464	4,224
19	大金町	22	18	26	122	2,684	2,196	3,172	125	2,750	2,250	3,250	126	2,772	2,268	3,276	124	2,728	2,232	3,224	118	2,596	2,124	3,068
20	下有福町	18	16	22	213	3,834	3,408	4,686	208	3,744	3,328	4,576	205	3,690	3,280	4,510	192	3,456	3,072	4,224	190	3,420	3,040	4,180
21	久代町	14	10	18	322	4,508	3,220	5,796	311	4,354	3,110	5,598	310	4,340	3,100	5,580	301	4,214	3,010	5,418	285	3,990	2,850	5,130
22	国分町	12	7	16	2,241	26,892	15,687	35,856	2,240	26,880	15,680	35,840	2,232	26,784	15,624	35,712	2,181	26,172	15,267	34,896	2,129	25,548	14,903	34,064
23	長沢町	8	4	12	3,777	30,216	15,108	45,324	3,722	29,776	14,888	44,664	3,702	29,616	14,808	44,424	3,697	29,576	14,788	44,364	3,663	29,304	14,652	43,956
24	松原町	6	7	7	739	4,434	5,173	5,173	716	4,296	5,012	5,012	693	4,158	4,851	4,851	681	4,086	4,767	4,767	682	4,092	4,774	4,774
25	港町	7	10	6	952	6,664	9,520	5,712	932	6,524	9,320	5,592	910	6,370	9,100	5,460	923	6,461	9,230	5,538	900	6,300	9,000	5,400
26	原井町	6	10	2	816	4,896	8,160	1,632	838	5,028	8,380	1,676	831	4,986	8,310	1,662	823	4,938	8,230	1,646	798	4,788	7,980	1,596
27	長浜町	8	12	7	1,932	15,456	23,184	13,524	1,923	15,384	23,076	13,461	1,897	15,176	22,764	13,279	1,896	15,168	22,752	13,272	1,869	14,952	22,428	13,083
28	周布町	9	16	9	1,564	14,076	25,024	14,076	1,560	14,040	24,960	14,040	1,508	13,572	24,128	13,572	1,499	13,491	23,984	13,491	1,483	13,347	23,728	13,347
29	津摩町	14	18	12	364	5,096	6,552	4,368	343	4,802	6,174	4,116	332	4,648	5,976	3,984	324	4,536	5,832	3,888	324	4,536	5,832	3,888
30	内村町	9	14	9	863	7,767	12,082	7,767	840	7,560	11,760	7,560	829	7,461	11,606	7,461	810	7,290	11,340	7,290	802	7,218	11,228	7,218
31	田橋町	16	20	14	182	2,912	3,640	2,548	172	2,752	3,440	2,408	164	2,624	3,280	2,296	161	2,576	3,220	2,254	157	2,512	3,140	2,198
合計		558	580	622	20,901	273,382	281,264	313,741	20,695	270,724	278,618	310,637	20,324	264,941	272,252	304,239	20,097	261,284	268,965	299,867	19,723	255,926	263,337	293,884
単純平均		18.0	18.7	20.1																				
加重平均						13.1	13.5	15.0		13.1	13.5	15.0		13.0	13.4	15.0		13.0	13.4	14.9		13.0	13.4	14.9



- 現場到着時間
- 単純平均現場到着時間
- 加重平均現場到着時間

覚知から現場までの所要時間
消防署から各ポイントまでの平均所要時間
消防署から各ポイントまでの所要時間×各ポイントの出動件数(人口)÷全出動件数(人口)

○加重平均の推移

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2025	2030	2035	2040	2045
現浜田署	15.0	15.0	15.0	14.9	14.9	14.9	14.9	14.8	14.6	14.5	14.3	14.2	14.0
中央	13.1	13.1	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	12.9	12.7	12.5	12.4	12.2	12.1
東部	13.5	13.5	13.4	13.4	13.4	13.4	13.4	13.3	13.1	12.9	12.8	12.7	12.6

○加重平均の減少率 2021～2045

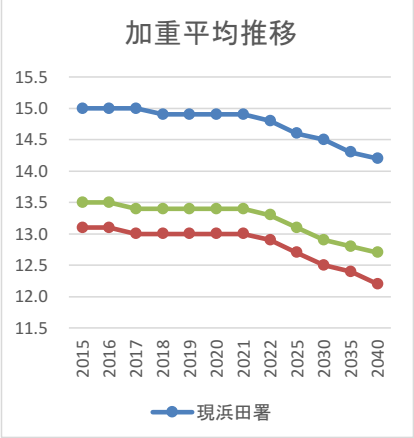
現浜田署	94%
中央	93%
東部	94%

加重平均現場到着時間

2020年 から 2030年 まで

各ポイントまでの到着時間(分)

ポイント番号	町名	中央	東部	現浜田署	2020人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2021人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2022人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2025人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計	2030人口	中央合計	東部合計	現浜田署合計
1	三隅町岡見	26	30	28	1,175	30,550	35,250	32,900	1,167	30,342	35,010	32,676	1,125	29,250	33,750	31,500	1141	29,666	34,230	31,948	1064	27,664	31,920	29,792
2	三隅町河内	30	35	35	221	6,630	7,735	7,735	208	6,240	7,280	7,280	200	6,000	7,000	7,000	268	8,040	9,380	9,380	245	7,350	8,575	8,575
3	弥栄町田野原	35	40	35	6	210	240	210	5	175	200	175	5	175	200	175	4	140	160	140	2	70	80	70
4	金城町長田	35	35	40	141	4,935	4,935	5,640	141	4,935	4,935	5,640	140	4,900	4,900	5,600	114	3,990	3,990	4,560	100	3,500	3,500	4,000
5	旭町市木	40	35	40	212	8,480	7,420	8,480	198	7,920	6,930	7,920	192	7,680	6,720	7,680	167	6,680	5,845	6,680	143	5,720	5,005	5,720
6	旭町本郷	30	26	35	233	6,990	6,058	8,155	235	7,050	6,110	8,225	222	6,660	5,772	7,770	281	8,430	7,306	9,835	253	7,590	6,578	8,855
7	旭町木田	22	20	26	228	5,016	4,560	5,928	217	4,774	4,340	5,642	212	4,664	4,240	5,512	180	3,960	3,600	4,680	159	3,498	3,180	4,134
8	金城町追原	26	22	35	167	4,342	3,674	5,845	158	4,108	3,476	5,530	158	4,108	3,476	5,530	131	3,406	2,882	4,585	109	2,834	2,398	3,815
9	金城町下来原	14	14	18	1,006	14,084	14,084	18,108	990	13,860	13,860	17,820	989	13,846	13,846	17,802	1170	16,380	16,380	21,060	1260	17,640	17,640	22,680
10	旭町今市	24	20	26	554	13,296	11,080	14,404	547	13,128	10,940	14,222	529	12,696	10,580	13,754	433	10,392	8,660	11,258	381	9,144	7,620	9,906
11	弥栄町長安本郷	26	26	26	224	5,824	5,824	5,824	217	5,642	5,642	5,642	218	5,668	5,668	5,668	211	5,486	5,486	5,486	207	5,382	5,382	5,382
12	三隅町三隅	20	22	22	965	19,300	21,230	21,230	948	18,960	20,856	20,856	920	18,400	20,240	20,240	819	16,380	18,018	18,018	728	14,560	16,016	16,016
13	西村町	12	16	14	481	5,772	7,696	6,734	480	5,760	7,680	6,720	470	5,640	7,520	6,580	488	5,856	7,808	6,832	469	5,628	7,504	6,566
14	井野町	20	26	20	3	60	78	60	3	60	78	60	3	60	78	60	0	0	0	0	0	0	0	0
15	鍋石町	14	18	14	48	672	864	672	45	630	810	630	44	616	792	616	42	588	756	588	36	504	648	504
16	弥栄町小坂	18	16	22	100	1,800	1,600	2,200	96	1,728	1,536	2,112	90	1,620	1,440	1,980	77	1,386	1,232	1,694	66	1,188	1,056	1,452
17	長見町	10	10	14	122	1,220	1,220	1,708	117	1,170	1,170	1,638	118	1,180	1,180	1,652	76	760	760	1,064	61	610	610	854
18	後野町	7	7	12	352	2,464	2,464	4,224	339	2,373	2,373	4,068	336	2,352	2,352	4,032	301	2,107	2,107	3,612	252	1,764	1,764	3,024
19	大金町	22	18	26	114	2,508	2,052	2,964	108	2,376	1,944	2,808	102	2,244	1,836	2,652	87	1,914	1,566	2,262	75	1,650	1,350	1,950
20	下有福町	18	16	22	188	3,384	3,008	4,136	181	3,258	2,896	3,982	180	3,240	2,880	3,960	154	2,772	2,464	3,388	131	2,358	2,096	2,882
21	久代町	14	10	18	274	3,836	2,740	4,932	264	3,696	2,640	4,752	256	3,584	2,560	4,608	431	6,034	4,310	7,758	459	6,426	4,590	8,262
22	国分町	12	7	16	2,085	25,020	14,595	33,360	2,054	24,648	14,378	32,864	2,040	24,480	14,280	32,640	2219	26,628	15,533	35,504	2185	26,220	15,295	34,960
23	長沢町	8	4	12	3,624	28,992	14,496	43,488	3,536	28,288	14,144	42,432	3,513	28,104	14,052	42,156	3666	29,328	14,664	43,992	3592	28,736	14,368	43,104
24	松原町	6	7	7	666	3,996	4,662	4,662	643	3,858	4,501	4,501	648	3,888	4,536	4,536	613	3,678	4,291	4,291	555	3,330	3,885	3,885
25	港町	7	10	6	915	6,405	9,150	5,490	831	5,817	8,310	4,986	846	5,922	8,460	5,076	1102	7,714	11,020	6,612	1009	7,063	10,090	6,054
26	原井町	6	10	2	797	4,782	7,970	1,594	779	4,674	7,790	1,558	739	4,434	7,390	1,478	790	4,740	7,900	1,580	748	4,488	7,480	1,496
27	長浜町	8	12	7	1,855	14,840	22,260	12,985	1,788	14,304	21,456	12,516	1,770	14,160	21,240	12,390	1775	14,200	21,300	12,425	1687	13,496	20,244	11,809
28	周布町	9	16	9	1,454	13,086	23,264	13,086	1,443	12,987	23,088	12,987	1,495	13,455	23,920	13,455	1697	15,273	27,152	15,273	1774	15,966	28,384	15,966
29	津摩町	14	18	12	301	4,214	5,418	3,612	295	4,130	5,310	3,540	274	3,836	4,932	3,288	233	3,262	4,194	2,796	187	2,618	3,366	2,244
30	内村町	9	14	9	803	7,227	11,242	7,227	799	7,191	11,186	7,191	785	7,065	10,990	7,065	877	7,893	12,278	7,893	837	7,533	11,718	7,533
31	田橋町	16	20	14	151	2,416	3,020	2,114	147	2,352	2,940	2,058	132	2,112	2,640	1,848	117	1,872	2,340	1,638	106	1,696	2,120	1,484
合計		558	580	622	19,465	252,351	259,889	289,707	18,979	246,434	253,809	283,031	18,751	242,039	249,470	278,303	19,664	248,955	257,612	286,832	18,880	236,226	244,462	272,974
単純平均		18.0	18.7	20.1																				
加重平均						13.0	13.4	14.9		13.0	13.4	14.9		12.9	13.3	14.8		12.7	13.1	14.6		12.5	12.9	14.5



- 現場到着時間
- 単純平均現場到着時間
- 加重平均現場到着時間

○加重平均の推移

	2015	2020	2021	2022	2025	2030	2035	2040	2045
現浜田署	15.0	14.9	14.9	14.8	14.6	14.5	14.3	14.2	14.0
中央	13.1	13.0	13.0	12.9	12.7	12.5	12.4	12.2	12.1
東部	13.5	13.4	13.4	13.3	13.1	12.9	12.8	12.7	12.6

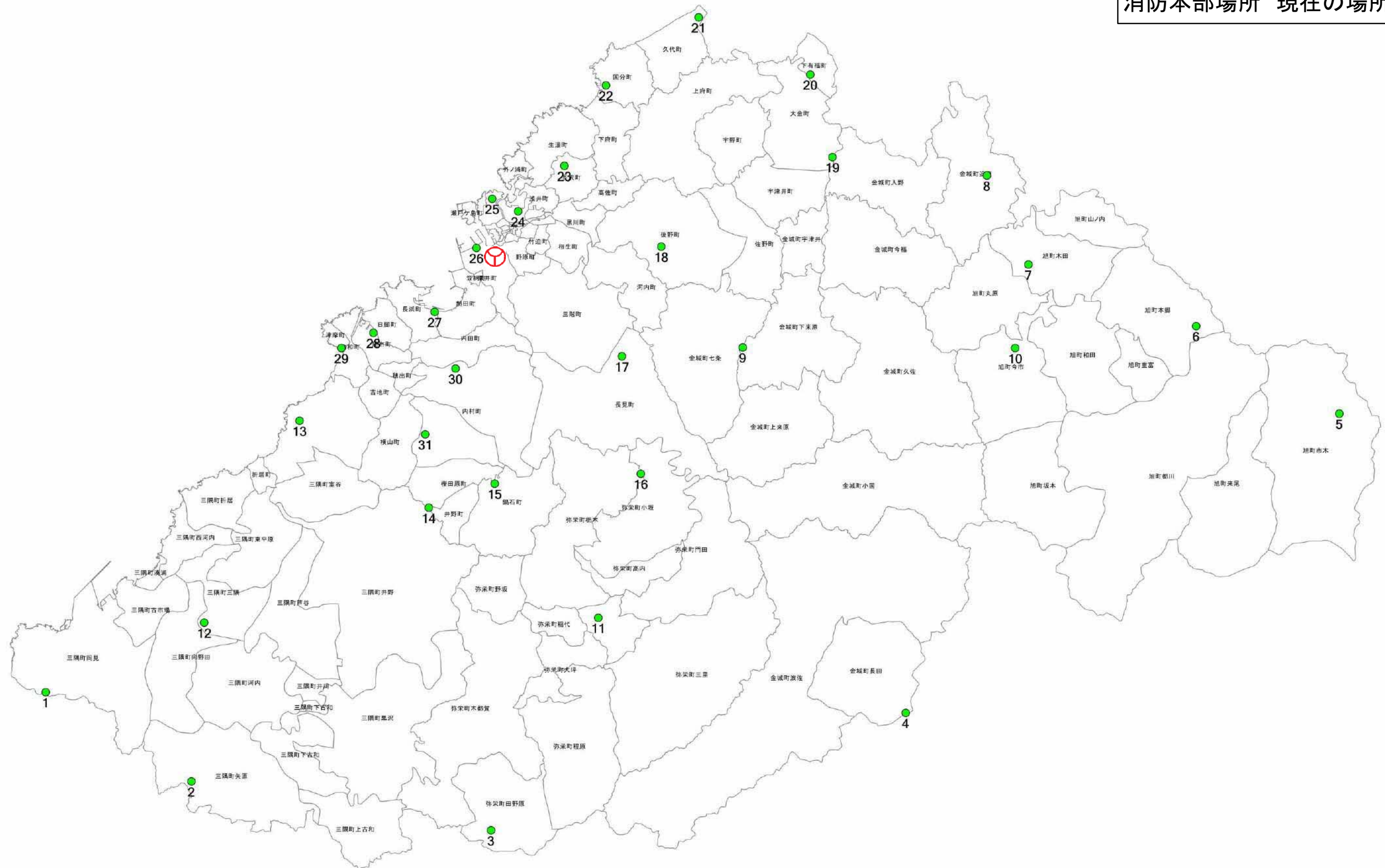
○加重平均の減少率 2021～2045

現浜田署	94%
中央	93%
東部	94%

資料11

ポイント番号位置図

ポイント番号位置図



委員会における消防本部設置場所検討に関する意見について

令和6年3月5日

現在までに、会議及びアンケートによりいただいた意見は次のとおりです。

メリット

- 1 全体をみて、到着時間が短くなった方が良いと思うから
- 2 山陰道に近い方が救急・火災等の対応に良い
- 3 主要道路の分岐に近い所が良い
- 4 どの地域の災害現場に向かうとしても中央が適しているため
- 5 9号線沿いでアクセスも良い
- 6 バイパスに乗るのに容易である
- 7 単純に思うのは主要道路に近いところで旧浜田市であれば、中央には置けば何時間もかかるところじゃないのですが、弥栄については美川経由になるのが主要道路。三隅については山陰道が主要道路。旭、金城については国道186号線が主要道路ということを見ると、やはり今提案があった場所が一番主要道路に入り易いかなという思いがある。

デメリット

- 1 4箇所出張所がある今、動かす必要性をあまり感じない
- 2 現在の場所以外に考えても土地が用意出来ないと思う
- 3 旧山陰観光跡地も考慮してはどうか
- 4 加重平均をよく調査して設置すべき
- 5 加重平均の到着時間、現場到着時間という表が出ておりますが、これはあくまでも浜田署からの到着時間だろうと思います。現実的には4つの出張所があるわけです。だから火災にしても、救急にしても、その出張所から各担当地域に一番先に行くということになるので時間的にどうだろうというところが一つある。

西部消防署現場到着所要時間加重平均 ①-1

行政区No.	町別	目標物	現場到着時間(分)			R7現場到着時間集計				R12現場到着時間集計			
			現西部署 …①	運動公園 …②	支所 …③	人口 …④	現西部署 ①×④	運動公園 ②×④	支所 ③×④	人口	現西部署	運動公園	支所
49	西村町	大麻まちづくりセンター	12	13	11	488	5,856	6,344	5,368	469	5,628	6,097	5,159
50	折居町	折居自治公民館	9	10	10	49	441	490	490	46	414	460	460
100	三隅町岡見	岡見まちづくりセンター	7	7	9	1,141	7,987	7,987	10,269	1,064	7,448	7,448	9,576
101	三隅町古市場	古港自治公民館	8	5	9	816	6,528	4,080	7,344	812	6,496	4,060	7,308
102	三隅町湊浦	三保まちづくりセンター	6	4	8	242	1,452	968	1,936	211	1,266	844	1,688
103	三隅町西河内	晴海台集会所	8	7	8	549	4,392	3,843	4,392	516	4,128	3,612	4,128
104	三隅町折居	白砂まちづくりセンター	7	9	7	125	875	1,125	875	103	721	927	721
105	三隅町東平原	東平原上集会所	8	9	8	103	824	927	824	97	776	873	776
106	三隅町三隅	浜田市三隅支所	2	4	1	819	1,638	3,276	819	728	1,456	2,912	728
107	三隅町向野田	三隅まちづくりセンター	1	3	2	727	727	2,181	1,454	751	751	2,253	1,502
108	三隅町河内	アゼーリみずすみ	5	7	7	268	1,340	1,876	1,876	245	1,225	1,715	1,715
109	三隅町矢原	八幡神社前(ひゃこる)	10	12	12	19	190	228	228	15	150	180	180
110	三隅町下古和	黒沢まちづくりセンター	9	11	11	130	1,170	1,430	1,430	112	1,008	1,232	1,232
112	三隅町上古和	上古和(ひゃこる)	13	16	15	0	0	0	0	0	0	0	0
113	三隅町井川	大下谷(ひゃこる)	9	12	11	10	90	120	110	8	72	96	88
114	三隅町芦谷	芦谷(ひゃこる)	6	9	6	67	402	603	402	58	348	522	348
115	三隅町井野	井野まちづくりセンター	11	14	11	376	4,136	5,264	4,136	309	3,399	4,326	3,399
116	三隅町室谷	上室谷集会所(ひゃこる)	14	15	14	92	1,288	1,380	1,288	88	1,232	1,320	1,232
単純平均			8.1	9.3	8.9								
合 計						6,021 …⑤	39,336 …⑥	42,122 …⑦	43,241 …⑧	5,632	36,518	38,877	40,240
現場到着時間 加重平均							6.5 ⑥÷⑤	7.0 ⑦÷⑤	7.2 ⑧÷⑤		6.5	6.9	7.1

※ 現西部消防署、三隅中央運動公園及び三隅支所からの現場到着時間を加重平均で算出。

※ 予想人口は、コーホート変化率により算出。

西部消防署現場到着所要時間加重平均 ①-2

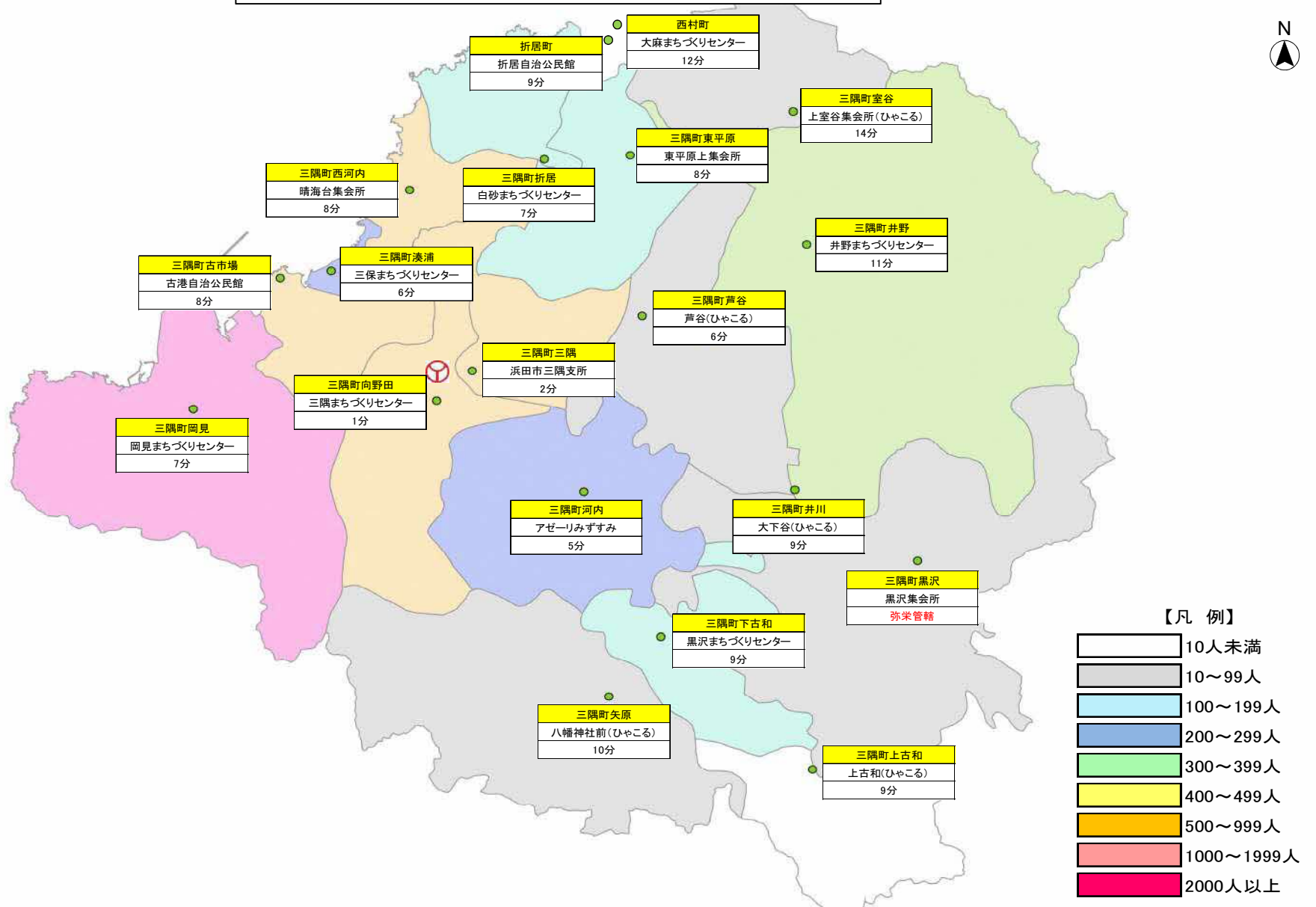
行政区No.	町別	目標物	現場到着時間(分)			R17現場到着時間集計				R22現場到着時間集計			
			現西部署 …①	運動公園 …②	支所 …③	人口	現西部署	運動公園	支所	人口	現西部署	運動公園	支所
49	西村町	大麻まちづくりセンター	12	13	11	455	5,460	5,915	5,005	438	5,256	5,694	4,818
50	折居町	折居自治公民館	9	10	10	42	378	420	420	25	225	250	250
100	三隅町岡見	岡見まちづくりセンター	7	7	9	974	6,818	6,818	8,766	890	6,230	6,230	8,010
101	三隅町古市場	古港自治公民館	8	5	9	801	6,408	4,005	7,209	787	6,296	3,935	7,083
102	三隅町湊浦	三保まちづくりセンター	6	4	8	179	1,074	716	1,432	153	918	612	1,224
103	三隅町西河内	晴海台集会所	8	7	8	479	3,832	3,353	3,832	437	3,496	3,059	3,496
104	三隅町折居	白砂まちづくりセンター	7	9	7	86	602	774	602	71	497	639	497
105	三隅町東平原	東平原上集会所	8	9	8	84	672	756	672	72	576	648	576
106	三隅町三隅	浜田市三隅支所	2	4	1	649	1,298	2,596	649	570	1,140	2,280	570
107	三隅町向野田	三隅まちづくりセンター	1	3	2	783	783	2,349	1,566	795	795	2,385	1,590
108	三隅町河内	アゼーリみずすみ	5	7	7	224	1,120	1,568	1,568	201	1,005	1,407	1,407
109	三隅町矢原	八幡神社前(ひゃこる)	10	12	12	12	120	144	144	9	90	108	108
110	三隅町下古和	黒沢まちづくりセンター	9	11	11	95	855	1,045	1,045	78	702	858	858
112	三隅町上古和	上古和(ひゃこる)	13	16	15	0	0	0	0	0	0	0	0
113	三隅町井川	大下谷(ひゃこる)	9	12	11	6	54	72	66	4	36	48	44
114	三隅町芦谷	芦谷(ひゃこる)	6	9	6	48	288	432	288	38	228	342	228
115	三隅町井野	井野まちづくりセンター	11	14	11	248	2,728	3,472	2,728	184	2,024	2,576	2,024
116	三隅町室谷	上室谷集会所(ひゃこる)	14	15	14	81	1,134	1,215	1,134	70	980	1,050	980
単純平均			8.1	9.3	8.9								
合 計						5,246	33,624	35,650	37,126	4,822	30,494	32,121	33,763
現場到着時間 加重平均							6.4	6.8	7.1		6.3	6.7	7.0

※ 現西部消防署、三隅中央運動公園及び三隅支所からの現場到着時間を加重平均で算出。

※ 予想人口は、コーホート変化率により算出。

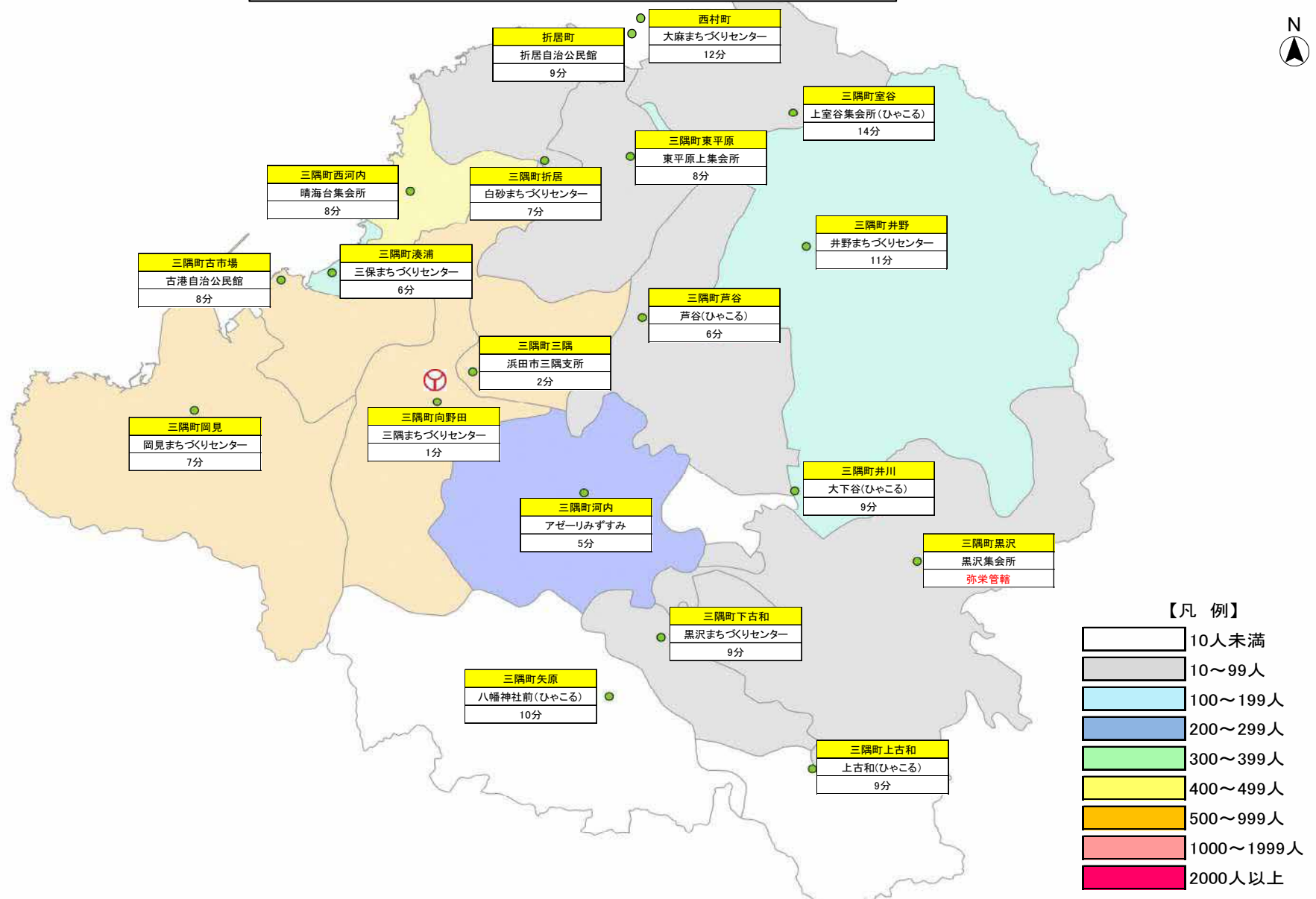
西部署からの現場到着時間及びR7人口分布

資料15



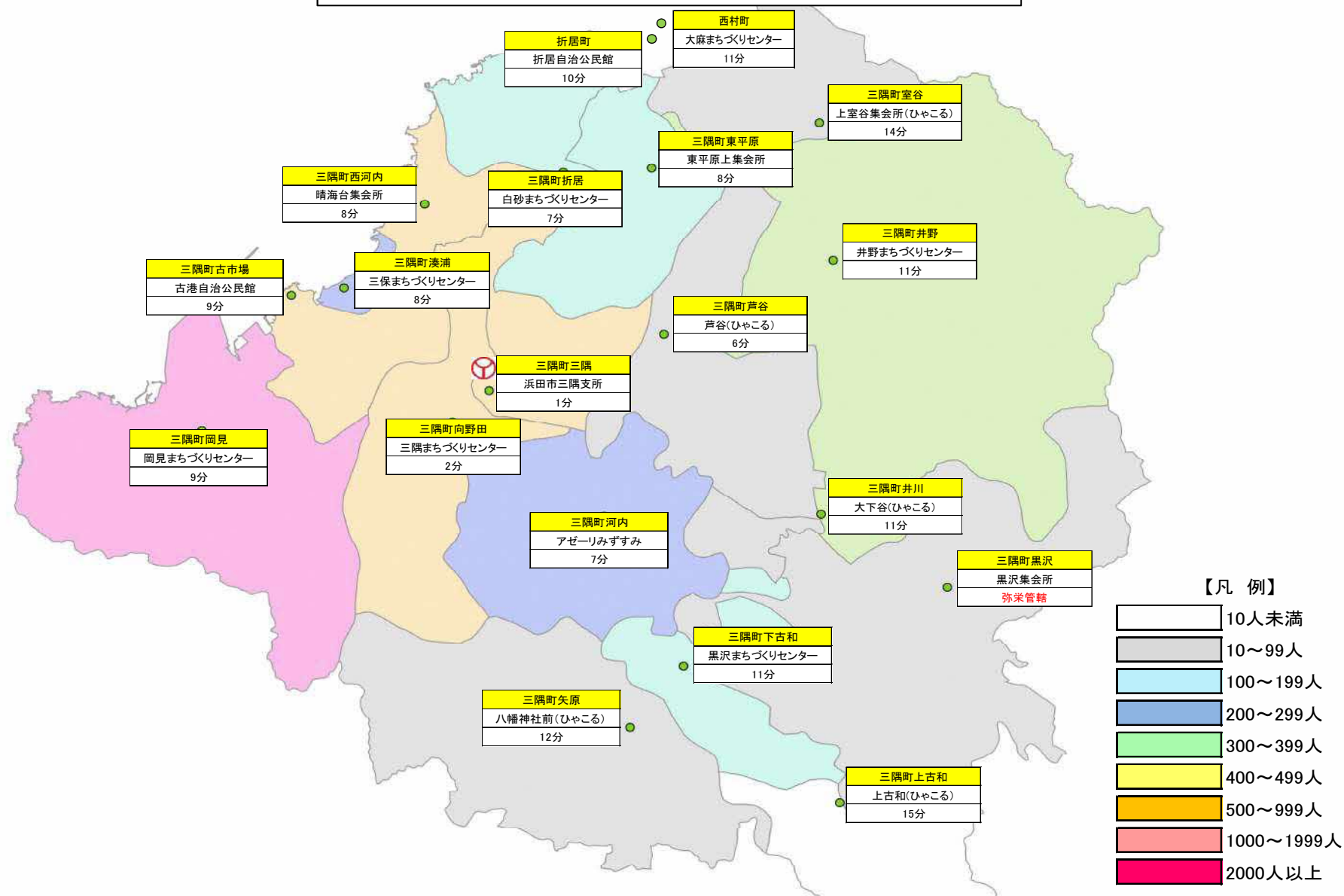
西部署からの現場到着時間及びR22人口分布

資料16



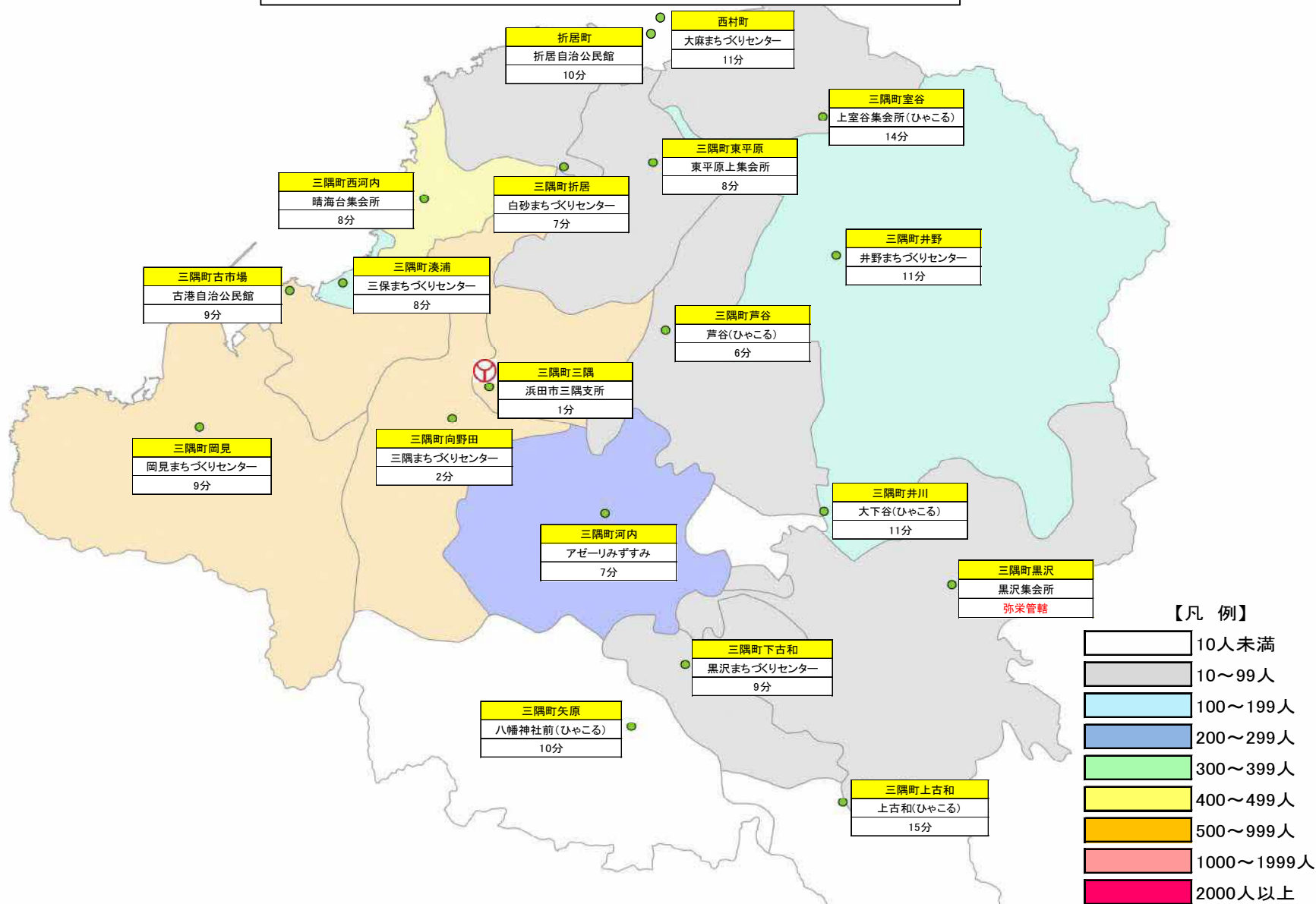
資料17

三隅支所からの現場到着時間及びR7人口分布



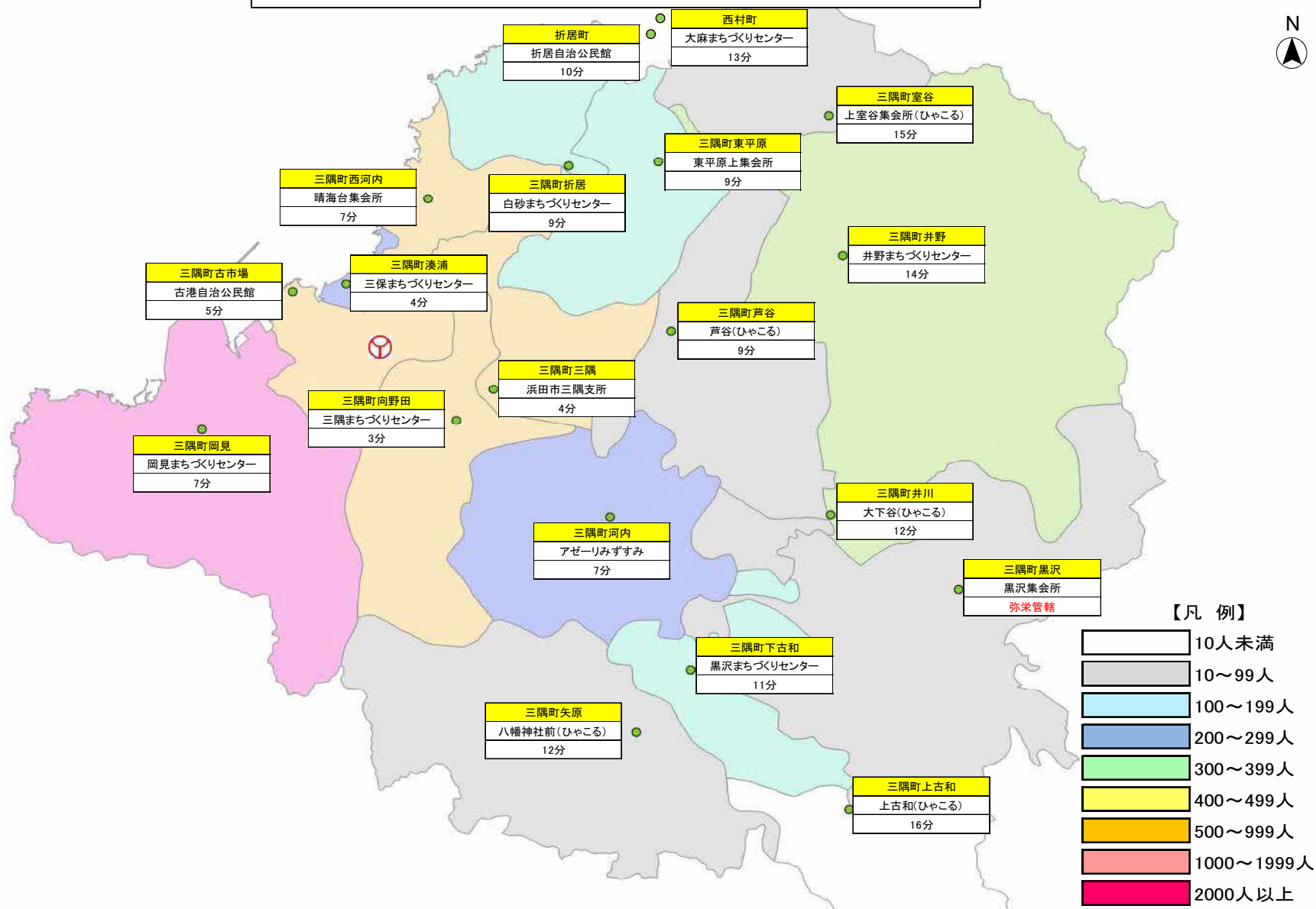
三隅支所からの現場到着時間及びR22人口分布

資料18

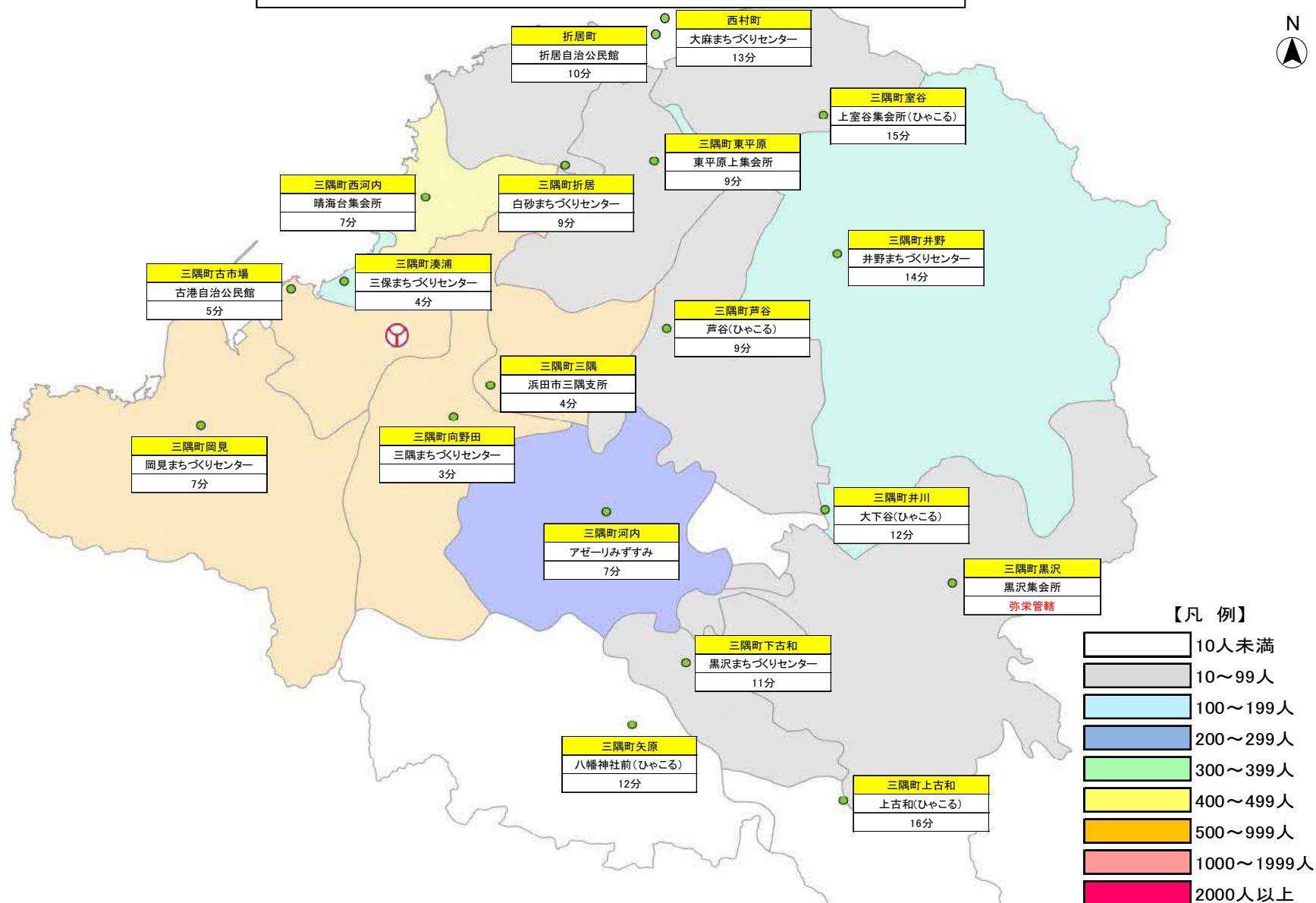


資料19

運動公園からの現場到着時間及びR7人口分布



運動公園からの現場到着時間及びR22人口分布



凡 指定避難所
福祉避難所
例 指定緊急避難場所

一時避難所
市役所・支所
消防

警察
水位観測所
雨量観測所

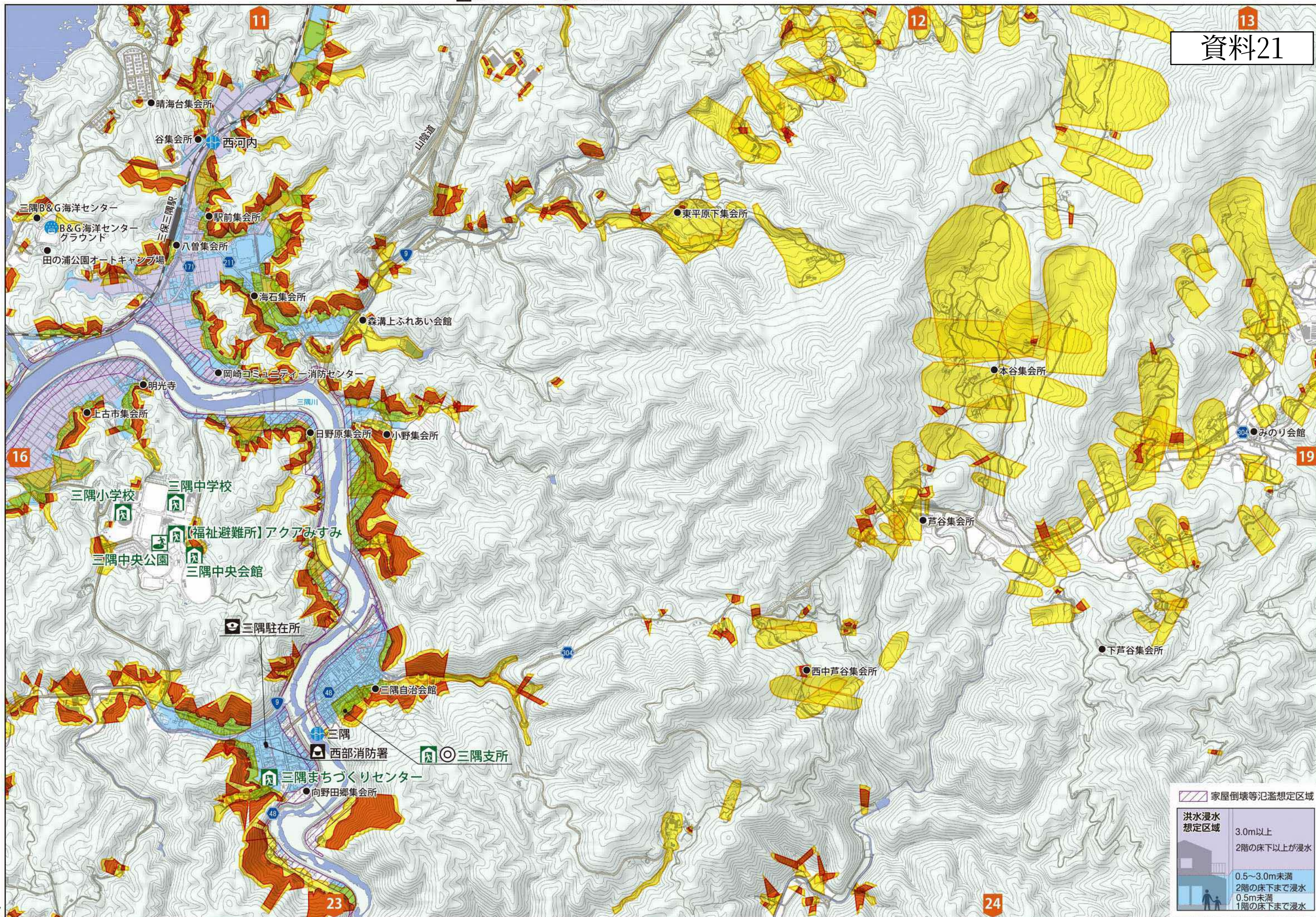
河川カメラ
アンダーパス

レッドゾーン(土砂災害特別警戒区域)
イエローゾーン(土砂災害警戒区域)



0 500m
1:15,000

資料21



家屋倒壊等氾濫想定区域	
洪水浸水 想定区域	3.0m以上 2階の床下以上が浸水
	0.5~3.0m未満 2階の床下まで浸水
	0.5m未満 1階の床下まで浸水

弥栄出張所現場到着所要時間加重平均

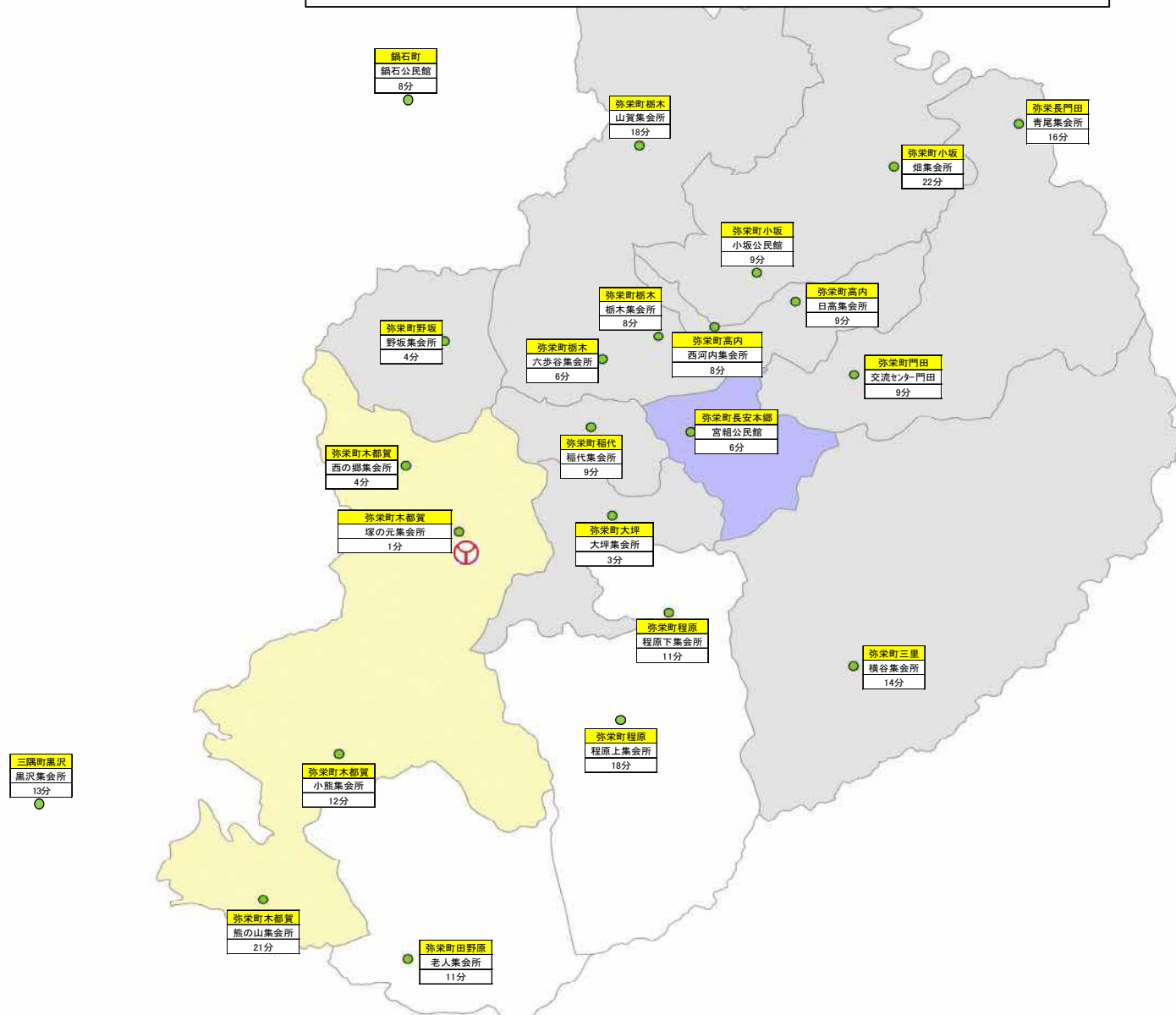
行政区No.	町別	目標物	現場到着時間(分)		R7現場到着時間集計			R12現場到着時間集計			R17現場到着時間集計			R22現場到着時間集計		
			現弥栄(出) …①	弥栄支所 …②	人口 …③	現弥栄(出) ①×③	弥栄支所 ②×③	人口	現弥栄(出)	弥栄支所	人口	現弥栄(出)	弥栄支所	人口	現弥栄(出)	弥栄支所
51	鍋石町	鍋石公民館	8	10	42	336	420	36	288	360	31	248	310	25	200	250
88	弥栄町長安本郷	安城まちづくりセンター	6	1	211	1,266	211	207	1,242	207	196	1,176	196	175	1,050	175
89	弥栄町三里	ふるさと体験村	11	8	51	561	408	44	484	352	39	429	312	32	352	256
90	弥栄町程原	程原下集会所	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
91	弥栄町大坪	浄願寺	3	3	20	60	60	17	51	51	13	39	39	11	33	33
92	弥栄町稲代	稲代集会所	9	6	62	558	372	57	513	342	54	486	324	49	441	294
93	弥栄町高内	日高集会所	9	3	50	450	150	46	414	138	36	324	108	29	261	87
94	弥栄町門田	交流センター門田	9	4	28	252	112	25	225	100	20	180	80	17	153	68
95	弥栄町小坂	小坂公民館	9	4	77	693	308	66	594	264	60	540	240	52	468	208
96	弥栄町栃木	栃木集会所	8	3	80	640	240	73	584	219	62	496	186	54	432	162
97	弥栄町木都賀	木都賀まちづくりセンター	1	6	433	433	2,598	388	388	2,328	351	351	2,106	306	306	1,836
98	弥栄町野坂	野坂集会所	4	5	68	272	340	64	256	320	60	240	300	59	236	295
99	弥栄町田野原	老人集会所	11	16	4	44	64	2	22	32	2	22	32	1	11	16
111	三隅町黒沢	黒沢集会所	13	19	51	663	969	47	611	893	40	520	760	31	403	589
単純平均			8.0	7.1												
合 計					1,177 …④	6,228 …⑤	6,252 …⑥	1,072	5,672	5,606	964	5,051	4,993	841	4,346	4,269
現場到着時間 加重平均						5.3 ⑤÷④	5.3 ⑥÷④		5.3	5.2		5.2	5.2		5.2	5.1

※ 現弥栄出張所及び弥栄支所からの現場到着時間を加重平均で算出。

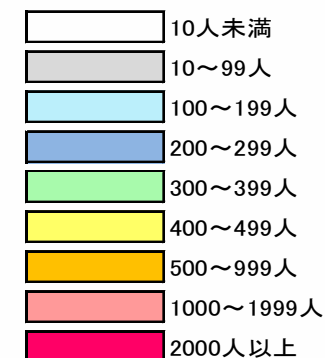
※ 予想人口は、コーホート変化率により算出。

弥栄出張所からの現場到着時間及びR7人口分布

資料23

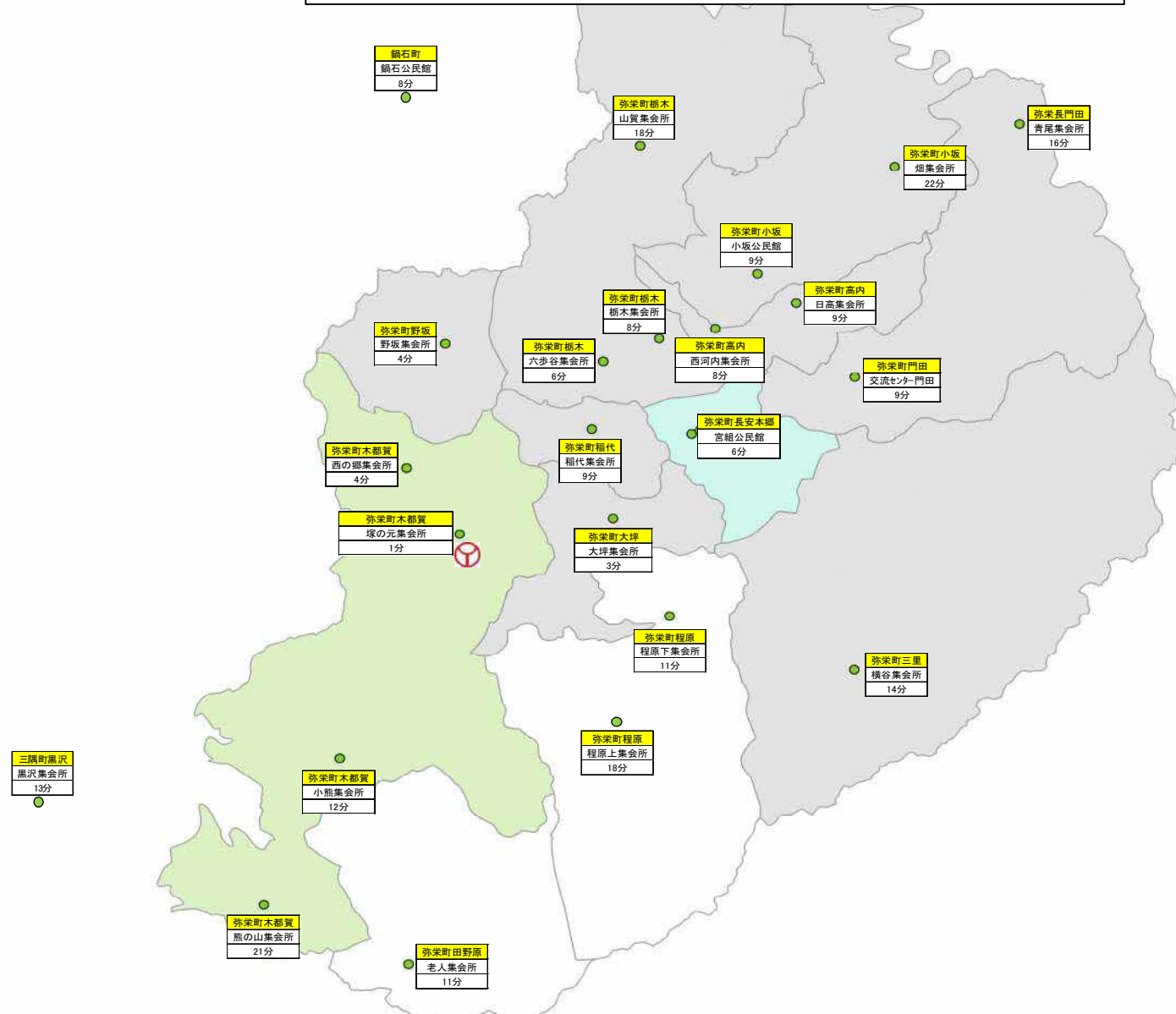


【凡 例】

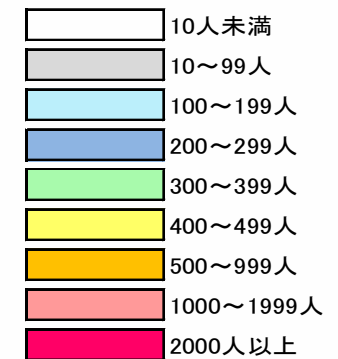


弥栄出張所からの現場到着時間及びR22人口分布

資料24

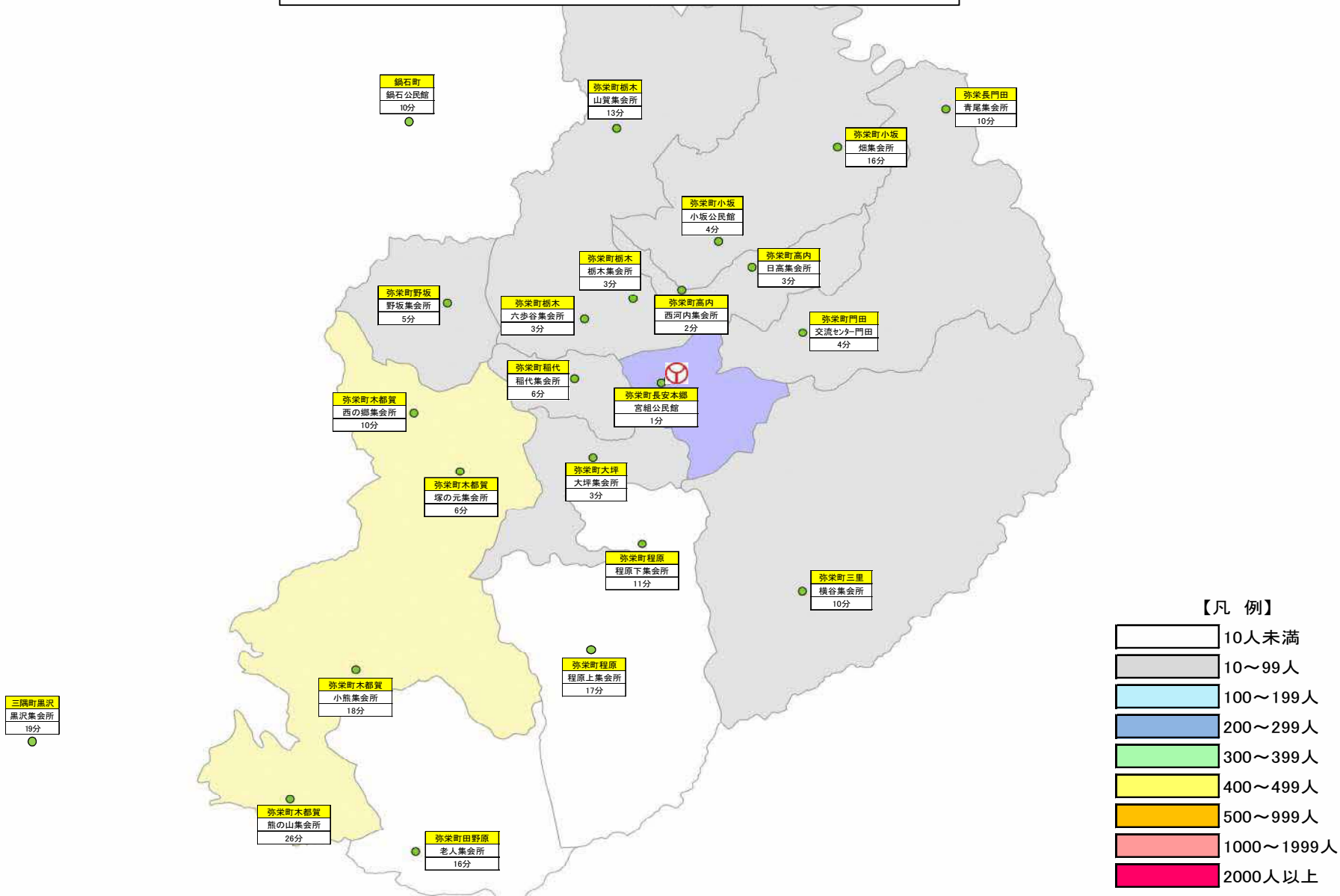


【凡 例】



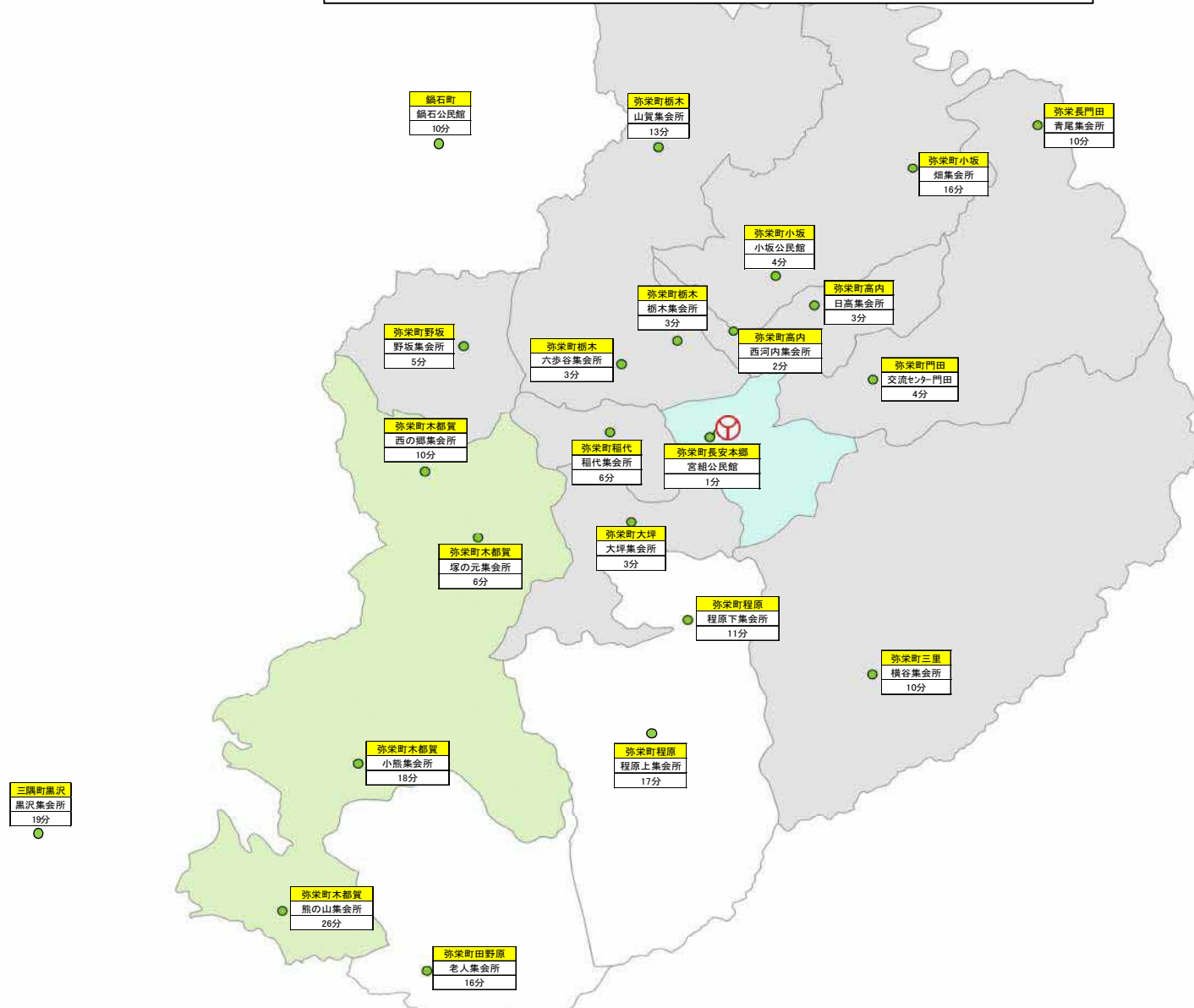
資料25

弥栄支所からの現場到着時間及びR7人口分布

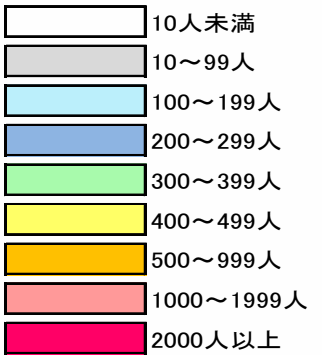


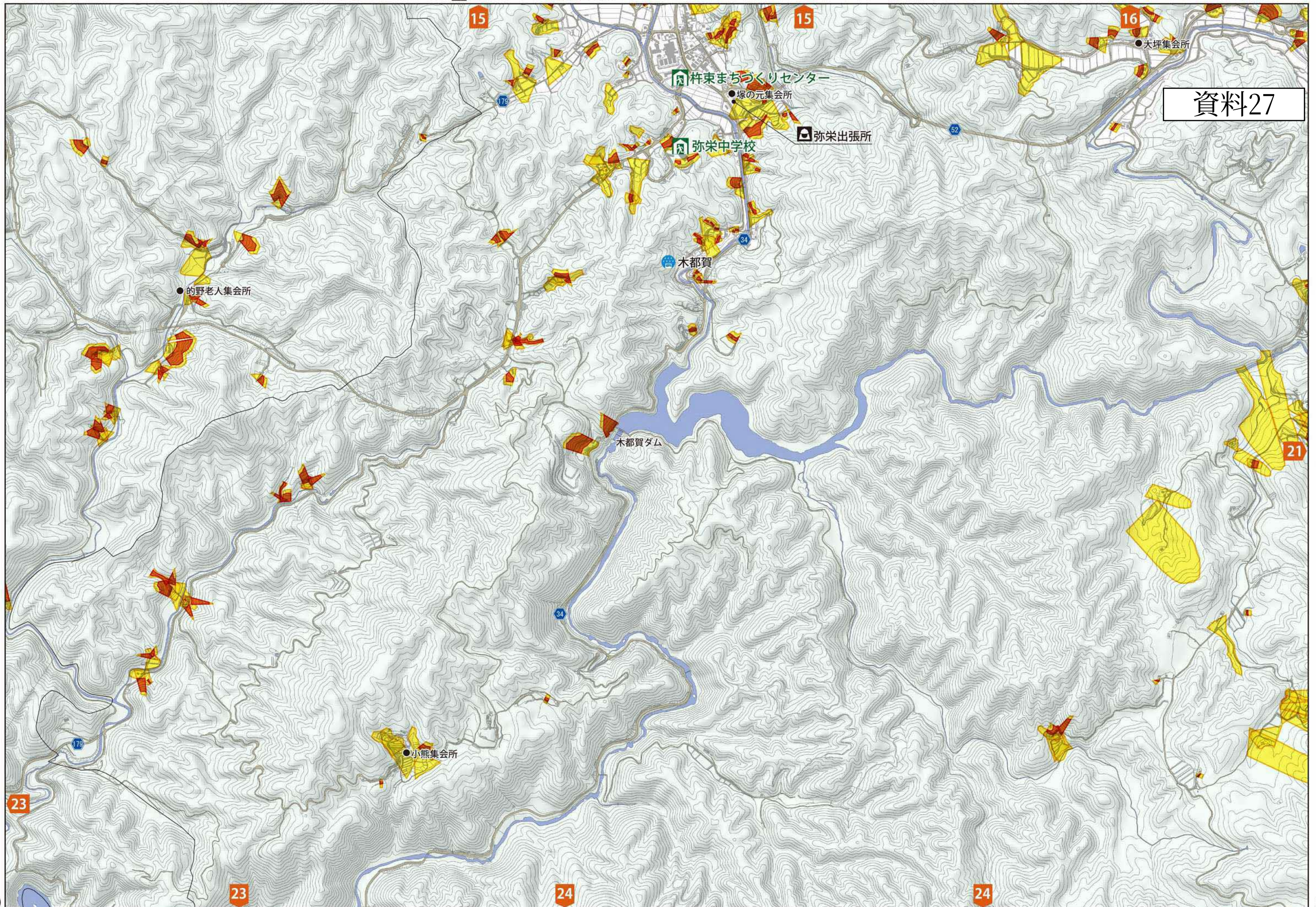
弥栄支所からの現場到着時間及びR22人口分布

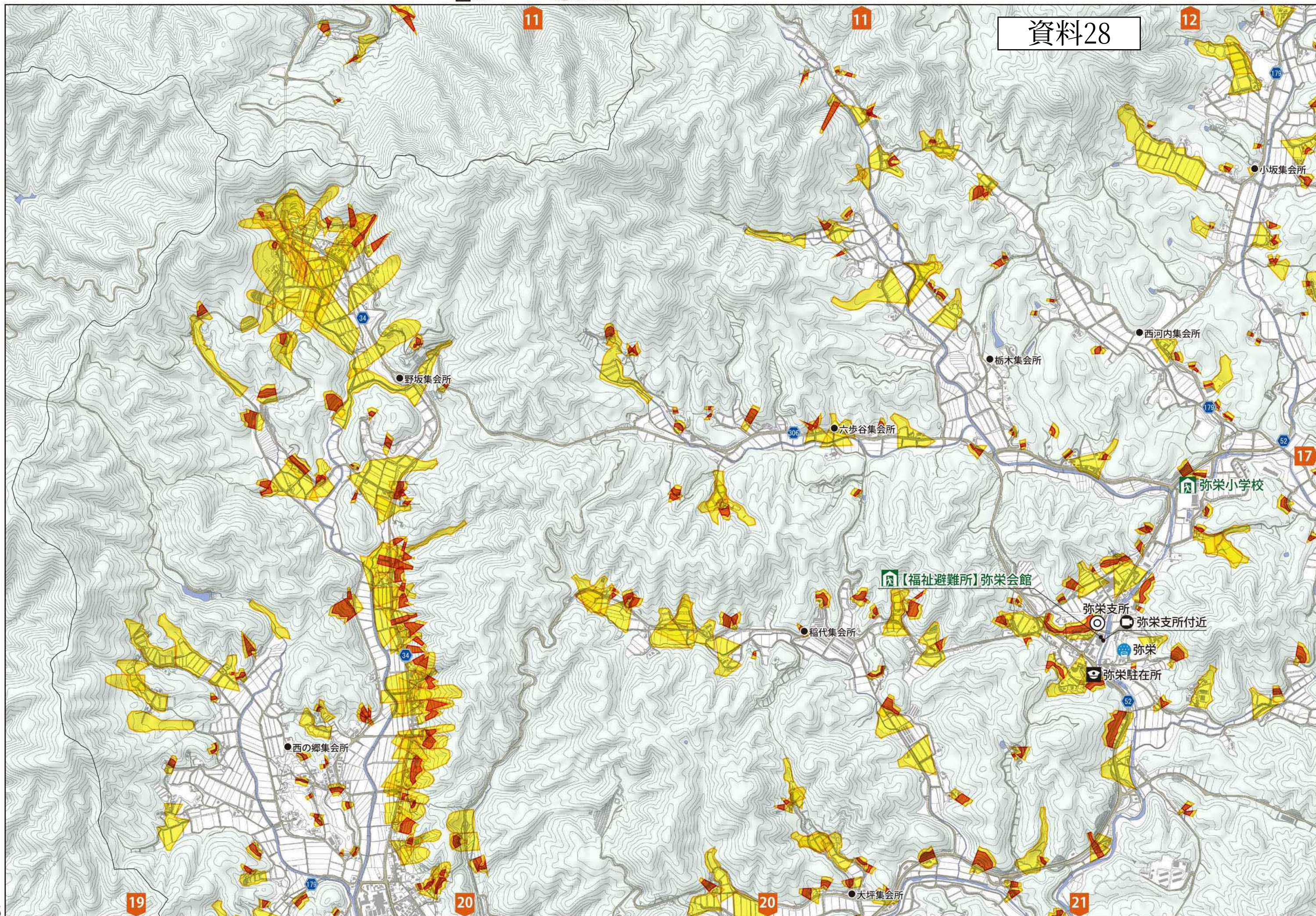
資料26



【凡 例】







令和 6 年度

定期監査報告書

浜田市監査委員

目 次

第 1 監査の種類 地方自治法第 199 条第 4 項による定期監査.....	1
第 2 監査の対象.....	1
第 3 監査の着眼点.....	1
第 4 監査の主な実施内容.....	1
第 5 監査の実施場所及び日程.....	1
第 6 監査の結果.....	2
1 地域政策部	2
(1) 政策企画課（旧地域活動支援課分を含む）	2
(2) 定住関係人口推進課	3
(3) まちづくり社会教育課（旧地域活動支援課分を含む）	4
(4) 人権同和教育啓発センター（人権同和教育室を含む）	5
2 健康福祉部	5
(1) 保険年金課	5
3 市民生活部	6
(1) 環境課（カーボンニュートラル推進室を含む）	6
(2) 総合窓口課	7
(3) 税務課	7
(4) 資産税課	8
4 金城支所	8
(1) 防災自治課	8
(2) 市民福祉課	8
(3) 産業建設課	9
5 旭支所	9
(1) 防災自治課	9
(2) 市民福祉課	9
(3) 産業建設課	9
6 消防本部	10
第 7 総括意見.....	11

令和 6 年度 定期監査の結果

第 1 監査の種類 地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期監査

第 2 監査の対象

監 査 対 象 部 課	
地域政策部	政策企画課（旧地域活動支援課分を含む）、定住関係人口推進課、まちづくり社会教育課（旧地域活動支援課分を含む）、人権同和教育啓発センター（人権同和教育室を含む）
健康福祉部	保険年金課
市民生活部	環境課（カーボンニュートラル推進室を含む）、総合窓口課、税務課、資産税課
金城支所	防災自治課、市民福祉課、産業建設課
旭支所	防災自治課、市民福祉課、産業建設課
消防本部	総務課、予防課、警防課、通信指令課、浜田消防署、東部消防署、西部消防署

第 3 監査の着眼点

監査に当たっては、浜田市監査委員監査基準に準拠した監査を実施し、財務に関する事務の執行を重点的に検査し、併せて合規的、経済的、効率的及び有効的に事業が執行されているかどうかを主眼とした。

第 4 監査の主な実施内容

令和 5 年度歳入、窓口現金の取扱、現金管理方法、出張旅費等の事務手続、行政財産使用許可手続、令和 5 年度歳出（主に契約、補助金及び交付金）について、抽出により関係書類を照合、監査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取した。

第 5 監査の実施場所及び日程

実施場所 浜田市監査委員事務局

日 程 令和 6 年 9 月 5 日から令和 7 年 2 月 17 日まで
(定期監査実施通知日から本監査実施最終日まで)

第6 監査の結果

監査対象の関係書類を確認したところ、財務事務を主体とする事務執行及び経営に係る事業管理については、概ね適正に行われていたが、一部において、改善（指摘事項）や検討（意見）が必要な事項が認められた。

また、全庁全課に共通する意見をまとめ、第7 総括意見に記載している。この度の監査対象課以外の課におかれても、同様の事例がないか確認し、適切な事務執行に努めていただきたい。

なお、本監査の結果に基づき、又は本監査の結果を参考として、指摘事項や意見の改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

1 地域政策部

(1) 政策企画課（旧地域活動支援課分を含む）

① 指摘事項

ア 歳入調定日が交付決定日と一致していないものがあった。歳入調定日は、交付決定日に統一することが望ましい。

イ 出張命令簿の備考欄（公用車使用）に記載のないものが複数あった。また、訂正箇所には訂正印が押されていないものがあった。

ウ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理されたい。

エ 前渡資金出納簿が作成されていなかった。

② 意見

ア 議決を要する契約案件について

浜田市高速情報通信基盤整備引込宅内工事契約については、議会でも報告があったように、当初は議決不要額で契約し、後に議決必要額に変更となったため議決を求め、最終的に議決不要額となった。契約業者に契約者数等の情報を提供している石見ケーブルビジョン株式会社による計上ミスが原因であり、また、個人情報保護の観点から工事数量の積算を市が把握するのは困難とのことであるが、今後、同様の事案が発生することがないように、契約先との設計及び積算協議におけるチェック機能の強化に向けた方策を検討されたい。

イ リハビリテーションカレッジ島根の支援事業について

学校法人同志舎リハビリテーションカレッジ島根では、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の国家資格の取得など、県西部のリハビリ人材の育成に寄与しているが、現在は、人口減少や学校間競争に伴い生徒の確保が難しくなり、厳しい経営状況にある。本市からは、入学金免除に係る補助や実習費に係る補助を行うなど、生徒確保に向け補助金を交付している。また、法人側も経営改善に向け、留学生確保にシフトし、関係金融機関と定期的に協議を開催しているが、経営改善の根本的な解決には至っていない状況にある。今後も法人の経営状況の把握に努め、経営統合も視野に入れた抜本的な見直しに向けた支援策を検討されたい。

(2) 定住関係人口推進課

① 指摘事項

- ア 変更交付決定の都度、歳入の調定処理が行われていないものがあった。
- イ 収入票が未決裁のまま綴られているものがあった。
- ウ 出張旅費の支払いが適切な時期に履行されていないものがあった。今後は、再発防止に向けてチェックの徹底をお願いする。
- エ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理されたい。
- オ 前渡資金出納簿が作成されていなかった。
- カ 資金前渡の精算処理を失念し、処理が遅くなっているものがあった。
- キ 補助金交付申請書及び実績報告書について、訂正箇所を押印又は署名がされていないものが複数あった。
- ク 市事業の補助金の交付決定日が事業期間後になっているものがあった。

② 意見

ア 空き家対策について

空き家の有効活用を目的としている空き家バンク制度については、改修補助金の活用推進などにより登録件数及び契約件数は増加傾向にあり、U・Iターン者等の住居の確保につながっている。しかしながら、高齢化等に伴い、今後も空き家は増加する見込みであり、その対策が課題となっている。関係部署とも連携を図りながら、引き続き、空き家バンクへの登録を促進するとともに、空き家の更なる利活用について検討されたい。

イ 浜田市まちなか交流プラザについて

浜田市まちなか交流プラザは、若者から高齢者まで世代を超えた多様な市民の交流の場として整備され、令和5年7月に運用を開始している。令和5年度の交流プラザの利用者数は、交流スペース、セミナールームとも目標値を超え、多くの市民が利用していることは評価するものである。今後は、交流プラザの利用について、さらに広報・周知に努めていただき、より多くの市民が交流し、地域の活性化に繋がることを期待する。一方で、人件費や賃料等の維持管理に係る経費が発生していることも踏まえ、経済性の観点からの見直しも検討されたい。

ウ 音楽を核とした定住促進事業について

「特定地域づくり事業」を活用して設立した「協同組合 Biz. Coop. はまだ」が、令和3年4月から派遣業を開始している。この取組は、同組合が県外の音大生等を派遣社員として採用し、派遣先で従事しながら、音楽指導やミニコンサートなどを行うものである。全国的にも珍しい取組であり、取組開始後、16名が本市に定住しており、一定の成果を上げている。一方で、派遣先の業種が児童福祉事業に限定されていることが課題になっている。派遣社員の希望者を増やすためには、ニーズに応じた派遣先の業種を増やしていくことが重要になるため、同組合と協議のうえ、対応を検討されたい。

エ 浜田国際交流協会について

浜田国際交流協会の令和5年度末の団体会員数は41団体、個人会員数は138人で、減少傾向にある。現在、中国、ベトナム、オーストラリアから計3名の国際交流員を配置し、様々な活動を実施していることは評価するが、今後、さらに活動内容等を市民に周知宣伝することや会員獲得に向けた取組を強化するなど、会員数の増加策を講じ、本市における国際交流の活性化を期待する。

(3) まちづくり社会教育課（旧地域活動支援課分を含む）

① 指摘事項

- ア 歳入調定日が交付決定日と一致していないものがあつた。歳入調定日は、交付決定日に統一することが望ましい。
- イ 出張命令簿の命令日、精算欄の記載のないものがあつた。
- ウ 出張旅費を支払いしていないものがあつた。
- エ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理されたい。
- オ 前渡資金出納簿の残高欄に記載がないものがあつた。
- カ 補助金等明細書について、訂正箇所には訂正印が押されていないものがあつた。
- キ 実績報告書の提出が遅いものが複数あつた。申請者に要綱に基づいた提出をされるよう指導されたい。

② 意見

- ア 地域づくり振興事業補助金について（防犯灯設置事業、集会所施設関連設備等整備事業他）

町内会等で実施する工事に係る見積書の徴取が1者のみの案件が複数あつた。できる限り複数業者から見積書を取るよう指導し、工事内容や価格の妥当性を確認されたい。特に、旭地域（今市自治会分）の集会所の倉庫新設において、20万円を超える案件にも関わらず、見積書の徴取が特定業者1者のみであったため改善されたい。

また、防犯灯の設置場所については、GIS等で確認しているが、個人宅内と見受けられる箇所に設置されている案件もあり、他市における防犯灯設置基準等を参考にして、明確な設置基準を設定するなど、履行確認による公費負担の妥当性を検証されたい。

- イ まちづくり総合交付金について

令和3年度からの5年間の事業期間における制度の中間検証を令和5年度に実施し、「浜田市まちづくり総合交付金制度・中間検証結果報告書」を作成し、「高齢化加算」及び「年少人口加算」についてや備品購入費等の支出項目について検証報告を行い、概ね現状維持との結果が出されている。

今後も、交付金の原資が税金であることを踏まえて、制度の効果や成果が十分上がるよう、所管課として、交付先である地区まちづくり委員会等への適切なサポートや指導を徹底されたい。特に、事業の費用対効果をどのように測定し、成

果を上げていくか検証することで、制度の有効活用と地域の自立した活動につながるよう努められたい。

ウ 地域公共交通関連事業について

人材不足や利用者数の減少により、民間路線バスなどの公共交通の減便・廃止が進む中、高齢者も含めた市民の交通手段の確保に向けて、「浜田市地域公共交通計画」に基づき取組を行っている。代替交通手段として、市生活路線バス、市乗合タクシー、あいのりタクシーや敬老福祉乗車券交付事業による補助制度などの施策を複合的に実施することで、持続可能な地域公共交通を構築されるよう期待する。敬老福祉乗車券については、高齢者の外出支援に有効であり購入額上限の引き上げも行っているが、市民ニーズが高いことから、引き続き市民の要望を聞きながら柔軟な対応に努められたい。

エ まちづくりセンターについて

公民館のまちづくりセンターへの移行に関して、「浜田市まちづくりセンターの評価・検証結果報告書」等の検証結果に基づき、設置目的や事業内容、職員や職務などの15項目について市の方針を示している。

条例に定める、協働のまちづくりの推進や社会教育及び生涯学習の推進という目的を達成するため、報告書等の意見を反映して、業務量が多いセンターへの予算の加算や職員配置数の追加など柔軟な対応方針を示していることは評価する。一方で、公民館のまちづくりセンター化による具体的な効果について、評価項目に追加するなどして検証することを検討されたい。今後も全ての市民が参加できる活動拠点となるよう取組を期待する。

オ まちづくりセンターにおける現金等の管理について

センター使用者による使用料等について、受領後、1週間から1か月程度まとめて収入処理をしており、その間、受領した現金を各センターで保管している。各センターでの現金管理については、鍵がかかる場所で保管することや複数人で確認することなどの指導を所管課で行っているが、今後も引き続き、注意喚起を徹底するとともに、定期的な公金管理状況の確認を、所管課職員が実施するよう検討されたい。

(4) 人権同和教育啓発センター（人権同和教育室を含む）

① 指摘事項

ア 歳入調定日が交付決定日と一致していないものがあつた。歳入調定日は、交付決定日に統一することが望ましい。

② 意見

特になし。

2 健康福祉部

(1) 保険年金課

① 指摘事項

- ア 歳入調定日が交付決定日と一致していないものがあつた。歳入調定日は、交付決定日に統一することが望ましい。
- イ 出張命令簿の精算欄に支出金額、日付の記入のないものがあつた。
- ウ 出張復命書の旅費精算欄に支出金額、日付の記入のないものがあつた。
- エ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理されたい。
- オ 前渡資金出納簿が作成されていなかった。
- カ 国民健康保険特別会計の事業勘定から直営診療施設勘定への繰出処理が二度に渡り、誤った処理が行われていた。今後は、このようなことを防ぐために他課との連携を密にして処理されたい。

② 意見

ア 国民健康保険料水準の県内統一化について

平成 30 年度の国民健康保険の都道府県単位化に伴い、県が財政運営の責任主体を担っているが、同時に各市町村の事務の広域化や効率化の推進、医療費適正化の取組の推進に寄与することなどを目的に、島根県国民健康保険運営方針が策定されている。その運営方針が令和 6 年 3 月に見直され、保険料水準の県内統一については、3 年後の中間見直し時に向けて議論を進めると記述されている。他県先進地に進め方などを調査し、島根県方式を模索している段階とのことだが、本市としても、保険料水準の県内統一に向け、継続した議論をお願いする。

3 市民生活部

(1) 環境課（カーボンニュートラル推進室を含む）

① 指摘事項

特になし。

② 意見

ア ごみ減量化とごみ処理経費について

令和 2 年 7 月 1 日からレジ袋が有料化され、プラスチックごみの削減や環境問題への取組を実施する中、令和 3 年度から令和 5 年度にかけて、行政区域内人口は 3.73%減少し、ごみの排出量は、年間収集量及び年間直接搬入量とあわせて 11.67%減少している。しかし、公表されているごみ処理経費の状況によると、歳入と歳出の差額（一般会計負担分）は、令和 3 年度分が約 8 億 9,600 万円、令和 5 年度分が約 8 億 9,102 万円と約 498 万円、0.56%の減少にとどまっている。ごみ処理に係る固定的な経費が発生することは理解するが、人口推移及びごみ排出量の推移に応じた行政事務のスリム化やコストの削減を図るよう努められたい。

また、不燃ごみ処理場の令和 8 年 4 月の民間委託に向けて、安定した施設の運営管理を行える専門性の高い民間事業者選定に向けて取り組むことで、人件費等の経費削減や処理施設の負担軽減を図ることを望む。

イ 脱炭素に向けた取組について

本市では、令和4年9月に「浜田市2050年ゼロカーボンシティ表明」を宣言し、公共施設への再生可能エネルギー導入等を推進するなど、温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組んでおり、今後は脱炭素に向けた取組の進捗状況の数値化も行い、毎年度公表していくとの説明があった。わかりやすく数値化することで市民の理解が深まることが期待されるため、進捗管理や公表の手法など市民にわかりやすいものとなるよう検討されたい。

※ゼロカーボンシティ：環境省の呼びかけに応じ、脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにすることを目指す地方自治体のこと。

(2) 総合窓口課

① 指摘事項

ア 歳入調定について、四半期分ごとに調定処理をしているものがあった。交付決定日に交付決定額全額で調定処理し、四半期分ごとの入金があった際に、収入処理することが望ましい。

イ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理されたい。

② 意見

ア 窓口業務における利便性向上の取組について

窓口業務について、キャッシュレス決済の導入や本庁総合窓口課と各支所市民福祉課をつなぐオンライン窓口の試験的導入等、市民サービス向上のために、様々な取組を実施していることは評価する。

今後も、マイナンバーカードの更新作業等、事務量の増加が見込まれるが、市民サービスを第一に考えた窓口業務の向上・改善に向けた取組を進められたい。

(3) 税務課

① 指摘事項

ア 出張命令簿の命令日、精算欄の記載のないものがあった。

イ 前渡資金出納簿が作成されていなかった。

② 意見

ア 収納事務（滞納整理）について

令和5年度決算について、市税において収納率は前年度より改善しているものの、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料において、現年課税分及び滞納繰越分ともに収納率が前年度より低下しており、昨今の物価高騰等の社会情勢の変化の影響により、納付困難な生活困窮者の増加が懸念されるところである。

市民負担の公平性の観点からも、収納率の向上に向けた取組は不可欠であり、特に、滞納繰越分における大口徴収困難案件を含む長期滞納債権については、回収不能かどうかを慎重に見極めながらも、地方税法第15条の7の規定により3年

の執行停止を活用して不納欠損処理を進めることで、収納率の向上につなげるよう努められたい。

滞納整理の取組については、令和6年4月から本格運用しているオンラインの「預貯金等照会システム」において、金融機関からの回答期間の短縮、滞納者の口座情報の把握、差押の迅速化など一定の効果を上げており、サービス活用による財産調査と差押えによる滞納整理の強化を期待する。

(4) 資産税課

① 指摘事項

ア 前渡資金出納簿が作成されていなかった。

② 意見

ア 適正課税に向けた取組について

県内他市で、令和6年度に固定資産税の課税ミスが発生しているが、本市においては、課税ミスを防ぐため、課税の異動処理をする際、職員2名での確認に加えて、課長、係長によるチェックを徹底しており、他市と同様の事案は発生していないとのことである。

また、令和6年4月から相続登記の義務化が制度化されたことに伴い、登記異動件数が増加している。限られた人員の中で異動処理を誤らないよう、引き続き研修会に積極的に参加するなど職員の専門知識の習得と長期的な人材育成に努められたい。

4 金城支所

(1) 防災自治課

① 指摘事項

ア 出張命令簿の精算欄に支出金額、日付の記入のないものがあった。

イ 出張旅費の支払いが適切な時期に履行されていないものがあった。今後は、再発防止に向けてチェックの徹底をお願いします。

ウ 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理されたい。

② 意見

特になし。

(2) 市民福祉課

① 指摘事項

ア 収入票が未決裁のまま綴られているものが複数あった。

イ 出張命令簿の精算欄に支出金額、日付の記入のないものがあった。

- ② 意見
特になし。

(3) 産業建設課

① 指摘事項

- ア 出張命令簿の精算欄に支出金額、日付の記入のないものが複数あった。
- イ 出張復命書の旅費精算欄に支出金額、日付の記入のないものが複数あった。
- ウ 出張命令簿には記載があるが、出張復命書が作成されていないものがあった。
- エ 補助金等明細書の精算・通常払欄に支払日の記入のないものがあった。

② 意見

- ア 美又温泉に関する取り組みについて

美又温泉においては、温泉総選挙 2024 で、「美肌部門」全国第 1 位を獲得しており、令和 5、6 年度には、「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」を活用し、地域内の宿泊施設の高付加価値化改修等が行われている。今後は、新たな日帰り入浴施設整備などの再開発事業も計画されており、これを契機に、美又温泉を「美肌のまち浜田」の中核地域として積極的に PR し、更なる観光客の増加や地域の活性化に繋がることを期待する。

5 旭支所

(1) 防災自治課

① 指摘事項

- ア 収入票綴りに綴られていない収入票があった。
- イ 出張命令簿の精算欄に日付の記入のないものがあった。

- ② 意見
特になし。

(2) 市民福祉課

① 指摘事項

- ア 出張命令簿の精算欄に支出金額、日付の記入のないものがあった。
- イ 出張復命書の旅費精算欄に支出金額、日付の記入のないものがあった。
- ウ 資金前渡金の収入日前に支払い（立替払い）しているものがあった。

- ② 意見
特になし。

(3) 産業建設課

① 指摘事項

- ア 出張命令簿には記載があるが、出張復命書が作成されていないものがあつた。
- イ 出張復命書の旅費精算欄に日付の記入のないものがあつた。

② 意見

ア 契約に係る事項について

工事契約において、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号の随意契約が建設工事等 130 万円未満と規定してある。この規定をもとに契約し、その後、増額変更をする案件が複数見受けられた。当初設計の段階では分からなかった現地の状況や地元の追加要望によるものとの説明であり、やむを得ない状況は理解するが、今後、地元との事前協議や当初発注時の事前精査を徹底するよう努められたい。

イ 山ノ内梨園の利活用について

山ノ内梨園の全体面積 30.22ha のうち、空き面積が 7.81ha となっており、また、梨の出荷量も平成 20 年度の 512 トンをピークに、令和 5 年度は 147 トンまで落ち込んでいる。異常気象や資材費の高騰など、生産者にとって厳しい状況が続いているが、赤梨は本市の振興作物にもなっているため、出荷量の増加や担い手確保に向けた取組を進められたい。

また、梨園の空き地の利活用として、有機露地野菜の栽培を検討しているとのことだった。本市は、令和 5 年 4 月に「浜田市オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農産物の生産拡大を図っており、所管課である農林振興課とも連携のうえ、取り組まれたい。

ウ 浜田市地域交流プラザ休業対策について

浜田市地域交流プラザは、平成 21 年 4 月に地域活性化と農業振興を目的にオープンしたが、コロナ禍以降は利用者が減少し、令和 6 年 3 月 31 日をもって指定管理者が撤退し、休業となった。休業後は、複数の事業者と面談したが、今後の方針が示せる状況には至っていないとのことである。休業からすでに 1 年が経過しているため、施設の利活用について、早急に方向性を決定されたい。

6 消防本部

① 指摘事項

- ア 郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェック体制がとられていなかった。残枚数を定期的に確認し適切に管理されたい。

② 意見

ア パワーハラスメントに対する取組について

全国的に、消防本部においてパワーハラスメントが多く発生していることが問題となっているが、本市消防本部においては、「ハラスメントセルフチェック」を全職員対象に定期的に実施するなど、ハラスメント対策を重点に、働きやすい職場環境整備を進めている。引き続き、職員が消防行政に安心して専念できるようパワーハラスメント防止の取組を継続されたい。

イ 高機能消防指令センターシステム更新整備事業について

入札の結果、予定価格に対し、落札額が大幅に下がった案件であり、入札業者による価格競争が生じたため、契約価格が下がったのが主な理由である。落札業者による販路拡大のための戦略的価格で落札したことが、価格が大幅に下がった要因であるとのことであるが、行き過ぎた価格競争による価格下落は、ダンピング防止の観点からも留意が必要である。当初設計額に見合う上質で安定的なサービス提供が確保されるよう、事業管理と履行確認を徹底されたい。

ウ 消防団組織について

消防団員数は、令和5年度末で737人となり前年度比で34人減少している。消防団員増加策として、各地域において加入促進の取組を行うとともに、市内で開催されるイベントで市民に対してPRを行っている。また、ケーブルテレビにおいても、消防団加入への呼びかけをするなどの宣伝活動を行っており、その取組は評価する。昨今の全国的に自然災害が多発する状況において、市民の安全安心を確保するためにも、今後の消防団員の増加に期待する。

エ 大量退職に伴う人材育成について

今後10年間で予防事務の経験者の大半が退職し、その後の業務に支障が出ると想定されとのことである。予防課経験者が在籍する間に、計画的な職員採用と予防事務を扱う人材育成を行い、市民の生命を守る消防行政が、持続的に確保されるよう取組をお願いする。

オ 車両の老朽化対策について

更新計画を基に、はしご車や救急車等の車両整備に計画的に取り組んでいる。予算確保に苦慮している現状が見受けられたが、消防行政は、市民の生命に直結する業務であるため、必要な車両の更新を先送りすることがないよう、今後も適切な予算確保に努められたい。

第7 総括意見

令和6年度に実施した定期監査の結果、全庁全課に共通する意見をまとめ、以下に記載している。この度の監査対象課以外の課におかれても、同様の事例がないか確認し、適切な事務執行に努めていただきたい。

次のとおり総括の意見とする。

1 郵便切手の管理について

各課で保管する郵便切手については、浜田市財務規則第140条の規定により、物品取扱主任は、郵便切手類受払簿を備え記入して管理することとなっている。郵便切手は、現金と同等に保管することが適切であり、基本的に鍵付きの保管庫で保管し、使用の経過が分かる受付簿に記入の上、使用者とは別に確認者が随時残枚数を確認するよう統一した取扱いを行われたい。

2 資金前渡について

「前渡資金出納簿」が作成されていない課が複数あった。浜田市財務規則第 63 条に基づき帳簿を作成し、管理をするように改善されたい。令和 3 年度から郵便切手の購入、管理を各課で行うように変更されており、資金前渡を受け、切手購入する課も増えているため、規則に沿って処理されるよう徹底されたい。

3 公金の取扱い及び公金の管理について

公金の取扱い及び公金管理するにあたり、所管課で長期間保管することは避け、速やかに金融機関に入金することが基本原則である。事故を未然に防止するためにも、複数人で取り扱うことを基本とし、チェックの機能の一層の強化を求める。

また、収入金の取扱いについて、特に出先機関等においては、業務の効率性から収入金を 1 週間から 1 か月程度金庫に保管して、その後に入金処理を行っている事案があるが、現金の受け取り後は、速やかに収入処理をするよう努めるとともに、公金の安全な保管・管理を十分に確保するよう、日常的な複数体制での確認に加え、所管課による定期的な確認を実施するなど、引き続き適正な管理に努められたい。

4 随意契約理由について

随意契約においては、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項の第 1 号から第 9 号までの要件が定められているが、起案文書に記載してある随意契約理由（特に 2 号随契や 6 号随契）が適当とは言えないものがあつた。「浜田市契約規則」や「浜田市随意契約ガイドライン」などを参照するなどして、地方自治法施行令第 167 条の 2 の規定による条項の適正かつ円滑な運用に努められたい。

地方自治体における契約は、原則競争入札で、随意契約は特例的なものであることに留意して、今後も引き続き、契約締結にあたって適正かつ分かりやすい理由の作成、公表をされたい。

5 変更契約について

工事契約や委託契約において、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号の随意契約に規定してある建設工事あるいは業務委託金額をもとに契約し、その後、増額変更をする案件が複数見受けられた。当初設計の段階では分からなかった現地精査や地元の追加要望によるなどやむを得ない理由であることは理解するが、十分に説明責任を果たすことができるよう努められたい。公平性や経済性の確保の観点からその運用には十分留意し、安易な増額変更につながらないよう注意されたい。

6 補助金の実績報告の内容確認及び金額の確定について

浜田市補助金等交付規則第 12 条（補助金等の額の確定）の規定に基づき、支出内容の証拠書類の提出を求め、内容を審査し、交付目的に沿って事業が実施されているか、交付対象外の経費が含まれていないか調査を行い、調査内容及び調査結果を決裁権者まで報告することが適切である。

履行確認については、一部、実績報告の提出が遅いものが散見されたため、事前に周知を行い指導を徹底するとともに、必要に応じて現地調査を行うなど、事業の効果をしっかりと確認し、補助金交付団体に対し適切な指導監督を行われたい。

今後も引き続き、該当する規則、要綱、「浜田市補助金等交付規則」及び「浜田市補助金等交付規則運用基準」等に基づき、適正な補助金の支出が行われるよう取り組まれない。

7 出張（旅費）の事務処理について

各課の出張命令簿と出張復命書を確認したところ、浜田市職員服務規程第 18 条の規定に基づき、概ね適正に帰庁した日から 1 週間以内に出張復命書を作成し報告されていたが、一部旅費の支払い漏れがあった。出張命令簿の支出費目及び精算欄を記載し、支払い漏れのないよう留意されたい。

令和 7 年 4 月から、「浜田市職員等の旅費に関する条例」が一部改正されるため、改めて、人事課作成の「旅費の手引き」を参照するなどして、職員が旅費制度について十分理解することで、適正な旅費及び費用弁償の支払いに向けて取り組むよう努められたい。

8 市が事務局を担当する団体の事務処理及び通帳等の管理について

市が事務局を担当する団体が多数あり、通帳と印鑑を保管して事務処理を行っている。現金、通帳の保管については、概ね適正に行われていたが、今後も、管理を厳重にするとともに適正な事務処理と複数体制によるチェックに努められたい。

9 第三セクター及び指定管理施設等における監督、指導の強化について

一部の第三セクターや市の指定管理施設において、経営状況が悪化もしくは改善しない団体、休止している施設が見受けられた。市として、その経営状況を適時、的確に把握して、収支が改善に向かうよう、監督、指導を強化されたい。

また、休止している施設については、早急に施設の利活用策を打ち出し、地域の活性化に繋がるよう期待する。

陳情審査結果等報告書

※議員ごとの賛否と反対理由は[こちらをクリックしてください](#)🔗(該当ページへ移動)

(令和7年6月定例会議審査分)

受付年月日	番号	件名	陳情者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等	備考
R7. 6. 6	157	「適正に対処している」では内容がわからず説明になっていない多くの市民からも具体的に説明するべきだと言われている件の陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	総務文教委員会	R7. 6. 23	R7. 7. 1	賛成なし 不採択	
R7. 6. 6	158	サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査について市民の質問を拒否する市長の指示はまちづくり条例6条に違反するので条例を守るよう求める陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	総務文教委員会	R7. 6. 23	R7. 7. 1	賛成なし 不採択	
R7. 6. 6	159	サンビレッジ浜田スケート場の機能転用決定に係る調査と説明責任を求める陳情について	浜田市日脚町 森谷 公昭	総務文教委員会	R7. 6. 23	R7. 7. 1	賛成なし 不採択	
R7. 6. 6	160	特定の市民だけがまちづくりに関する情報を受け取れない現状について、ルールの確認と是正を求める陳情について	浜田市国分町 三島 淳寛	総務文教委員会	R7. 6. 23	R7. 7. 1	賛成なし 不採択	
R7. 6. 6	161	市職員の飲酒運転を市が把握した場合の取り扱いのルールについて、分かりやすい説明を求める陳情について	浜田市国分町 三島 淳寛	総務文教委員会	R7. 6. 23	R7. 7. 1	賛成なし 不採択	

○いただいた意見に対する議会としての対応案

番号	1	テーマ	浜田城・海浜公園等観光資源の活性化策
氏名	たけした ひろし 竹下 洋		
内容	浜田城址の本丸から見下ろす風景が雑木林のために見下ろすことができない。最近、米子城址など戦略的に観光資源として使うのがTV等でよく取り上げられているが、浜田市は今後についてどう考えているのか。本丸跡地の見晴らしをよくし、観光拠点としてアピールするのはどうか。 海浜公園は県の管轄ではあるが、「〇〇禁止」看板があまりに多く、県費を使いながら工夫が見られないのは残念だ。景観がとても良い場所が数カ所あるので、フォトコンテストをしたり、記念碑等を建てて写真スポットとして活用するのはどうか。		
肥後	浜田城址からの眺望をよくすれば、往時に想いを馳せることができ、訪れた方にも喜ばれる。今ある観光資源としての可能性について、経済シュミレーションを実施する。樹木伐採にあたり必要な許認可が必要であるのならば、何が課題か調査する。 石見海浜公園の絶景スポットを広くPRし訪れる方が増える事で、市内での宿泊や飲食する確率が増加しお金を使っただけのチャンスが増えると思われる。 よって立て看板にスポットでの風景とルートを記載したQRコードを明示したものを駐車場や通路に設置する事を、産業建設委員会で協議する。		
村木	総務文教委員会・産業建設委員会で対応する。		
大谷	常任委員会で景観保全について問題意識を共有する。		
三浦	提案の可否について所管委員会で確認・検討する。（特に城山の伐採の可否）		
沖田	総務文教と産業建設で協議する。		
村武	産業建設で取り扱い。		
川上	活性化策を行うには多様な規制があると思うが、浜田市として特区制度を活用して整備することも検討すべき。		
柳楽	産業建設委員会で対応。		
串崎	産業建設委員会で検討。		
小川	観光振興の観点で産業建設委員会が担当課に対し浜田城址の現状と問題点、課題を伝え、海浜公園のフォトスポット等の情報提供を行う。		
上野	浜田城山から見下ろしても、30年前と比べ海も見えない。そう言う声を聴く。海浜公園も含め、県市と見直す必要がある。 産業建設委員会で協議する。		
布施	見る視点から見直しは必要である。規制やルールはあるが今一度行政が見直す時期だと思う。産業建設委員会で協議する。		
岡本	ご意見については、同感である。対応を求めたいと思っている。		
芦谷	意見は浜田城・海浜公園のみであるが、観光客・訪れる人目線で観光施設全般を調査（観光ボランティアガイドの会の協力を得て）する⇒市長に提言する		

永見	観光の店作りの活用について協議する。
佐々木	総務文教委員会で検討したらどうか。
田畑	産業建設委員会で調査する。
西田	城山と海浜公園の観光資源化について市に要望する。
川神	観光協会に問題提起を行う。
牛尾	産業建設委員会で対応する。

番号	2	テーマ	教育の重要性について
氏名	あもう たかひこ 天羽 貴彦		
内容	社会は常に変化し、その変化を形作るのは今までの教育を受けてきた私たちです。 つまり、今の社会がどのように進化し、持続可能なものとなるかは、教育への投資によって大きく左右されます。 特に現代の AI や IoT の進化、グローバル化や多様性の時代では、単なる知識の習得ではなく、問題解決力や創造力、適応力が求められます。 そのため、教育のリビルドには単にカリキュラムの変更だけでなく、学習の環境や方法の革新も必要になると考えます。		
肥後	教育のリビルドの必要性について想いを語られ、今までのバージョンアップでは、現代社会における変化の速度に対応しきれていないのではないかと意見に対し、学校現場の教職員・児童生徒・親・教育委員会は、今の教育環境の中でどのように主体性を持ち問題解決力や想像力を身につけれるのか総務文教委員会で、当事者の声を聞けると現行の教育制度の中で、どこがボトルネックとなっているのか分かり次のステップが踏めるのではないかと。		
村木	総務文教委員会で対応する。 5番とともに、全員協議会において自由討議してはどうか。 (浜田市の魅力の一つに「教育」がある。浜田市には、幼・保・小・中・高・特別支援・専修・大学と教育機関がある。これらの垂直連携を通して自由討議してはと思う。)		
大谷	児童生徒の主体性的学習環境や教育への投資についての視点で常任委員会で認識を共有する。		
三浦	重要な視点、考え方のご提案である為、参考にさせていただく。		
沖田	委員が各位で考え対応する。		
村武	総務文教で取り扱い。		
川上	教育については、行政、市民共にスペシャリストを生み出す方策が必要。 スペシャリストを核とした地域の改革が今後の浜田市には必要。 また、学習改革には道徳教育を加えることが必要。		
柳楽	総務文教委員会で対応する。		
串崎	総務文教委員会で検討。		
小川	総務文教委員会が教育に関して市民参加可能な講演会を開催するよう教育委員会へ要請し、講師に工藤勇一氏の招聘希望があることを伝える。		
上野	教育現場も大変な中、子供達が伸び伸びとした教育を受ける必要があると私も学校評議員などとして感じていた。大切な部分をもう一度見直す。総務文教委員会で協議する。		
布施	総務文教委員会で協議する。		
岡本	主体性と創造力、適応力が伸びる教育の重要性を感じているとの話であったように思う。理解できるところもあり、もう少しお話を伺いたいと思う。		
芦谷	学校の運営、これからの教育のあり方にかかる意見であり、コミュニティスクール推進とも関連づけ、教育委員会として受け止める⇒教育委員会に提言する		

永見	教育の重要性について、総務文教委員会で協議。
佐々木	総務文教委員会で検討したらどうか。
田畑	総務文教委員会で検討する。
西田	様々な角度から市に対して要望する。
川神	総務文教委員会でまず議論
牛尾	総務文教委員会で対応

番号	3	テーマ	限界集落における、活動状況のスリム化
氏名	むかい 向井 みつき 満樹		
内容	・現状の問題点 ・高齢化に伴う、活動範囲の限界（例えば、農地維持管理、地域内の役員役職対応） ・現状に合った活動の見直し ・従来型の組織の守備範囲の見直し ・行政最小単位の地区の活用 ・行政最小単位の地区の活動支援		
肥後	限界集落での地域環境を荒廃させずに維持していく困難さを理解すれば、市として地域の人口年齢構成に応じた支援策を確立し、実行すれば今より住みやすくなる。 よって、旭町の中でも、地区により困り事が違い住民に寄り添った制度が求められる。 高齢化による地域活動範囲の再構築について総務文教委員会で調査する。 （補助制度があっても人が少なく高齢の方達ではやれることに限りがある。）		
村木	総務文教委員会で対応		
大谷	新規の環境整備の観点でその必要性について常任委員会で検討をする。		
三浦	総務文教委員で調査・検討をする。		
沖田	総務文教委員会で協議する。		
村武	総務文教で取り扱い		
川上	スリム化すべき物事を検討する機会を市民を巻き込んで行える機会を立ち上げる必要がある。 そこでは、スリム化と市民サービスの低下を主題とすべき。		
柳楽	総務文教委員会で対応		
串崎	総務文教委員会で検討。		
小川	総務文教委員会で生活支援補助金制度に「環境整備」項目の追加か、もしくは支援金の新設か、あるいは「まちづくり総合交付金課題解決」の観点で見直すのか、方向性の妥当性を検討する。		
上野	井戸端会でも多くの声を聴く、担当部署等へ声を届ける。 総務文教委員会の所管事務調査とする。		
布施	まちづくり総合交付金、見直しの時期なので考えていくべきだ。総務文教委員会で協議する。		
岡本	高齢化がより進み地域支え合い補助金の活用に改善を求めたいとの内容である。真意をしっかりと受け止めて対応したい。		
芦谷	協働のまちづくり、中山間地域の振興にかかるテーマであり、そのあり様を議会で検討する（委員会は、まちづくりか、中山間地域振興か）⇒市長に提言する		
永見	限界集落に対する対応策について、総務文教委員会で協議する。		
佐々木	産業建設委員会で検討したらどうか。		
田畑	総務文教委員会で検討する。		
西田	まちづくり総合交付金に環境整備の項目を付加するよう要望する。		

川神	総務文教委員会で議論
牛尾	議会として取り組む。

番号	4	テーマ	参加型のイベントがしたい
氏名	まつかわ しょうこ 松川 祥子		
内容	私は浜田市に住んでいて、イベントが少ないと感じています。調べてみると、年間で約40ものイベントがあり、意外と多いことが分かりました。ではなぜ少ないと感じていたのか考えてみたところ、参加型のものが少ないのではないかと思います。40のイベントの内容はほとんどが神楽やステージイベントなどの見て楽しむものでした。私たち市民や若者が実際に体験できるものがもっとあると良いと思いました。例えば、スタンプラリーや宝探しなど街をまきこみ、商店街の活性化にもつなげられると良いと思います。		
肥後	提案されたデジタルスタンプラリーを活用したまち歩きイベントの可能性とそれぞれの地域・地区での歴史を知る事での郷土愛を育むとの指摘は、納得するものである。今あるものや場所の新たな発見と価値の再認識を促され、地元民も訪れた方も好奇心を刺激されると共に車を置いてまちを歩く中で、個々で営業されているお店に訪れる機会が増えると思われる。イベント参加者は、新たな店の発見とニーズに合えば行きつけの店となりお店も持続できる。歴史再認識と経済の活性化の両側面で、総務文教委員会・産業建設委員会で、デジタルスタンプラリーを実行する場合の課題について調査する。		
村木	執行部にこの企画を検討願う。多くの部署が連携する企画でありとても興味深い。		
大谷	市の賑わい創出事業において具現化できないか提案する。		
三浦	企画した際に支援ができるのか？支援メニューの情報提供を所管委員会で行っては。今後のイベント企画の参考にしたい。		
沖田	委員が各位で考え対応する。		
村武	産業建設で取り扱い。 個人的に対応。		
川上	市民提案型の事業を年度事業に組み込む必要があると思う。 提案審査は幅広い市民が入った第三者とすべき。		
柳楽	産業建設委員会で対応。 個人的には、以前受けたオンライン研修会で同じような仕組みを導入している自治体（鳥取県内にも）があったので、再度研修内容を見返して提案できればと思う。		
串崎	産業建設委員会で検討。		
小川	デジタルスタンプラリーの提案について JR 浜田駅から郷土資料館のエリアの想定があったので、今秋予定の社会実験に併せて検討されるよう市議会として担当課を通じて実行委員会へ伝える。		
上野	若者の声を聞き商店街の活性化に議会も取り上げたい。産業建設委員会で協議する。		
布施	具体的な提案であるため、一つでも実現すべきだ。 賑わい創出のため、総務文教委員会で協議すべきだ。		
岡本	参加型のイベントの提案。とても良い話であると感じている。企画の内容について、是非とも自ら企画などから参加して多くの市民が楽しむよう協力を願う。		
芦谷	市が主催する、市がかかわるイベントに市民参画を求めるものであり、産業建設委員会		

	で地域や市民が参画できる仕組みを検討する⇒市長に提言する
永見	イベント開催は、商店街の活性化につながる。産業建設委員会で協議
佐々木	総務文教委員会で検討したらどうか。
田畑	産業建設委員会で検討する。
西田	若い市民の声として市に提案したい。
川神	産業建設委員会で協議
牛尾	三つ桜跡地のにぎわいに使える

番号	5	テーマ	「ミライ☆メーカー浜田」 ～子ども×若者×地域が相乗効果を生む循環モデルを～
氏名	ふるかわ 古川 ひろみち 弘道		
内容	「浜田をポジティブに」をキーワードに、子どもたちや若者のやってみたいことを、大人が本気で実現していく取組を考える。 ○子ども×若者が主役になれる３つの取り組み ①【小中学校】 今やってみたいことまたは将来やってみたいことを１校１校の「夢ボード」に書いてもらい市や企業がその夢ボードを実現していく。 ●自分の夢を、大人たちが実現してくれた姿を見ることで「憧れ」や「浜田ってすごい」が生まれます。 ②【高校】 生徒がミニ会社を起業し、商品企画→製造→商売→決算までを実体験してみる。 ●実際に仕事を体験することで、仕事の仕組みを理解し、働くことのすごさや興味関心が増し、地元での企業や就職につながる。 ③【大学】 小・中・高校時代にあったらよかった遊び場、店舗を大学生がプロデュースし、空きスペースや、空き家等で期間限定の運営をする。 ●自分たちが過ごしてきた時代のことなのでアイデアが生まれやすいことと、近い年代のかかわりの中で、笑顔や異年齢児とのコミュニケーションが生まれ、大学生には感謝と憧れが向けられる。それ以外の子どもたちには居場所や遊び場が提供される。 参加した大人や市の職員・企業については「ミライ☆メーカー」バッチや認定書を交付し、子どもたちの為に本気になった証を誇れるようにする。企業にとってもPRや広告になり得ることとなります。「バッチは”動く広告塔”もらった子どもも、支えた大人も、身に着けて歩くたび浜田の未来をPRします。”ミライ☆メーカー”をまちじゅうに」増やしましょう」		
肥後	先ずは、教育委員会が市内小中学校の児童・生徒に同様のアンケートをとっていないか確認し、「やってみたい事」の設定があれば、抽出する。 次に商工会議所・商工会・事業者に対し、「やってみたい事」を実現するためには何が必要で、どうすると実現可能か協議できれば良いと考える。 よって総務文教委員会で、同様のアンケートが実施されているかの調査。 産業建設委員会で、アンケート回答を元に商工会議所・商工会・事業者ヒアリング実施。		
村木	２番とともに、全員協議会において、自由討議してはいかがか。 浜田市の魅力の一つに「教育」がある。浜田市には、幼・保・小・中・高・特別支援・		

	専修・大学と教育機関がある。これらの垂直連携を通して自由討議してはと思う。 浜田市としての、ふるさと教育(郷育)、コミュニティースクールを考える良い機会となるのでは。
大谷	主体的学習の手段として一般質問で取り上げてみたい
三浦	まち全体でつくるべき仕組み。ただ主体は民間がもつべきではないか。 所管委員会で行政の関わり方を協議しては。
沖田	委員が各位で考え対応する。
村武	総務文教で取り扱い。
川上	新たな事業を行うことは将来の人材育成に資することになるので検討する必要がある。 しかし、その基となる人材を生み出す教育が必要。スペシャリストとまでは言わないまでも、取組への教育的支援をすべき。
柳楽	総務文教委員会または産業建設委員会で対応
串崎	総務文教委員会で検討。
小川	活性化策の一つのアイデアとして議会全体で承る。
上野	まちづくりセンター等でやって見て少しずつ広げていく。そのリーダーづくりをする。 全員協議会で話し合う。
布施	総合的な取組が必要になるため、行政が中心で全委員会で協議する。
岡本	自分が育った街を誇れるよう、若者や地域、企業が連携する未来創造について相乗効果を求めるなどの提案についてしっかり受け止めることができた。
芦谷	①小中学校は、社会に開かれた教育課程、子どもの将来を見据えた教育のあり方などコミュニティースクールの命題として捉え推進し、②高校、県立大学において「高大連携」を推進し、①を踏まえ②とも一連として総務文教委員会で検討し提言する。
永見	持続可能な地域づくりに向けた取り組み、総務文教委員会で対応する。
佐々木	総務文教委員会で検討したらどうか。
田畑	総務文教委員会で検討する。
西田	循環モデルの一つとして伴走が重要。 市に働きかける。
川神	各議員で参考にすべき提案を考える。
牛尾	議会で対応すべき。

番号	6	テーマ	救命講習の定期開催について
氏名	ふじた あすか 藤田 明日華		
内容	私は浜田市で定期的な救命講習を行った方が良いと思います。理由は、私が先日新聞を読んでいる時に安来市で年間約 90 回の救命講習が行われていることを知り、浜田市でも行うことで助けられる命が増えると思ったからです。調べてみると、浜田市は定期開催ではなく学校や職場単位で申し込めば講習を受けられるという現状でした。安来市は講習開催の 1 カ月前に申し込めば講習を受けられるそうです。安来市は浜田市に比べて定期開催のため受講しやすい雰囲気を感じました。ぜひ、浜田市でも定期開催を検討していただきたいです。		
肥後	定期的な救急救命講習の実施が実現できれば、確実に救える命が増加するものとする。講習を計画するにあたり、消防署で人員と勤務シフトの調整で実現可能な範囲を協議する。また講習を受ける市民のニーズがどれだけあるのか調査する必要がある。当然、市民が救急救命講習を受けたいとする仕掛けづくりも必要だ。		
村木	過去の一般質問において救命講習を取り上げたことがあり、再度一般質問で取り上げたい。医療従事者との兼ね合いについて気付かせてもらった提案であった。		
大谷	医療系人材育成にとっても意味のある提案であるので事業評価の面からも検討するに値する。		
三浦	所管委員会で検討。		
沖田	総務文教、福祉環境委員会で協議する。		
村武	総務文教で取り扱い。		
川上	確かに必要なこととは思いますが、現在の浜田市は「災害ボケ」とも言える状態(最近災害が発生していない)にあると思う。まずは、これまでの大きな災害を市民が共有する方策をすべき。		
柳楽	総務文教委員会で対応		
串崎	総務文教委員会で取り扱い。		
小川	総務文教委員会が主体となり、安来市並みに救命講習定期開催が実現できるよう浜田市消防に働きかける。		
上野	担当部署議会等で話し合ってみたらどうか。 総務文教委員会で協議。		
布施	定期開催はないが、今はまちづくり推進委員会で申し込めば町内でもできる。問題なのは参加人数が少ない。もっと必要性を訴えるため、広報を消防の方で力を入れるべきだ。		
岡本	救命講習の定期開催を通じて、波及する効果等について提案をいただいた。一考できる内容であると思っている。		
芦谷	浜田市の救命講習の実施状況を調査し（他市に比べての多少）、総務文教委員会で救命講習のあり様を検討し提言する		
永見	救命講習の定期開催について総務文教委員会で協議		
佐々木	総務文教委員会で検討したらどうか。		
田畑	総務文教委員会で検討する。		

西田	市に定期開催を要望する。
川神	福祉環境委員会でまずは協議がのぞましい。
牛尾	お願いすれば出来るので必要なし。

番号	7	テーマ	島根県立大学 浜田キャンパス学生の家賃補助金
氏名	もり 森 こうすけ 洸介		
内容	浜田市の家賃補助金について		
肥後	学生が求める家賃と家主が家賃収入で投資回収する年数及び差額がシュミレーションできれば、折り合いをつけるポイントが把握できる。県大性が求める賃貸物件の間取り・住宅設備機器等を調査する。 学生向け賃貸物件を新たに建設する場合に、調査結果を元にしたデータを建設・不動産関係者と「県大モデル」を数種類策定し、例えば住宅設備機器をメーカー・商品を統一し、大量一括発注で仕入れ価格を下げるといった手法の実現可能性について依頼する。		
村木	市長にも思いがある。執行部に伝える。		
大谷	拝聴にとどめ対応はしない		
三浦	補助制度だけでなく現状を調査し、対応を所管委員会で検討		
沖田	総務文教委員会で協議する。		
村武	総務文教で取り扱い。		
川上	確かに家賃が高いことは理解する。市としての補助を検討することも必要だろうが、補助対象は学生以外の市民の理解も必要です。まずは、住民票を浜田市に移し、市民となることが大事。		
柳楽	産業建設委員会で対応		
串崎	総務文教委員会で検討。		
小川	総務文教委員会として県大生に対する家賃補助制度について、制度設計に伴う課題整理と実現可能性の調査・検討を行うよう促す。		
上野	地元でない学生は大変と思うが、市の補助も、難しいと思う。大学で県と話してみても産業建設委員会で協議。		
布施	補助があれば学生は良いと思うが、社会人はどうなのか。 恒久的な補助になり、予算の問題、家主との調整などハードルは高いような気がする。 大学自体の家賃補助などは議論されないのか。総務文教委員会で協議する。		
岡本	県大生の家賃補助についてリアルな視点からの提案をいただいた。少し研究して対応をしたいと思っている。		
芦谷	学友会で家賃問題が共有されているか、大学としてどのように認識しているか、必要であれば大学から市長、市議会に申し入れしてもらおう⇒そのための進行管理を市所管部、議会委員会で行う。		
永見	浜田市の公共交通が不便と、家賃が高い、学生の家賃補助制度について、総務文教委員会で協議。		
佐々木	総務文教委員会で検討したらどうか。		
田畑	総務文教委員会で検討する。		
西田	家賃補助の可能性について総合的に検討するように市に働きかける。		
川神	重要な問題である。議員間討論があってもいいかもしれない。		
牛尾	難しい。		

番号	8	番号 氏名	浜田市のサードプレイスについて
氏名	いのうえ 井上 弘一朗		
内容	浜田市では若年人口が過去 10 年で約 32%減少し、高校生・大学生ともに「居場所がない」「遊べる場所がない」との声があります。私たち島根県立大学の学生を中心に、高校生と連携し、商店街の空き店舗等を活用したチャレンジショップ型サードプレイスを提案します。若者が地域産品の販売やイベントを通じて実践的に学び、地域に貢献できる場です。クラウドファンディングや補助金を活用し、持続可能な地域づくりを目指します。		
肥後	何かに本気で挑戦する者が讃えられるまちにならなければいけない。 学生として浜田市に住んでいる間に、やってみたいことを挑戦できる環境を整備するにあたり空き家・空き店舗の活用は、市にとっても二重で喜ばしい。 発言者の提案されたチャレンジショップを新たに設立すれば、サードプレイスと商売の実戦が両立でき、学生の自己実現と将来、新進気鋭の起業家を生み出せるまちとなるべく、補助事業構築を議会として協議する。もちろん持続可能なチャレンジショップでなければならないので、単年度だけの事業としない設計を求める。		
村木	3 常任委員会と島根県立大学との共同研究令和 6 年 1 0 月 2 2 日に産業建設委員会が高岡市に視察した「TASU(高岡まちなかスタートアップ支援施設)」を先ずは参考にしてはどうだろうか。 ・「TASU」は、創業前からミドル期を経て世代交代まで、寄り添った支援事業と拠点(きっかけの場)。 ・正に「人」である、コーディネーターの「常駐」が魅力的であった。 ・拠点においても、高校生ほか、多くの人が入り出できる環境(スペース、飲食、関係書籍(1000 冊の出会い)や求められている機能があり実用的であった。		
大谷	大学生の意欲を発揮できるようなプログラムが出来ないか。まずは委員会の中で意識を共有してみる。		
三浦	所管委員会で課題を把握し要望について検討。		
沖田	総務文教と産業建設で協議する。		
村武	総務文教で取り扱い。個人的に対応。		
川上	サードプレイスとしてのチャレンジショップの立ち上げも学びの場としては必要。それは、居心地の良さだけを追求するのではなく、責任の所在も学ぶ場となるようであれば応援すべき。		
柳楽	総務文教委員会または産業建設委員会で対応		
串崎	産業建設委員会で検討。		
小川	産業建設委員会がチャレンジショップ型サードプレイスの可能性調査と環境整備について担当課と意見交換し、内容をまとめて市に提案する。		
上野	議会ともう一度じっくりと話し合ったらいい。 議会としてももう少し詳しく聞く機会を設ける。		
布施	議会全体で応援すべきである。		
岡本	若者が実践出来る仕組みが必要でとの話から、空き店舗を活用した提案をいただいた。チャレンジショップ型サードプレイスに三つの提言が示された案について研究をしてみ		

	たいと思っている。
芦谷	居場所がない、遊べる場所がない、は市民のほぼ共通認識であり、意見について県大地域連携課と浜田市所管課との連携により、高大連携事業も含め推進する
永見	商店街の空き家を活用した、サードプレイスについて産業建設委員会で協議
佐々木	総務文教委員会で検討したらどうか。
田畑	若者の支援に人材育成補助金の支援策等を検討すべきである。総務文教委員会で検討する。
西田	市と県立大学との連携協定の中で学生の考えをより受け入れられるよう要望。
川神	議員間で討論することも面白い。
牛尾	検討すべき。

今後の予定

【発言者へのフィードバック】

7月8日（火）の全員協議会で決定した議会としての対応・振分結果を7月10日（木）に発言者に郵送予定。
また、その後の予定については以下のとおり。

委員会等からの対応結果及び経過の報告締切	8月12日（火）17時 ※8月4日（月）～6日（水）の3常任委員会で協議
発言者への返答内容確認	8月19日（火）全員協議会

※発言者へは8月下旬に結果を郵送予定。

ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

議長

意見	対応経過及び結果
家の周りが暗いです。明るくしてほしいです。	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 このような身近な環境整備の課題については、まず地域の皆様同士で状況を共有し、どの場所に、どのような対応が必要かといった点について、町内会でのご意見・ご調整が大変重要となります。 例えば、街路灯の設置場所によってはご近所への影響もありますし、町内会費などによる設置・維持管理を行っている地区もあります。 そのため、まず町内会での現地確認や、意見交換を通じて優先順位を整理していただき、それをもとに市の関係部署と調整していく形がスムーズです。 議会としても、市民の安心・安全を守る視点から、こうした地域の動きをしっかり受け止め、必要に応じて行政との橋渡しをしてまいります。

ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
港町のヤマダ電機周辺の道が、街灯が少なく夜歩くのが怖いので増やしてほしいです。	周辺の夜間の様子を確認しました。 港町の町内会に確認したところ、街灯の設置を検討するとのことでしたので、今後解消に向けて地域で動いていくことになると思われます。

ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

議会広報広聴委員会

意見	対応経過及び結果
井戸端会のポスターに、市議さんたちの専門が記入されていると住民が声を持って行きやすいような気がします。(調べるのはめんどくさいと思うので)	地域井戸端会において各種意見に対応できるよう、3 常任委員会（総務文教、福祉環境、産業建設）から 1 名ずつ議員が出席しております。しかし、まちづくりセンターに配布している周知チラシには出席議員の所属する委員会が記載されていないため次回開催以降は議員の所属する委員会が分かるようチラシの内容を見直します。

すべての回答はこの資料のとおりホームページ上で公開します。

地域井戸端会



お礼と回答

浜田市議会主催の地域井戸端会にご参加いただき、ありがとうございました。

28 の会場で、延べ 181 人の市民の皆さまの意見を伺うことができました。

事前にお知らせしていたとおり、ご意見に対し、総括を以下のとおりお知らせします。

【いただいた意見への回答】

総務文教委員会

地域井戸端会では、今年度も各地域から多くのご意見・ご提案をいただき、誠にありがとうございました。市民の皆さまの声は、私たち議会にとって重要な気づきであり、今後の活動の貴重な指針となります。

交通手段に関する課題では、あいのりタクシーや自治会輸送、スクールバスの活用、免許返納後の支援など、地域に合った移動手段の確保や制度の見直しを求める声が多くありました。

また、文化財の保護や郷土資料館、石見神楽の継承、三桜酒造跡地の活用など、浜田の歴史や魅力を将来にどう引き継ぐかについて、多様なご意見が寄せられました。

子育て・教育分野でも、体育館の空調整備や児童クラブ支援、子どもが安心して遊べる環境づくりなど、現場の実情に即した改善を望む声が多く、地域全体で支える体制の重要性が再認識されました。

そのほか、空き家対策、情報発信、広報紙の工夫、まちづくりセンターの支援、公共施設の利活用、地域イベントの開催など、暮らしに密着した提案が多数ありました。

これらのご意見を受け、総務文教委員会として、今後も関係機関への働きかけや議会活動に反映させてまいります。

福祉環境委員会

今後、当委員会で調査が必要と思われる事項について大きく 3 点についてご回答させていただきます。

【地域医療について】

医療体制への不安、とくに医師不足や医療機関の存続は大きな課題です。「病院連携の不十分さ」など、切実な声も多く伺いました。委員会では、医師・コメディカルの誘致支援や病病・病診連携の強化などについて市長へ提言しており、今後も、将来にわたる「確かな安心」につながる医療体制の実現に向けて働きかけてまいります。

【再生可能エネルギーについて】

事業の全体像や環境影響、事故リスクへの不安の声は強く、透明性と丁寧な情報提供が求められています。環境評価結果の公表は確認していますが、より分かりやすい周知や、自然環境と共生する開発の進め方が必要です。「乱開発ではないか」との懸念を払拭できるよう、市に対して慎重かつ責任ある事業推進を強く求めてまいります。

【水道事業について】

施設の老朽化や料金改定への不安を真摯に受け止めつつ、安定供給と適正料金の維持は欠かせません。現在、水道審議会では料金見直しや設備更新計画が議論されており、委員会としても注視を続けています。生活に不可欠な水の「当たり前」を守るため、市の説明責任と市民理解の促進にも力を入れてまいります。

今回いただきましたご意見を真摯に受け止め、市民の皆様の声を市政に反映できるよう、委員会として今後も全力で取り組んでまいります。

産業建設委員会

産業建設委員会所管事項について、多くの意見をいただきました。

西条柿等の振興作物の推進、お魚市場の活性化、地域から要望をいただいている道路建設・改良の推進については、当委員会としても重要と考えておりますので、引き続き市に対して働き掛け、状況を注視していきます。浜田駅周辺の活性化については、市も担当部署を新設し、今後はにぎわい創出に向けた社会実験も控えています。浜田商工会議所もプロジェクトチームの立ち上げを計画していることを委員会としても確認しています。

また、6 月定例会議では、多くの議員が地域井戸端会でいただいた意見を個人一般質問で取り上げ、鳥獣被害対策や市道及び県道の維持管理、地域交流プラザまんてんの活用などについて、市に訴えかけました。

なお、圃場整備対策、若手農業者や小規模農家への支援などは市が事業化していますので、活用をお願いします。引き続き、市民ニーズに応えるべく委員会活動を進めていきます。

地域井戸端会過去比較(参加者数・費用)

令和6年5月開催(28会場)

地域合計人数	地域	参加人数	会場
48	浜田	0	浜田まちづくりセンター
		5	石見まちづくりセンター
		6	長浜まちづくりセンター
		11	国府まちづくりセンター
		6	周布まちづくりセンター
		6	美川まちづくりセンター
		4	大森まちづくりセンター
		6	二反田団地集会所
		4	子育て世代包括支援センター
48	金城	6	雲城まちづくりセンター
		9	今福まちづくりセンター
		7	波佐まちづくりセンター
		8	小国まちづくりセンター
		10	久佐まちづくりセンター
		8	美又まちづくりセンター
56	旭	12	今市まちづくりセンター
		13	木田まちづくりセンター
		9	和田まちづくりセンター
		12	都川まちづくりセンター
		10	市木まちづくりセンター
23	弥栄	12	杵束まちづくりセンター
		11	安城まちづくりセンター
60	三隅	7	三隅まちづくりセンター
		8	三保まちづくりセンター
		10	岡見まちづくりセンター
		16	井野まちづくりセンター
		13	黒沢まちづくりセンター
		6	白砂まちづくりセンター

令和7年5月開催(28会場)

地域合計人数	地域	参加人数	会場
55	浜田	9	浜田まちづくりセンター
		6	石見まちづくりセンター
		10	長浜まちづくりセンター
		6	国府まちづくりセンター
		2	周布まちづくりセンター
		3	美川まちづくりセンター
		4	大森まちづくりセンター
		3	二反田団地集会所
		12	子育て世代包括支援センター
35	金城	6	みどりかいかん
		4	今福まちづくりセンター
		3	波佐まちづくりセンター
		8	小国まちづくりセンター
		4	久佐まちづくりセンター
		10	美又まちづくりセンター
41	旭	7	今市まちづくりセンター
		7	木田まちづくりセンター
		8	和田まちづくりセンター
		8	都川まちづくりセンター
		11	市木まちづくりセンター
15	弥栄	9	杵束まちづくりセンター
		6	安城まちづくりセンター
35	三隅	3	三隅まちづくりセンター
		3	三保まちづくりセンター
		8	岡見まちづくりセンター
		12	井野まちづくりセンター
		8	黒沢まちづくりセンター
		1	白砂まちづくりセンター

【参加人数】

地域	R6.5	R7.5	前回比
浜田地域	48	55	115%
金城地域	48	35	73%
旭地域	56	41	73%
弥栄地域	23	15	65%
三隅地域	60	35	58%
合計	235	181	77%

【費用弁償】

令和6年5月 157,990円	⇒	令和7年5月 144,411円
増金額		-13,579円
増加率		91%

令和7年5月 地域井戸端会アンケート集計結果

アンケート回収件数 152件

回答 139 記載なし 13	年齢	
	30代	6
記載なし 13	40代	13
	50代	22
	60代	47
	70代	38
	80歳以上	13

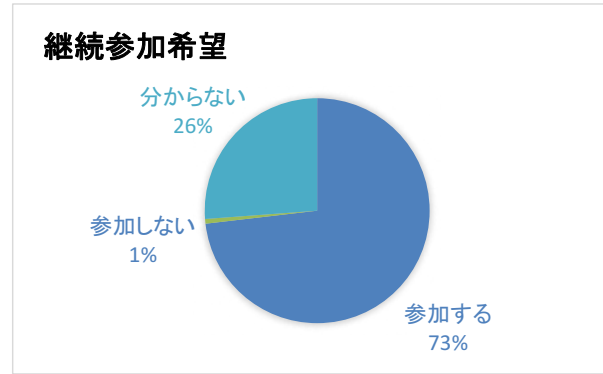
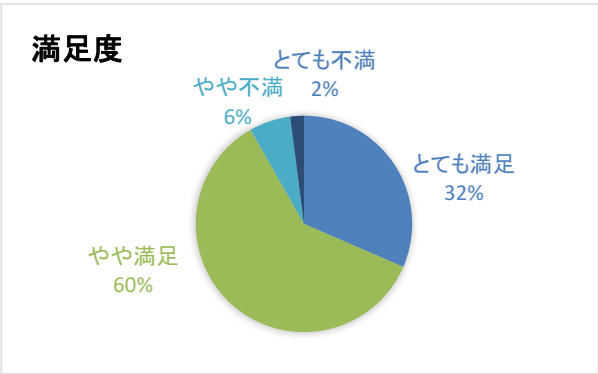
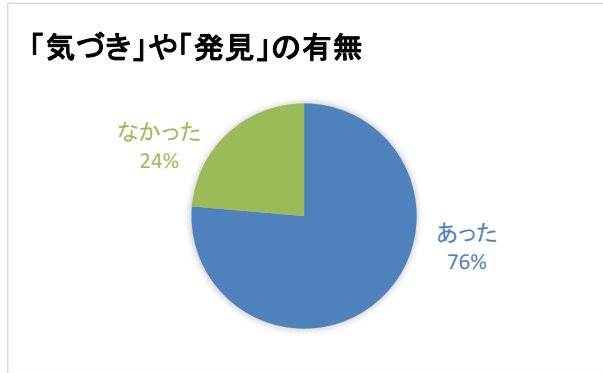
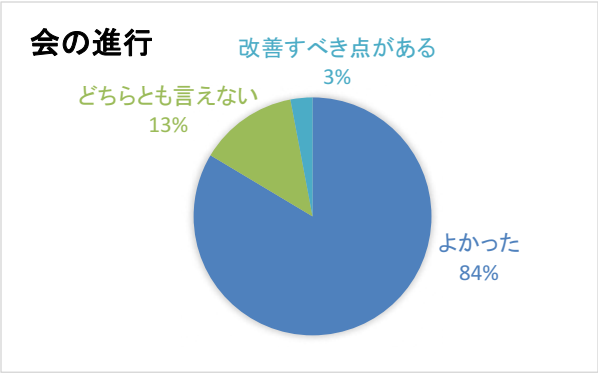
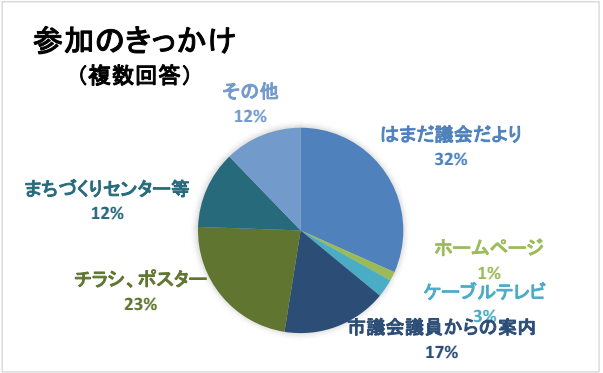
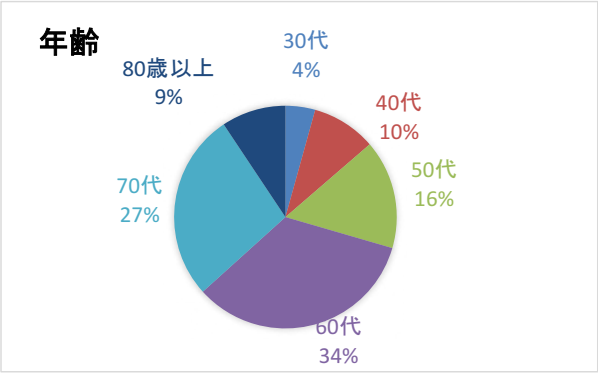
(複数回答) 回答 139 記載なし 10	参加のきっかけ	
	はまだ議会だより	44
記載なし 10	ホームページ	2
	ケーブルテレビ	4
	市議会議員からの案内	23
	チラシ、ポスター	32
	まちづくりセンター等	17
	その他	17

回答 134 記載なし 18	会の進行	
	よかった	112
記載なし 18	どちらとも言えない	18
	改善すべき点がある	4

回答 55 記載なし 97	「気づき」や「発見」の有無	
	あった	42
記載なし 97	なかった	13

回答 146 記載なし 6	満足度	
	とても満足	46
記載なし 6	やや満足	88
	やや不満	9
	とても不満	3

回答 149 記載なし 3	継続参加希望	
	参加する	109
記載なし 3	参加しない	1
	分からない	39



政務活動費に係る収支報告書の提出について（令和 7 年 4 月～6 月分）

政務活動費は、原則として、各年度が終了した後又は任期満了後に交付されますが、議員が希望する場合は、四半期ごとに精算し、交付を受けることができます。

令和 7 年 4 月から 6 月までに使用した政務活動費の精算・交付を希望する議員は、次のとおり提出してください。

1 提出する書類

- ① 政務活動費収支報告書（様式第 3 号）
- ② 政務活動費収支報告書「添付資料」（内訳書）
- ③ 政務活動費交付請求書（様式第 4 号）
- ④ 領収書その他の証拠書類（A4 用紙（片面のみ）に貼り付けること。）

※ ①～③の様式は、一括して作成可能な Excel データをご利用ください（6 月 30 日にメールで事前案内済み）。

※ 記載例や領収書等の貼付例を参照してください。

2 提出方法

次のとおり、紙ベース及び電子データの両方を提出してください。

- (1) 紙ベース ①～④の書類を議会事務局に提出してください。
- (2) 電子データ ①～③の書類の電子データ（Excel 又は Word）を議会事務局代表メール宛てに送付するか、電子データの入った USB メモリ等を議会事務局にお持ちください。

3 提出期限

令和 7 年 7 月 22 日(火)

4 留意事項

- (1) 今回精算する場合は、令和 7 年 4 月から 6 月までに使用した全ての政務活動費を報告してください。一部のみの精算はできません。
- (2) 会派等により行政視察を行った経費を参加人数で案分する場合
 - ア 政務活動費に使用する議員それぞれが、その領収書（原本は 1 人。他の議員はその写し）を添付し、提出してください。
 - イ 案分金額が分かる「案分表」を添付し、内訳書にも案分内容を記載してください。（「記載例」参照）
 - ウ 案分額に 1 円未満の端数が生じる場合は、切り捨ててください。

記載例

令和7年度 政務活動費収支報告書添付資料

この「No」を、領収書を貼り付けた用紙に記載して、どの領収書の内容が分かるようにすること。

浜田市議会議員

浜田 太郎

[illegible]

領収書添付例

(別紙—領収書等証拠書類)

※ **A 4 用紙 (片面のみ)** に領収書等を貼り、どの項目の領収書が分かるように「収支報告書 添付資料 (内訳書)」の **「No」** を記入してください。(PDF 化して市議会ホームページに掲載します。)

【調査研究費 計 20,000 円】

NO.1

領 収 書
¥6,000 円
1/13 ○○ホテル代

NO.2

領 収 書
¥5,440 円
1/13～14 高速バス代
(□□⇄○○)

NO.3

領 収 書
¥8,560 円
1/13～14 JR 切符代 (○○⇄△△)

【研修費 計 10,330 円】

NO.4

領 収 書
¥10,000 円
11/15○○○○研修受講料

振込明細書

取扱金額 ¥10,000 円
手数料 ¥330 円

【広聴費 計 3,000 円】

NO.5

領 収 書
¥1,000 円
2/10 ○○会場使用料

NO.6

領 収 書
¥670 円
2/10 △△資料印刷代

【資料作成費 計 3,000 円】

NO.7

領 収 書
¥3,000 円 12/1 パネル作成印刷代

【資料購入費 計 6,000 円】

NO.8

領 収 書
¥2,600 円
10/31 ○○入門

NO.9

領 収 書
¥1,900 円
12/12 ○○法について

NO.10

領 収 書
¥4,500 円
3/30 ○○新聞購読料
(4 月～9 月分)

* 図書の題名を記入 (細則 4 項)